



九州大学
KYUSHU UNIVERSITY

法人番号 73

令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和3年6月

国立大学法人
九州大学

目 次

<p>○大学の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1</p> <p>○全体的な状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5</p> <p>○項目別の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43</p> <p>I 業務運営・財務内容等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 43</p> <p> (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標・・・・・・・・ 43 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等・・・・ 47</p> <p> (2) 財務内容の改善に関する目標・・・・・・・・・・・・ 50 財務内容の改善及び効率化に関する特記事項等・・・・ 53</p> <p> (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標・・・・ 57 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等・・・・ 58</p> <p> (4) その他業務運営に関する重要目標・・・・・・・・・・・・ 59 その他業務運営に関する特記事項等・・・・・・・・・・・・ 64</p>	<p>II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画・・・・ 68</p> <p>III 短期借入金の限度額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 68</p> <p>IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画・・・・・・・・・・・・ 68</p> <p>V 剰余金の使途・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70</p> <p>VI その他</p> <p> 1 施設・設備に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71</p> <p> 2 人事に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74</p> <p>○別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について） 77</p>
---	---

※文中に示す括弧書き記号の意味は以下のとおり。

【R2 開始】
 …令和2年度に開始した取組

【R2 実施（R1 以前含む）】
 …令和2年度に実施した取組（令和元年度以前から実施している取組を含む）

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人九州大学
- ② 所在地 伊都地区（本部） 福岡県福岡市西区
 病院地区 福岡県福岡市東区
 大橋地区 福岡県福岡市南区
 筑紫地区 福岡県春日市
 別府地区 大分県別府市
- ③ 役員の状況 総長 久保 千春（平成26年10月1日～令和2年9月30日）
 総長 石橋 達朗（令和2年10月1日～令和8年9月30日）
 理事 8人 監事 2人（非常勤1名を含む）

④ 学部等の構成

基幹教育院※		
学部	大学院（学府）	大学院（研究院）
共創学部	人文科学府	人文科学研究院
文学部	地球社会統合科学府	比較社会文化研究院
教育学部	人間環境学府	人間環境学研究院
法学部	法学府	法学研究院
経済学部	法務学府（法科大学院）	経済学研究院
理学部	経済学府	言語文化研究院
医学部	理学府	理学研究院
歯学部	数理学府	数理学研究院
薬学部	システム生命科学府	医学研究院
工学部	医学系学府	歯学研究院
芸術工学部	歯学府	薬学研究院
農学部	薬学府	工学研究院
	工学府	芸術工学研究院
	芸術工学府	システム情報科学研究院
	システム情報科学府	総合理工学研究院
	総合理工学府	農学研究院
	生物資源環境科学府	
	統合新領域学府	

高等研究院
附置研究所（生体防御医学研究所※ 応用力学研究所※ 先導物質化学研究所※ マス・フォア・インダストリ研究所※）
九州大学病院
国際研究所（カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所）
附属図書館

※は、共同利用・共同研究拠点、国際共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数（令和2年5月1日現在（ ）内は留学生で内数）

学生数	学部	11,679 人 (328 人)	
	大学院	修士課程	4,138 人 (948 人)
		博士課程	2,445 人 (783 人)
		専門職学位課程	304 人 (11 人)
教職員数	教員 2,386 人 事務職員・技術職員 1,430 人		

(2) 大学の基本的な目標等

九州大学は、世界中の人々から支持される質の高い高等教育を一層推進するために制定した九州大学教育憲章、及び、より善き知の探求と創造・展開の拠点として、人類と社会に真に貢献する研究活動を促進していくため制定した九州大学学術憲章に則し、創立100周年を期に基本理念として「自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証し、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究・教育拠点となる」ことを掲げた。この基本理念のもと定めた、6つの骨子からなる「九州大学アクションプラン」の実現に向け、本学は第三期中期目標期間に躍進する。

本学は、強み・特色をもつ研究分野を軸として先端・融合研究や卓越した学術研究を行う研究教育機構等の整備に取り組むとともに、新研究領域創成・発展に

向けた環境を整え研究の多様性を涵養する。加えて、全学を挙げた徹底した国際化のため、戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点創成（SHARE-Q）に取り組み、活力に満ちた世界水準の研究・教育拠点の形成を目指す。さらに、科学技術イノベーションを牽引することによって、産学官民の強力な連携を進め地域創生に貢献する。

また、教育システムの国際化を推進するため新学部を設置し、入試改革により高い学習意欲を持つ優秀な学生を受け入れ、自ら学ぶ姿勢や態度、分野横断的な俯瞰力、課題発見・解決能力を育む学部・大学院（学府）教育を展開し、豊かな教養と人間性を備え、世界的視野を持って生涯にわたり高い水準で能動的に学び続ける指導的人材（アクティブ・ラーナー、骨太のリーダー）を育成する。

病院では、高度な医療の提供、医療連携の推進及び先端医療技術の開発により、地域医療・国際社会へ貢献する。

キャンパス整備では、伊都キャンパスへの移転を計画的に推進・完了するとともに、箱崎地区などの跡地処分を推進し、世界最高水準の教育・研究・診療を支える環境・基盤整備に取り組み、安全・安心・快適な環境を実現する。

アクションプランの実現に向けて、全学一体となった自律的改革を進め、大学の機能を強化していく。

【アクションプラン 2015-2020（骨子）】

- I. 世界最高水準の研究とイノベーション創出
- II. グローバル人材の育成
- III. 先端医療による地域と国際社会への貢献
- IV. 学生・教職員が誇りに思う充実したキャンパスづくり
- V. 組織改革
- VI. 社会と共に発展する大学

(3) 大学の機構図

次 頁 参 照

○ 全体的な状況

【大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況】

本学は、伊都新キャンパスへの統合移転の決定を契機に、「九州大学の改革の大綱案」（平成7年制定）等による大学改革を進め、大学自ら長期的な改革計画を策定、実現するという先駆的な取組を推進してきた。この大綱案の中核として、「大学院重点化」を行うと同時に、大学院を教育組織（学府）と研究組織（研究院）に分離し、各組織を必要に応じて再編できる「学府・研究院制度」を平成12年に導入した。

さらに、平成12年に「九州大学教育憲章」、平成14年には「九州大学学術憲章」を制定し、大学の在り方を示した。世界第一級の教育・研究と診療活動を展開し、アジアに開かれた知の世界的拠点大学として、また、日本を代表する基幹総合大学として、様々な活動を展開している。

平成23年に創立百周年を迎え、「知の新世紀を拓く」をコンセプトに、最高水準の教育研究拠点の構築を目指すため、次のとおり、今後の新たな百年に向けての「基本理念」と九つの目指す姿を定めた。

【基本理念】

自律的に改革を続け教育の質を国際的に保証するとともに
常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究・教育拠点となる

【九つの目指す姿】

- 一、社会の課題に応える大学
- 二、最高水準の研究を推進する大学
- 三、アクティブ・ラーナーを育成する大学
- 四、骨太のリーダーを養成する大学
- 五、先端医療により地域と国際社会に貢献する大学
- 六、卓越した研究教育環境を構築・維持する大学
- 七、グローバル社会と地域社会を牽引する大学
- 八、自律的改革により進化し続ける大学
- 九、知の蓄積と継承・発信を推進する大学

第3期中期目標期間においては、本学がすべての分野において世界のトップ百大学に躍進するための「九州大学アクションプラン2015-2020」を定め、創立百周年を機に策定した「基本理念」の具体化を進めている。

こうした理念と姿を実現するための仕組みの一つとして、平成23年度より実施している「大学改革活性化制度（永続性のある強靱な改革のスキーム）」を全面的に見直し、平成30年度に「第3次大学改革活性化制度」を制定した。旧制度での組織改革やプロジェクトを対象とするものではなく、部局の将来構想に基づく人員提案を中心とする制度とし、大学又は部局の教育研究活動の更なる強化・向上を図ることが一層期待できる制度となった。

教育面では、全学教育・教養教育を大学にとって最も重要な教育施策として位置付け、学部教育から大学院教育に至る一貫した教育システムの再構築を目的とした新たな教育組織である「基幹教育院」を平成23年10月に設置し、平成26年度の新入生から基幹教育を開始した。

また、「九州大学教育憲章」の「国際性の原則」を実現し、本学の教育システムの国際化を推進する観点から、平成30年4月に約50年ぶりの設置となる新学部「共創学部」を新設した。

研究面では、世界的に本学の強み・特色として評価を受けている研究分野ごとに、多様な研究教育活動の組織化を推進するオール九大の組織として、「2100年の社会が理想とするエネルギー」を具現化する「エネルギー研究教育機構」を平成28年10月に、アジア・オセアニア地域で生じている課題の解決・軽減・発掘・予測する研究教育活動を展開する「アジア・オセアニア研究教育機構」を平成31年4月に創設した。

平成30年9月には、平成17年度以降3ステージにわたる移転事業を経て、東西3km、南北2.5km、面積272haの単一キャンパスとしては国内最大規模の「伊都キャンパス」が完成した。本キャンパスを拠点として新たな時代を歩み始めるに際し、これまでの感謝と将来への決意を込めた「伊都キャンパス宣言」を公表し、新たに大学のイノベーションの扉を開き、未来に向けて躍進し続ける。

令和2年度に新しく設置した組織は、下記のとおりである。

【学部等の附属施設】

- ・芸術工学研究院附属 SDGs デザインユニット
- ・システム情報科学研究院附属光・量子プロセス研究開発センター
- ・農学研究院附属アクアバイオリソース創出センター

【推進室等】

- ・総長支援室

1. 教育研究等の質の向上の状況

【1】教育

○社会が求める人材の変化に応じた学部・学府の改組【R2 実施 (R1 以前含む)】

「デザイン」を中心とする教育研究を行ってきた芸術工学部において、デザインの対象が「モノ」だけでなく、ことがらや社会の仕組みにも及んでいる 21 世紀の状況に的確に対応できる豊かな教養を持ち、国際的にも通用する広い視野と学識を持つ、創造性あふれる人材を育成するため、学部の改組を行った。それまでの 5 学科から、1 学科 5 コース（芸術工学科、環境設計コース、インダストリアルデザインコース、未来構想デザインコース、メディアデザインコース、音響設計コース）として新しい対象や分野融合的なデザインにも柔軟に応える教育組織とし、令和 2 年 4 月から学生受入れを開始した。

また、令和 3 年度の工学部、工学府、システム情報科学府、総合理工学府の改組を目指して準備を行った。現代の課題解決のための技術には様々な専門分野の考え方や技術を要することから専門分野の枠の拡大が求められる一方で、より高度な専門的知識の獲得も必要となっている。このことを踏まえ、学部から大学院修士課程までの連続性に配慮した学士・修士 6 年一貫型教育を実現し、工学のプロフェッショナルとして人類社会の課題解決に貢献できる人材を育成することを目的としている。さらに、改組後の工学部融合基礎工学科において、高い実践力養成を目指す高専教育と高い研究力をベースとした大学教育が連携することによる高度技術系人材の育成するための 3 年次編入による高専連携教育プログラムを構築し、令和 5 年度から実施予定としている。

○共創学部の課題発見・解決型教育の充実【R2 実施 (R1 以前含む)】

グローバル社会の中で他者との協働により社会的課題を解決する人材を育成する共創学部（平成 30 年 4 月設置）では、主体的自律性・協働的学習能力・多角的思考力・国際的視野を持つ多様な学生を受け入れており、これらの多様な学生の多様な視点を融合させるための授業を展開している。令和 2 年度は中でも特長的科目である「共創プロジェクト」を 3 年次の学生に対し開講し、課題発見・解決型の教育を実践している。予め設定された複数の課題に対し、学生がグループ間で検討を行い、課題解決案の提示まで行う形で実施する。このような授業科目の開設により、学生が自ら課題を発見し、解決を目指して学び続ける態度と技能の向上が期待される。また、新たな科目として、プロダクトのプロトタイプを創る演習を通じて、様々な課題解決のためのアイデアを形にし、評価を行うプロトタイピングのプロセスを身に付けることを目的とした「デザイン思考エンジニアリング演習」と、情報爆発時代の到来を踏まえ、データの情報化プロセスを通してバイアスにとらわれない合理的なリスク判断、意思決定、問題解決方針の導出を行うなど、実社会での行動生成や新しい情報サービスの創出の基盤となるデータ分析力を身につけることを目的とした「データアナリティクス」をそれぞれ開講した。

共創学部の特長的な取組である留学必修によりグローバル社会で活躍する人材を育成するため、共創学部の留学コーディネーターを中心に、令和 2 年度はフロー

ニンゲン大学（オランダ）、エトヴェシュ・ロラード大学（ハンガリー）の 2 大学との交流協定を締結し、現在 16 大学と部局間交流協定を締結して留学プログラムを実施（コロナ禍となる令和 2 年度はオンライン授業で実施）している。更に 12 大学と交流協定の検討を行っており、引き続き交流協定先及び留学プログラムの拡充を目指す。一方で、実際の留学については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための政府による海外渡航の自粛要請等を踏まえて、すべての派遣を見送った。共創学部では学部生に対し留学を必修としているため、派遣を行うことができない状況が続く場合の留学の取扱いの検討を行い、海外渡航を伴わない留学等（オンライン留学等）の認定の方針を定めた。当該方針に基づき、共創学部の単位修得要件である海外留学の代替の一つとして、令和 2 年度に教育・人材育成の推進及び相互支援等に係る協定を締結した立命館アジア太平洋大学（APU）との連携により、課題解決型グローバル協働学習（「I-COIL (Issue-based Collaborative Online International Learning)」）プログラムについて検討を進めた。これは国内で異文化学習が可能となる新たな教育モデルであり、令和 3 年度にはこの教育モデルを構築し、実施する予定としている。

○「マス・フォア・イノベーション卓越大学院プログラム」の始動【R2 開始】

国際的に優れた数学力及び統計力を基盤として、組織や分野の垣根を越え、数学モデリング力を活かして各分野で共創し、イノベーションを創発する卓越した数学博士人材を育成することを目的とする学位プログラム「マス・フォア・イノベーション卓越大学院プログラム」が令和 2 年度文部科学省卓越大学院プログラムに採択され、令和 3 年 4 月に関係学府のコースを設置し、修士課程 16 名、博士後期課程 4 名の学生を受け入れた。同プログラムは、大学院数理学府数理学専攻、システム情報科学府情報理工学専攻及び電気電子工学専攻と、経済学府経済工学専攻の 3 学府の連携・協働の下、①高く柔軟な「数学力」、②データハンドリングに必須の「統計力」、③複雑な課題の本質を見抜き、数学モデルを構築する「モデリング力」、④他分野の研究者と協働し創造する「共創力」、⑤これらの 4 つの力を統合してイノベーションを創出する「創発力」の 5 つの力「マス・ファイブ・フォース」を備えた人材を育成することを目指す。

また、同卓越大学院を「ダ・ヴィンチプログラム」（学府、専攻及び教育プログラムを横断するオーダーメイド型の大学院学位プログラム）として位置付け、令和 4 年 4 月の研究科等連係課程としての設置に向けた申請の準備を進めた。

○コロナ禍に対応した教育の実施（オンライン教育、quickQ 整備等）【R2 開始】

新型コロナウイルス感染症対策のために、令和 2 年 2 月に新型コロナウイルス危機対策本部を立ち上げて対応を進めた。5 月には新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えて、本学における新たな社会の価値観に適応した大学運営の在り方、方向性、考え方等についての検討を全学的な観点で行うための「With Corona & Beyond Corona 対策検討委員会」を設置した。「九州大学 With コロナ&Beyond コロナ時代における学生のための安心・安全プラン」を策定し、消毒清掃の徹底やサーモグラフィ等設置などの「感染防止対策」、ICT を活用した学習のための「教育環境整備」及び、学生窓口 AI システムの導入などの「学生支援環境の整備」に対し、総

額2億円の重点整備を行った。

令和2年春学期は約10,000科目をオンライン授業とし、教員、学生向けオンライン授業マニュアルの整備、講習会及び模擬授業を実施したほか、学生有志によるシステムサポート組織「quick Q (クイック・キュー)」を整備するなど、スムーズなオンライン授業実施に注力した。6月上旬に学部生、大学院生を対象に行ったアンケートでは、オンライン授業を受けたことに対する感想として、全体では、オンライン授業が対面授業を「代替できていた」とする回答が「できていなかった」とする回答の2倍以上であり、オンライン授業の受け止められ方は概ね良好であった。一方で、コロナ禍のために、未だキャンパスでの授業を体験していない新1年生にとっては、オンライン授業の評価は難しく、2～4年生よりも教室での対面型を望んでいることが分かった。ワーキンググループを立ち上げ、従来の対面授業を含め、新型コロナウイルス感染症収束後を見据えたオンライン授業等の位置付け、オンライン授業を実施する際の方針や留意点、オンライン授業の活用方法など、今後の授業をどのように運営及び改善していくかの検討を行い、秋学期より対面とのハイブリッド教育に移行した。

また、コロナ禍における学生の恐怖、不安、倦怠感や孤独感など心のケアを行うべく、本学のWebサイトに新型コロナウイルス特設ページを設けて学生向けのメッセージを発信するとともにキャンパスライフ・健康支援センターによる臨床心理士の資格を持つカウンセラーや医師・保健師など専門的な知識を持つスタッフによる相談体制、さらには、キャンパス各地区の何でも相談窓口の充実など相談支援体制を強化した。加えて、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策状況における学生への関わり方について、教職員で情報共有を行った。

○コロナ禍における本学独自の学生の経済支援等制度【R2 開始】

コロナ禍における学生への経済面での支援では、本学独自の支援として「九州大学緊急学生支援プラン」を立ち上げ、緊急授業料免除（高等教育修学支援制度等の支援対象外者に支援、前期387名・申請者697名、後期174名・申請者418名）、緊急学生支援基金（学生からの申請に基づき一人当たり3万円支給、総額4.6億円）と、学内外からの支援による新型コロナウイルス対策学生支援基金と新型コロナウイルス留学生支援基金（一人当たり10万円支給、日本人学生362名・申請者494名、留学生115名・申請者213名）によって学生を支えた。

さらに、留学生への支援として、上記支援プランに加え、一部の短期留学受入プログラムについて渡日を伴わない受入れとしてオンライン形式にて講義を提供、新規渡日する留学生に対して14日間のホテル宿泊費として1日3千円補助、キャンパスライフ・健康支援センターにおいて携帯電話による多言語での相談随時受付を行った。特に、「九州大学新型コロナウイルス対策留学生支援基金」に対しては、株式会社ふくや(福岡市)による商品「ジロー風スパゲティの素」の販売を通じた1,001,700円の寄附を受けている。

○OTA制度【R2 実施 (R1 以前含む)】

令和元年度後期に開始した新しいティーチング・アシスタント (TA) 制度のもと、教員の指導の下で講義の一部を担当できるティーチング・アシスタントであるティ

ーチング・フェロー (TF) となるための要件として、受講を必須としている大学教育準備プログラム (PFFP) の科目「大学の授業をデザインする」を開講し、最終的に15学府の学生46名（修士14名、博士32名）が修了した。この科目は英語でも提供しており、9名は英語で受講した留学生であった。科目の特性上、受講者数を25名程度と制限し年3回実施したが、当該科目はTFとして認定されるための必須科目であることから、もっと開講回数を増やしてほしいとの要望があり、令和3年度においては4回の開講を予定している。このようにTF活動に見合った教育プログラムを提供することにより、優秀な大学院生が教員になる際自信をもって教育に臨めるようになることが期待できる。

また、PFFPは令和3年度に開設3年目を迎えることから、内容や規模の妥当性を検証し、持続可能な制度設計に取り組む予定としている。

○3つのポリシーの見直しを通じた教育改革推進【R2 実施 (R1 以前含む)】

教育改革推進本部（以下「推進本部」という。）は、学修者本位の教育を目指す高等教育政策に対応するディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー及びカリキュラム・マップの見直しを進めてきた。あわせて、学生と教員がカリキュラムを俯瞰しながら、学修を進めることを可能にする目的で、ディプロマ・ポリシーに基づく学位プログラムの学修目標と授業科目の関係性を整理したカリキュラム・マップを構想した。このカリキュラム・マップを基盤に、カリキュラムの見直しと体系化を推進することを企図している。

各学部・学府は推進本部で作成した3ポリシーの見直し方針に基づいてポリシー見直しとカリキュラム・マップ作成を行い、推進本部は部局案におけるポリシーの妥当性と論理的整合性を学問分野別参照基準に照らして確認し、教育企画委員会がこれらを審議・議決して、学士課程（57プログラム）、修士・博士課程（74プログラム）の新しい3ポリシーとカリキュラム・マップが完成した。完成した3ポリシーとカリキュラム・マップは、本学Webサイトからリンクした推進本部Webサイトにおいて公開している。このことにより、入学希望者・学生及びその保護者等に対して、大学がどのような教育を行っているのか、わかりやすく示すことができる。

○教育関係共同利用拠点の活動【R2 実施 (R1 以前含む)】

基幹教育院は平成28年度より教育関係共同利用拠点「次世代型大学教育開発拠点」に認定されている。拠点事業は基幹教育院の下で組織された次世代型大学教育開発センターが担っており、新規科目開発を目的とした「リベラルサイエンス教育開発モジュール」、教授・学習法を対象とした「大学教職員職能開発モジュール」、大学の専門的職員養成を目的とした「専門的職員養成モジュール」の3モジュール体制で、大学教職員を主な対象とした職能開発のための研修会等を開催している。令和2年度は、リベラルサイエンス教育開発モジュールで1件、大学教職員職能開発モジュールで7件、専門的職員養成モジュールで9件、合計17件の研修会等を開催した。なお、新型コロナウイルス感染症を考慮し、すべての研修をオンライン形式で実施した。

研修会の開催数は令和元年度とほぼ同数であったが、新型コロナウイルス感染症

拡大への対応のためオンラインでの研修会参加を可能としたこと等により、参加者数は令和元年の564名から1,528名と約2.8倍に増加した。

なお、実施した研修会等では参加者アンケート（回答合計471件）を行い、寄せられた質問に対する講師からの回答を次世代型大学教育開発センターWebサイトで公開することで、参加者へのフィードバックを行った。また、参加者アンケートでは約95%を超える受講者が「満足」又は「概ね満足」と回答した（5件法：満足～不満足の5段階）。

以上の研修により、参加者がアクティブ・ラーニングのスキルを高め、大学教育における能動的学修の在り方を再認識する効果が期待できる。

○大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組について【R2 実施（R1 以前含む）】

大学入学者選抜に当たっては、教育研究評議会（議長：総長）の下に入学試験実施委員会を設置し、同委員会の総括の下、一般選抜、帰国子女入試、私費外国人入試、総合型選抜、学校型推薦選抜を円滑に実施するため、それぞれに実施委員会を置き、さらに、一般選抜、帰国子女入試、私費外国人入試については出題・採点委員会を置いている。

大学入学者選抜の実施体制強化及び入試改革への対応を目的として、平成29年11月に教育改革推進本部にアドミッション部門を設置し、アドミッションセンター教員に加え、各部局からの協力教員10名と専任教員として元高等学校長2名を配置した。その結果、学部並びに高等学校の実態と課題を踏まえて入試の変更を実施することができた。

平成30年度入学者選抜において、複数の大学で出題ミスが発覚し社会的に大きな問題となったが、本学では従来から入試問題の公表を行っていた。また、医学部についても従来から性別、氏名を伏せた形で合否判定を行っていた。

これまで適時対応していた入試問題への外部からの問い合わせについて、その対応等を含め可視化しより適切な対応を行うため、平成30年7月20日に「九州大学入学者選抜一般入試における入試問題に関する問合せ等の対応に関する要項」及び「同要領」を制定した。その結果、ミスへの指摘があった際の入学試験実施委員長を中心とした連絡体制が明確になり、出題委員会全体への入試ミスに対する意識啓発が図られた。

【2】研究

○ムーンショット型研究開発事業への採択【R2 開始】

総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）が創設した「ムーンショット型研究開発制度」において決定した7つのムーンショット目標のうち、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が実施するムーンショット目標4の達成を目指して進める研究開発において、本学が代表提案機関を務める「“ビヨンド・ゼロ”社会実現に向けたCO₂循環システムの研究開発」（プロジェクトマネー

ジャー：カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所 藤川茂紀）の提案研究が採択された。このことを踏まえ、地球温暖化問題やエネルギー問題に深く関係している二酸化炭素（CO₂）の循環に関する基礎研究並びに社会実装に向けた応用展開を図る研究推進拠点として、「ネガティブエミッションテクノロジー研究センター」の設置（令和3年4月1日）を決定した。本センターは、ムーンショット目標でもある「2050年までに、地球環境再生に向けた持続可能な資源循環を実現」を更に推し進めて、地球温暖化ガスのネガティブエミッション技術、すなわち大気からのCO₂回収と、回収したCO₂の変換と貯蔵に関する基本技術及びそれを支える基礎学理の確立を目標としている。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、同制度において新たなムーンショット目標が設定されることになり、それを受けた国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）「ムーンショット型研究開発事業 新たな目標検討のためのビジョン公募」に、本学の目標検討チーム（代表者：農学研究院 石橋勇志、チーム名 SACMOTs）が採択された。世界人口の増加に加え地球環境変動による食糧の安定生産が困難になる中、誰でも、いつでも、どこでも、何でも、食糧生産できる社会「緑の革命2.0」を提案するもので、世界各国が自律的な食料調達を可能にする世の中を実現するべく、2050年の食糧生産像からバックキャストした2030年の具体的な達成目標、目標達成に至るシナリオ、必要な科学技術及び検証可能な目標達成基準などを明らかにしていく。

○新型コロナウイルス感染症のワクチンや治療薬研究で2つの大きな成果【R2 開始】

新型コロナウイルス感染症の対策となりうる研究テーマのうち、緊急度・重要度の高い事業として総長の指揮により3,000万円の研究費の重点支援を行う他、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン・治療薬の開発を行っている大学等への支援を目的とした三井住友信託銀行「新型コロナワクチン・治療薬開発寄付口座」寄附事業（採択件数4件）などにより、新型コロナウイルス感染症のワクチン開発及び治療薬開発に係る研究を推進した。本学の開学以来100年に渡り収集を続けてきたオンリーワンのカイコリソースを利用した農学研究院のカイコ研究チームが新型コロナウイルス感染症のワクチン候補となるタンパク質の開発に成功したこと、薬学研究院グリーンファルマ研究所が新型コロナウイルスの侵入を阻害する候補薬として既承認薬からの同定に成功したことが、大きな成果として挙げられる。

○実証実験キャンパスを活用したコロナ禍におけるバス停混雑度情報可視化システムの運用【R2 開始】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的として、伊都地区に通う学生や教職員が混雑を避ける行動を取れるように、JR九大学研都市駅及び伊都地区のバス停の混雑度をリアルタイムに提示するシステム「itocon（いとこん）」を開発した。itoconでは、混雑度情報が1分ごとに更新されるとともに、過去のバス発車時刻時の混雑度を確認することができる。このシステムにより、時差通勤・時差通学を行うなど公共交通機関利用時の混雑緩和に寄与した。

○QR プログラム【R2 実施 (R1 以前含む)】

本学の研究戦略に基づき、一定の期間、研究費等の重点配分を行うことにより、研究者の新たな飛躍と本学における研究力の一層の向上を図ることを目的とした「QR プログラム」では、若手研究者のトップジャーナルへの投稿を後押しするため、各分野におけるインパクトファクターの高いジャーナルへ投稿する論文の校閲経費を支援するメニューを新設した (100 件程度支援予定)。また、QR プログラム「つばさプロジェクト」では、学外者の招へい及び出張を含まない研究計画を支援する内容に見直しを行った上で公募を行い、医療とデザインを融合した教育プログラム開発に関する研究等の3件を新規採択した。また、2件の継続課題についても新型コロナウイルス感染症拡大への対策を講じたうえで実施としており、言語学・情報科学・数理科学を融合した言語処理の実証研究等を推進している。若手研究者が提案する研究交流の機会を支援する QR プログラム「若手研究者アイデア創出交流会支援」は、オンライン形式による非対面の形式で学際的な研究交流会を支援し、新型コロナウイルス感染症のため延期となっていた、令和元年度採択課題「越境するアジア建築と美術：考古学と宗教学の新たなアプローチ」に関する交流会が開催された。

○Progress100【R2 実施 (R1 以前含む)】

本学が既に世界に伍し、かつ優位性を有している研究分野において、世界の第一線で活躍する研究者を招へいし、ユニット単位での国際共同研究を推進することを目的とした「Progress100」のプログラムについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、令和2年度新規募集は中止した。継続事業では、人文社会科学系の研究者が先導する学際融合研究の活性化を目的とし、国際シンポジウム開催を支援する Progress100「人文社会科学系・学際融合リサーチハブ形成型」において、オンライン形式の開催によりイェール大学 (米国) やコロンビア大学 (米国) 等の海外大学の研究者による講演を含む計3件の国際シンポジウム開催の支援等を実施した。

○各支援プログラムの不断の見直し【R2 実施 (R1 以前含む)】

「QR プログラム」や「Progress100」等の学内研究支援制度については、課題発見の都度、見直しを行ってきており、柔軟性を持った利用しやすい制度となっている点の特徴である。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、オンライン対応可能なものに限るなどしたうえでの支援を実施している。また、翌年度への事業繰越についても柔軟に対応している。インスティテューショナル・リサーチ室と協働して実施した過去の支援者に対するアンケート調査に加え、コロナ禍における研究支援及び論文の執筆・投稿支援に関するアンケートを実施の上、結果を分析しており、それらも踏まえ、学術研究推進会議において本学の研究支援制度の在り方について検討し、研究力強化のための取組を「研究支援」と「人材育成」の二つのカテゴリに分けて再編することとした。

○URA による研究支援の取組【R2 実施 (R1 以前含む)】

URA 主導による共同研究創出支援の取組として、社会的課題解決に向けた異分野

融合研究創出を目指す「異分野融合研究サロン」 (使用言語：日本語) の新規企画と、日本人研究者と外国人研究者との異分野融合研究を含む共同研究創出交流会「ENCORE」 (使用言語：英語) の定期開催を開始した。異分野融合研究サロンは、デジタルサイエンスと高齢学をテーマとして開催し、情報通信・社会科学等の若手研究者が参加した (10 月、11 名)。ENCORE は、令和2年度は3回開催し、「New Lifestyle in the Post-COVID19」をテーマに開催した第2回は医療系と人文社会科学系の若手外国人研究者・日本人研究者が21名参加したのに続き、第3回と第4回は理工系と人文社会科学系の若手外国人・日本人研究者を対象に企画し、それぞれ10名、29名の参加を得た。

新たな研究者専用の研究支援のためのポータルサイト「KUCAN」を創設した。これは、学術研究・産学官連携本部全体の様々な学内外向けのサービスに関する情報を発信する従来の、AiRiMaQ の Web サイトとの差別化を図り、研究者間で直接交流する場や研究者間の交流を URA がコーディネートする場等を提供するものである。本ポータルサイト活用の一例として、研究者が情報やアイデアを共有できるオンラインアイデア交流掲示板を設置し、研究マッチングを行い、最終的に学内外が連携する「リサーチ・コミュニティ」を構築することを目指している。

○SENTAN-Q の順調な進捗【R2 実施 (R1 以前含む)】

文部科学省の令和元年度「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ (先端型)」に採択された、優れた女性・若手研究者を対象とした取組である「ダイバーシティ・スーパーグローバル教員育成研修 (SENTAN-Q)」を引き続き実施し、令和2年1月から研修を開始した第1期生10名 (男性2名、女性8名) とともに、第2期生10名 (男性5名、女性5名) も8月から2年間の研修を開始した。本研修は優れた研究業績を有する将来有望な本学の女性並びに若手教員に世界トップレベルの研究及び教育に挑戦する機会を提供し、世界と伍して戦える人材を育てることを目的としているが、令和2年度はオンライン形式を活用した海外提携校とのリモート研修により、「国際スタンダードのオンライン・アクティブラーニング型授業法の取得」、「リモートによる国際共同研究実施」など、ニューノーマルの時代の研究教育のあり方について学ぶ機会を得るという副次的な成果もあった。この取組は、令和2年度に実施したスーパーグローバル大学創成支援の外部評価においても特筆すべき取組として挙げられている。

○本学独自の採用・育成制度に基づく URA の配置【R2 実施 (R1 以前含む)】

令和元年度に構築した新たな URA 採用・育成制度に基づき、一般職員の採用枠を活用して実務経験者1名を無期雇用の URA として4月1日付けで採用した。同人は、研究・産学官連携推進部グラントサポート室長と学術研究・産学官連携本部研究企画・サポートグループサブグループリーダーを兼務しており、URA と事務職員が一体となって活動する広義のグラントサポート室のリーダーを担っている。また、同制度に基づき、無期雇用の URA 候補者1名を10月1日付けで採用した。現在、文部科学省の研究大学強化促進事業の補助を受けて URA を採用・配置しているが、各機関が自立的に URA のテニュア化を進めることを目指す同事業の目的を踏まえ、今後、上記の者も含め毎年度3名程度、5年で合計15名程度の URA・URA 候補

者を採用し、大学の基礎業務に関する研修、国等の外部機関での研修、研究支援実務に関する研修を通じ、URAとして育成していく計画である。

上記に加え、Beyond コロナにおける本学の研究活動支援体制整備に資するため、主に東京都市圏における本学の学術研究及び産学官連携の推進業務、具体的には、中央省庁等の関連施策の情報収集や、関係機関に対する本学の研究者や研究シーズの紹介等を強化するため、本学日本橋サテライトを拠点として活動するURA 1名を10月1日付けで新たに採用した。

○共同利用・共同研究拠点

(1) 大学として実施した共同利用・共同研究体制を強化する取組や拠点の意義に即した取組【R2実施(R1以前含む)】

「九州大学アクションプラン2015-2020」では、世界最高水準の卓越した学術研究を推進する取組の一つとして、共同利用・共同研究拠点の有機的連携と国際共同研究拠点への発展を掲げており、本学の5つの拠点が推進する国内外の研究機関との世界レベルでの共同研究活動を支援するため、各拠点に対して研究基盤整備に必要な経費(戦略的教育研究事業経費)を措置している。

また、各部署から拠出された教員ポストを戦略的に再配分する本学独自の「大学改革活性化制度」において、各拠点の改革に向けた取組を支援するとともに、同制度の支援により、本学の5つの拠点が協働する「汎オミクス計測・計算科学センター」を平成31年4月に設置している。大学内における共同利用・共同研究拠点が連携して学際領域を創成する本取組は、我が国初となるものである。同センターは、質の高いデータと優れた数学的理論・方法論、及び最先端のデータ解析・計算法を駆使したTrans-Disciplinary Science(汎オミクス)を開拓し新学術・科学領域の開拓と国際的拠点の形成を推進するとともに、計算・データ科学の方法論を統合的に習得した若手研究者を育成することを目的としており、各拠点が協働することで、新しい学術領域を開拓することが可能となり、大きな相乗効果に基づく全学術領域への波及効果をもたらすことが期待される。

(2) マス・フォア・インダストリ研究所(IMI)：産業数学の先進的・基礎的共同研究拠点

1) 拠点としての取組や成果【R2実施(R1以前含む)】

- ・研究集会7件、短期共同研究10件(うちプロジェクト研究2件、若手研究3件)、短期研究員3件(うち若手研究2件)を採択し、うち9件を実施した(総参加328名)。新型コロナウイルス感染症の影響により、残り11件のうち2件は中止、9件は令和3年度に延期した。
- ・「マス・フォア・インダストリ研究」3冊、「ニュースレター」3編を発行した。
- ・IMIでスタディグループを開催した(参加者34名)。オーストラリアのスタディグループは新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小して対面とオンライン形式を併用して開催され、教員1名が参加した。
- ・IMI-京都大学数理解析研究所(RIMS)連携協議会・合同談話会をオンライン形式で開催した。

- ・藤澤克樹教授を中心とするグループがスーパーコンピュータ富岳を用いてビッググラフ解析によるGraph500ベンチマークテストで2期連続で世界1位を獲得した。

2) 研究所等独自の取組や成果

① 海外研究機関との連携や教員・学生の研究集会派遣による国際的学術交流の推進

- ・ラ・トロブ大学(豪)とIMIの共同オンラインセミナーはメルボルンのコロナ禍によるロックダウンなどで大きな影響を受けたが、2回、また、共同オンライン講義は12回実施した。【R2実施(R1以前含む)】(共同オンライン講義は【R2開始】)
- ・国際共同研究の推進を加速するという課題解決のため、ラ・トロブ大学とのオーストラリア分室の設置契約を令和3年末まで約2年間延長した。【R2実施(R1以前含む)】
- ・オンライン形式で行われた産学連携関連の国際研究集会に教員・学生が参加(MISG(Mathematics in Study Group、豪)へ1名、ANZIAM(Australia New Zealand Industrial and Applied Mathematics、ニュージーランド)へ5名)した。ANZIAMでは大学院生が1名、学生優秀講演賞を受賞した。【R2実施(R1以前含む)】(受賞のみ【R2開始】)
- ・平成27年に交流協定を結んだニューサウスウェールズ大学(UNSW、豪)と共同研究を継続、共同研究のための大学院生派遣について協議を行った。【R2実施(R1以前含む)】

② 国内の理系学会、地域や他部署との連携強化

- ・文部科学省科学技術試験研究委託事業「数学アドバンストイノベーションプラットフォーム」(平成29～令和3年度)を受託、幹事校として全国12の協力拠点と共に、数学・数理解析と諸科学・産業の交流、分野融合を推進している。【R2実施(R1以前含む)】
- ・平成29年2月に日本応用数学会とオーストラリア数学会が相互交流協定を締結したことにより、年会参加等のANZIAMとの交流を継続している。【R2実施(R1以前含む)】
- ・本学COI事業「持続的共進化地域創成拠点」で、エネルギー・モビリティ分野での数理技術の社会実装を推進した。【R2実施(R1以前含む)】
- ・本学カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所(I²CNER)、イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校(米国)との共同研究を9件実施した。また、アメリカとの関係強化を図るため、イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校の教授1名をクロスアポイントメントで雇用した。さらに、同大学と合同遠隔コロキウムを開催した。【R2実施(R1以前含む)】(合同遠隔コロキウムは【R2開始】)
- ・I²CNERと共同でテニユアトラック制助教を2名雇用している。それら2名にI²CNERと合同でテニユア審査を行い、1名はIMIの准教授として、1名はIMIとI²CNERの学内クロスアポイントメントの形で准教授として採用することを決定した。【R2開始】

- ・学内5つの共同利用・共同研究拠点が連携して平成31年4月に「汎オミクス計測・計算科学センター」を開設し、異分野連携活動を推進している。さらに、3名の教員が協力教員として参加し、センター内の協働による3件の共同研究を実施した。【R2実施(R1以前含む)】
 - ・大学院数理学府、システム情報科学府、経済学府と協力して申請した文部科学省卓越大学院プログラム「マス・フォア・イノベーション卓越大学院」が採択され、その開設準備作業を行った。【R2開始】
- ③研究広報やアウトリーチ活動
- ・叢書「IMIシリーズ:進化する産業数学」(近代科学社)を刊行した。
 - ・企業等の研究者によるIMIコロキウムを対面とオンライン形式の併用で6回、「Kyushu University Asia Week 2020」の一環としてアジア太平洋産業数学オンラインセミナーを1回開催した。【R2実施(R1以前含む)】(アジア太平洋産業数学オンラインセミナーは【R2開始】)
 - ・数理系5拠点(統計数理研究所、IMI、京都大学数理解析研究所、明治大学先端数理科学インスティテュート、大阪市立大学数学研究所)による合同市民講演会をオンライン形式で主催し、240名が参加した。【R2実施(R1以前含む)】
 - ・産経新聞や複数の週刊誌を含む各種マスコミでIMI活動を紹介した。【R2実施(R1以前含む)】
 - ・国際学術誌 International Journal of Mathematics for Industry を World Scientific 社より刊行した。【R2実施(R1以前含む)】
- ④教員・部門の受賞【R2開始】
- ・河原吉伸教授が令和2年度科学技術分野の文部科学大臣表彰若手科学者賞、2020年度日本神経回路学会論文賞を受賞した。
 - ・神山直之教授が第19回情報科学技術フォーラムFIT船井ベストペーパー賞を受賞した。
 - ・鍛冶静雄教授が第9回藤原洋数理科学賞奨励賞を受賞した。
 - ・池松泰彦助教が情報処理学会2019年度論文賞を受賞した。
- ⑤大型外部資金の獲得【R2実施(R1以前含む)】
- ・科学研究費助成事業(基盤研究S・継続)「幾何的トポロジーと写像の特異点論の革新的研究」研究代表者(佐伯修教授)
 - ・JSTの各種プログラム(CREST4件、さきがけ1件、ERATO1件、未来社会創造事業2件)による研究を実施した。
 - ・上で言及したもの以外に、企業との共同研究を17件実施した。
- (3) 生体防御医学研究所：多階層生体防御システム研究拠点
- 1) 拠点としての取組や成果
- ・多階層に及ぶ各種オミクス解析技術(ゲノミクス・エピゲノミクス・トランスクリプトミクスとプロテオミクス・メタボロミクス)や構造生物学、発生工学の新規技術開発を先導すると共に、その技術を基盤とした共同利用・共同研究を推進するため、令和2年度も令和元年度以前と同様に英語版のWebサイトと申請書類により、国際公募を行った。その結果、4件の国際共同研

究(米国2件、独国1件、台湾1件)を含む67件の研究課題と3件の研究集会を採択したが、研究集会は新型コロナウイルス感染症拡大のため開催できなかった。【R2実施(R1以前含む)】

- ・平成28年4月から東京医科歯科大学難治疾患研究所(難治疾患共同研究拠点)、徳島大学先端酵素学研究所(酵素学研究拠点)、熊本大学発生医学研究所(発生医学の研究拠点)と生体防御医学研究分野のトランスオミクス研究教育拠点の構築を目指し、「トランスオミクス医学研究拠点ネットワーク形成事業」を推進している。令和2年度はネットワーク形成推進会議を4回、国際シンポジウムを1回オンライン形式会議で開催した。東京医科歯科大学難治疾患共同研究拠点との共同研究成果が、Cancer Science 111(10):3576-3587 (2020)に、徳島大学酵素学研究拠点との共同研究成果が、Elife 9:e55896 (2020)、Journal of Cell Biology 219(10):e202001003 (2020)に、熊本大学発生医学の共同研究拠点との共同研究成果が、Cellular and molecular immunology オンライン版 doi:10.1038/s41423-020-00559-7 (2020)に発表された。【R2実施(R1以前含む)】

2) 研究所等独自の取組や成果

①大型研究費の新規獲得【R2開始】

- ・戦略的創造研究推進事業(さきがけ)：「生命現象の定性的理解を支援するデータ解析技術の創出」(研究代表：前原一満助教・トランスクリプトミクス分野)
- ・研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)：「定量メタボロミクスのための安定同位体標識内部標準物質ケミカルライブラリ生産技術の開発」(研究代表：馬場健史教授・メタボロミクス分野)
- ・未来社会創造事業「探索加速型(共通基盤領域)」：「1細胞定量分子フェノタイプ解析に向けた微量試料自動前処理装置の開発」(研究代表：和泉自泰准教授・メタボロミクス分野)

②受賞【R2開始】

- ・伊藤美奈子准教授(アレルギー防御学分野)：令和2年度文部科学大臣表彰若手科学省受賞
- ・鈴木淳史教授(器官発生再生学分野)：2021年度日本再生医療学会賞(基礎部門)受賞

(4) 応用力学研究所：応用力学共同研究拠点

1) 拠点としての取組や成果

- ・令和元年度より開始した国際特定研究「海洋マイクロプラスチック研究に関わる国際連携体制の構築」としてチュラロンコン大学(タイ)との国際共同研究を中心に5件採用し実施している。【R2実施(R1以前含む)】
- ・国際特定共同研究で推進したマイクロプラスチックに関する共同研究が発展し、海洋プラスチック汚染国際研究拠点構築の概算要求で2名措置の内示を受けることができ、応用力学研究所初となる国際拠点計画が大きく前進した。【R2開始】

- ・海洋プラスチック汚染研究に関する国際的な研究枠組みとして SCOR(海洋科学委員会)のワーキンググループに磯辺篤彦教授が参画し、レビューペーパーThe physical oceanography of the transport of floating marine debris, Env. Res. Letters, 15, 2020 を取りまとめ、本論文はトップ1%論文となった。【R2 開始】
 - ・分野融合型特定研究では、「波・流れ・乱流のセンシング・マイニング・モデリング」、「マルチスケール物理現象のデータ統合・解析技術の研究開発」でそれぞれ8件を実施している。【R2 実施 (R1 以前含む)】
 - ・若手人材育成に関する取組として、若手キャリアアップ支援研究を設定し、令和2年度は新規に2名(うち1名は学外から)、2年目にあたる1名と合わせて3名を採用し、支援している。令和2年度は、この若手キャリアアップ支援研究の代表者だった者が、応用力学研究所助教に昇任した。平成29年度の本制度開始から令和2年度までに、本制度によって支援された者のうち、2名が応用力学研究所助教(うち1名は、他大学日本学術振興会特別研究員(PD)獲得)、3名が応用力学研究所学術研究員に採用されている。【R2 実施 (R1 以前含む)】
 - ・海洋プラスチック汚染研究で磯辺篤彦教授が令和2年度文部科学大臣表彰科学技術賞を、QUEST 高温壁による水素リサイクリング制御技術の開発と長時間放電の実現で花田和明教授らが、プラズマ・核融合学会第25回技術進歩賞を、佐藤可織助教が、九州大学若手女性研究者・女子大学院生優秀研究者賞(伊藤早苗賞)の若手女性研究者部門の最優秀賞をそれぞれ受賞した。竹村俊彦教授が、エアロゾルと気候変動研究で7年連続、Highly Cited Researcher に選出された。【R2 開始】
 - ・国際化推進研究18件を含め、合計765名の共同研究者の参加を得て共同研究を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により国外からの共同研究者の訪問ができなくなっていたが、この問題を解決するために、共同利用研究の世話人である応用力学研究所の教員から意見を聴取し、公募申請時からの研究計画の見直しと計画の再提出を実施した。共同研究の査読付き成果論文が令和元年度の79本から88本に増加した。【R2 実施 (R1 以前含む)】
- 2) 研究所等独自の取組や成果
- ・平成29年度から開始した「若手キャリアアップ支援研究」では、令和2年度は2名の新規採用をし、これまで採択された4名の代表者はいずれも助教や学術研究員として雇用され、若手研究者の共同研究を通じたキャリアアップに貢献した。【R2 実施 (R1 以前含む)】
 - ・7月末から9月末に論文執筆期間を設け、この期間は研究所内の会議をなくし研究に専念できる環境整備を行っている。【R2 実施 (R1 以前含む)】
 - ・応用力学研究所の教員が、オンライン形式で共同研究の実験を実施できるシステムを構築した。特に、高温プラズマ理工学研究センターでは、外部研究者が行っていた実験計測機器運用を当センターで行う為、技術補佐員(後に本学職域限定職員)を1名採用し、外部研究者の遠隔参加による共同研究実験を実現した。また、遠隔共同研究推進のための外部研究者との大規模なデータ交換サーバ構築が進展している。【R2 開始】

- ・新エネルギー分野とデータサイエンス科学の分野融合型研究を更に発展させ、かつ新エネルギー分野を先導する人材育成を行う目的で、応用力学研究所助教1名を汎オミクス計測・計算科学センターの協力教員として選出した。【R2 実施 (R1 以前含む)】
- ・特別推進研究「統合観測システムで解き明かす乱流プラズマの構造形成原理と機能発現機構」(藤澤彰英教授)を実施、Sci. Report 誌掲載等の、基盤研究S「次世代型アクティブセンサ搭載衛星の複合解析による雲微物理特性・鉛直流研究」(岡本創教授)を実施、Opt. Express 誌掲載等の、基盤研究S「階層的数値モデル群による短寿命気候強制因子の組成別・地域別定量的気候影響評価」を実施、Sci. Report 誌掲載等の成果をそれぞれ挙げた。【R2 開始 (R1 以前含む)】
- ・本研究所が4年に一度実施している外部評価を実施し、S, A, B, C の4段階で平均的にA以上(良好以上)の評価であった。【R2 開始】

(5) 先導物質化学研究所：物質・デバイス領域共同研究拠点

1) 拠点としての取組や成果

① ネットワーク型拠点全体の取組・成果

- ・毎年公募、採択を経て実施している各種の共同研究を拠点全体で576件実施した。内訳は次の通り。基盤共同研究：366件、展開研究A：36件、展開研究B：40件、次世代若手研究：22件、COREラボ研究：15件、施設利用研究：25件、アライアンス国際共同研究：72件。共同研究総数の大幅な増加(令和元年度比+40件)は、社会ニーズ対応(COVID-19共同研究枠の創設、9件の共同研究実施)及びアカデミアニーズ対応(国際共同研究の17件増加)等の取組の成果である。【R2 実施 (R1 以前含む)】
- ・複数の附置研究所が連携した我が国でも稀にみる規模の技術職員ネットワーク(技術職員数190名(常勤80名、非常勤110名))の更なる強化に取り組んでいる。その一環として「アライアンス技術支援シンポジウム」を毎年開催してきた。令和2年度はコロナ禍のために通常形式によるシンポジウムの開催を断念したが、シンポジウムをオンライン化し、コロナ禍においてもできる・コロナ禍においてこそすべき研究者支援に関して意見交換するとともに、各附置研究所独自の取組に関する情報を共有した結果、各附置研究所の取組を拡大、改善できた(シンポジウム開催幹事：先導物質化学研究所、シンポジウム開催日：令和3年2月12日、参加者数：100名)。【R2 実施 (R1 以前含む)】

② 各研究所等個別の取組・成果

- ・123件の共同研究を実施した。内訳は次の通り：基盤共同研究：72件、展開共同研究A：3件、展開共同研究B：8件、COREラボ研究：2件、次世代若手共同研究：7件、施設・設備利用研究：11件、国際共同研究：20件。基盤共同研究及び展開共同研究Bの実施件数は、令和元年度比で1.3倍に増加した。COREラボ研究に関しては、ナノ材料創製・解析に関する国際研究拠点形成を目指す国際COREラボの創設(当ネットワーク拠点で初)に合わせ、香港城市大学との共同研究課題(国際コアラボ研究：1件)を選

定した。国際 CORE ラボの設置計画は本学の「大学改革活性化制度」に申請し、採択された。【R2 実施 (R1 以前含む)】

- ・5 附置研 (ネットワーク拠点構成員) を横断する研究グループ (横串サブグループ、令和元年度採択) の活動を推進した。その一環として、材料の合成やデバイス作製のプロセス及び最終製品が機能発現する環境に存在する界面近傍水の役割を理解することを目的として、界面科学にかかわる研究者との連携体制を構築した。加えて、水-材料 (生体分子、合成分子、有機、無機) の相互作用の根本理論を、非水系に展開する新パラダイム構築のための新規取組を開始した。【R2 実施 (R1 以前含む)】

2) 研究所等独自の取組や成果

- ・ナノ材料の合成とデバイス・ファブリケーション、超顕微観察の分野で世界的に著名である3名の研究者 (香港城市大学、東京大学、バージニア工科大学 (米国)) をクロスアポイントメント教授として、次いでナノ材料解析分野における新進気鋭の研究者を准教授として採用、加えて本学から若干名の教員を招へいし、彼らをコア研究者とするナノマテリアル創成・解析国際ラボを創設した。さらに、同ラボを共同運営する総合理工学研究院と連携して3名の教員 (准教授2名、助教1名) を採用した。同ラボは設置して間もないにもかかわらず、すでに12の競争的外部資金研究 (JST/CREST: 代表・分担、科研費・基盤研究S/A/B、科研費・挑戦的研究 (萌芽) 等) を実施し、高IFジャーナル (Science Adv.、ACS Nano、Nature Mater.、Nano Lett.、Commun. Mater.、ACS Applied Nano Mater. 他) に19本の原著論文及びレビュー論文を発表している。BCSJ Award、日本物理学会若手奨励賞等の受賞もあった。国際ラボは物質・デバイスネットワーク拠点における第一号の国際 CORE ラボに認定された。【R2 開始】
- ・文部科学省先端研究基盤共用促進事業/新たな共用システム導入支援プログラム (平成30年度~) を活用して共通機器利用の利便性向上に継続的に取り組み、平成30年4月~令和2年9月の学内 (研究所外)、他大学及び民間企業等による利用率 (共用率) を平成30年度27%、令和元年度31%、令和2年度42%と年々向上させてきた。加えて、令和2年度は、コロナ禍にあっても平成30年度、令和元年度と同等の共用時間を達成した。【R2 実施 (R1 以前含む)】
- ・北海道大学、名古屋大学、京都大学の国際研究拠点との連携による「統合物質創製化学研究推進機構」事業を実施し (5年目)、本研究所は統合物質コア研究5件の推進及び若手研究者の自発的提案による融合創発研究7件の支援など、次世代のリーダー研究者の育成に取り組んだ。国内シンポジウム、及び国際シンポジウムをオンライン形式で開催し、本事業の研究成果を広く発信した。分子連結素子 (含窒素9員環アルキン) の開発に成功し、実用化につながった成果も創出された。【R2 実施 (R1 以前含む)】
- ・若手教員がシニア教員から独立して共同研究を推進する体制を強化するため、ネットワーク拠点のアライアンス事業 (人・環境と物質をつなぐイノベーション創出ダイナミック・アライアンス) 等の支援と自助努力分を

財源として若手教員による共同研究事業を継続的に実施している。令和2年度は17名の若手教員が①増炭・減炭の化学が切り拓く炭素資源学の新展開、②ロボティックケミストリーによる革新的分子科学の開拓、③界面インフォマティクスの開拓、④先導物質を利用した機能性バイオマテリアルの開拓、⑤金属ナノギャップ構造体を用いた光/分子化学、の野心的な新課題に取り組んでいる。本プログラムは開拓的研究のインキュベーションを第一目的とするが、これまでの取組は、NEDO 先導研究/未踏チャレンジ2050、NEDO 共通課題解決型産学官連携研究開発事業/水素利用等高度化先端技術開発、科研費・挑戦的研究 (開拓)、創発的研究等の共同研究の獲得、加えて、卓越研究員の採択 (1件) の成果が得られた。【R2 実施 (R1 以前含む)】

- ・炭素循環型産業・社会への貢献をミッションとして令和元年度に創設した部門横断型研究組織 (環炭素化学クラスター) において「糖・糖鎖ベースの組み立て・分解化学の開拓」への取組並びに汎オミクス計測計算科学センターとの連携を強化するため、計算科学を専門とする教員を新たに採用、配置した。クラスター構成員は、JST/CREST、内閣府 SIP、NEDO/未踏チャレンジ2050、JST/未来社会創造事業、JST/NexTEP-A、科研費等の代表者として25件の競争的外部資金研究プロジェクト (うち4件は国際共同研究) を推進しており、加えて33件の共同研究、16件の国際連携研究を展開している。クラスター設置 (令和元年8月) 以降に発表した原著学術論文・総説は90本以上である。【R2 実施 (R1 以前含む)】
- ・本研究所は全所員に継続的な外部資金獲得の努力を促してきた。その成果として、平成28~令和2年度の外部資金 (科研費、他の補助金、受託研究費、共同研究費) の平均は968百万円 (間接経費を含む。教員一人当たり20.1百万円) であり、令和2年度の外部資金は1,000百万円を超えた。本研究所は間接経費を一元管理し、これに所長裁量経費を合わせて共用機器を導入し、拠点機能の強化に自助努力している。令和2年度は本学グリーンテクノロジー研究教育センターと元素分析機能付の電界放射型操作電子顕微鏡を導入した。平成27年度末以降の共用機器 (学内外を問わず利用可能) への累積投資額 (自助努力分) は100百万円を超えた。【R2 実施 (R1 以前含む)】
- ・本学の「大学改革活性化制度」の支援により設置したソフトマテリアル部門では、ソフトマテリアルに関する国際連携研究を展開し、同分野における国際研究ハブとして機能する拠点の形成を目指している。そのための取組として、「Progress100」 (世界トップ100大学からの著名研究者招へい) を活用し、米国、デンマーク、英国、韓国、シンガポール、台湾等から著名な研究者を招へいして共同研究を実施している。令和2年度は、科研費・新学術領域研究「水圏機能材料: 環境に調和・応答するマテリアル構築学の創成」及びJSPS 二国間国際交流事業 (エジプト-日本) が採択された。水環境における自己修復性と生体親和性を併せ持つ超分子の設計と合成 (ACS Biomater. Sci. (2020)、化学工業日報の報道 (令和元年8月20日)、日経新聞の報道 (令和2年5月10日)) は、国際共同研究の成果事例

である。同部門は、新型コロナウイルス感染者（重症者）に必須の人工肺の技術的問題（血栓）の原因を独自の中間水コンセプトに基づく解明にも成功し、この成果は「コロナ重症患者治療の弱点、人工肺の血栓原因解明」と題して日経新聞に掲載された（令和2年5月11日）。【R2実施（R1以前含む）】

(6) 情報基盤研究開発センター：学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点

1) 拠点としての取組や成果

①ネットワーク型拠点全体の取組・成果

i. 大規模情報基盤を利用した学際共同研究課題である一般共同研究課題・国際共同研究課題と、将来の学際共同研究課題への発展を期待した萌芽型共同研究課題を公募し、令和2年度は計99件（内訳は、国際共同研究課題5件、一般共同研究課題47件、萌芽型共同研究課題47件）を採択した。

国際共同研究課題は、国内の研究者のみでは解決や解明が困難な問題への取組を重視した審査を行った。

一般共同研究課題を含む学際共同研究課題全体では、国際的な共同研究を行う課題が22件、共同研究に参画する企業は2社であった。

学際共同研究課題のうち、複数の拠点構成機関と共同研究を行う「拠点連携型」課題は22件、研究分野の枠を超えて共同研究を行う広域学際型課題は44件、さらに、「大規模データ・大容量ネットワーク利用課題」は12件に達し、当拠点の「ネットワーク型」と「学際性」の特色が大いに発揮された。

萌芽型共同研究課題は、各構成拠点において公募を行い、共同研究課題審査委員会の審査を経て採択した。【R2実施（R1以前含む）】

ii. 新型コロナウイルス感染症の影響から、令和元年度採択課題の成果報告と令和2年度採択課題の研究紹介の場としてのシンポジウムは、オンライン形式の開催とし、日数も従来の2日から1日に短縮した。令和元年度学際共同研究課題58件のうち、15件の研究成果のZoomでの口頭発表による報告、令和元年度学際共同研究課題の残り43件の研究成果、令和2年度学際共同研究課題52件の研究内容及び令和元年度、令和2年度萌芽型共同研究課題の中から11件の研究成果・研究内容のポスターセッションでの紹介を行い、Slackでの意見交換の場を設けた。シンポジウムの参加登録者数は、247名に達した。令和元年度課題に対しては共同研究課題審査委員による最終評価を行い、コメントや評価内容を、今後の研究実施に向けて有用なアドバイスとなるよう、各研究代表者にフィードバックした。【R2実施（R1以前含む）】

②各研究所等個別の取組・成果

i. スーパーコンピュータシステム「ITO」の継続的な運用に不可欠な高度化技術や利用支援技術に関する研究活動として、科研費基盤A（分担1件）、科研費基盤B（代表1件）、科研費基盤C（代表1件、分担1件）、科研費若手（代表1件）、戦略的創造研究推進事業（代表2件、分担2件）等の研究課題の他、学内外の研究者への資源提供として、カールスルーエ工科大学（独国）、福建江夏学院（中国）、富士通研究所、情報通信研究機構、千葉大学、理化学研究所等との共同研究に取り組んだ。【R2実施（R1以前含む）】

ii. HPCI全体で30申請課題、JHPCNで9申請課題に「ITO」の計算資源を提供した。【R2実施（R1以前含む）】

iii. HPCとデータサイエンスの新しい融合領域の研究支援として、次を実施した。【R2開始】

- ・利用者が抱える課題の解決を目的としたリモートによるミニキャンプ
- ・偏微分方程式を用いたパターン形成のモデリングに関する研究について、arXivへ論文を登録
- ・IMI及び応用力学研究所と共同で、時系列データ解析に関する研究の議論

2) 研究所等独自の取組や成果

令和2年4月1日付けで情報基盤研究開発センターの部門を変更し、本学の5つの共同利用・共同研究拠点で連携して設置した附属汎オミクス計測・計算科学センター（以下「汎オミクスセンター」という。）に部門を設け、「大学改革活性化制度」により助教を1名採用した。自助努力で採用した専任教員（准教授）を合わせた2名で科研費若手（代表2件）や共同研究課題（代表2件）等の研究課題を進めている。

学内では、深層学習計算と応用力学研究が連携することで海洋ゴミのデータ採集を正確・効率化する成果の論文化を進めている他、作用素論の数理モデリングに関してIMIとの連携、プラズマ乱流計測の統計的データ解析に関して応用力学研との連携を開始した。

学外では、幾何計算と特異点の数理を組み合わせる手法をNASA、ソルボンヌ大（仏国）、リーズ大（英国）、インド理科大学院（印国）、ドイツ航空宇宙センター（独国）、Zuse Institute Berlin（独国）、KLab株式会社などと協力して大気汚染や分子設計や最適設計の適用研究を進め、理化学研究所、NTT、物質・材料研究機構、産業技術総合研究所、東北大材料高等研究所などと協力して統計力学を応用して複雑ダイナミクス計算やマテリアルズインフォマティクスを研究している。

汎オミクスセンターの数理・データサイエンスを核とした各学術分野との共同研究を学内外含めて多数推進し、初年度の目標である今後の活動基盤となる連携ネットワークを拡げている。【R2開始】

【3】社会連携・社会貢献・地域志向

○ステップファンド（社会実装）【R2開始】

平成29年度に大学発ベンチャー事業シーズ育成支援プログラムとして、自己の研究成果（知的財産）を用いた事業提案に対して、事業化検証資金を提供する「九大ギャップファンド」を設け、ベンチャー創出を支援してきた。令和2年度には、

この「九大ギャップファンド」で実施した事業化検証の更なるステップアップを目的に「九大ステップファンド」を新設した。本制度は500万円（上限）×2か年度で事業化（起業）の目途をつけるプログラムであり、ギャップファンドの採択者を対象に、シーズを申請させて審査を行ない、採択後、1年7か月以内に事業化製品・サービスのブラッシュアップと事業化検証を行い、それら終了後1か月以内に実施報告を求めるものである。審査は、「九大ギャップファンド」の審査委員から構成される委員会によって、ギャップファンド等の課題や知見を踏まえ、事業化（起業）の見極めが可能な実施プランであるかを観点になされ、最大2件採択する予定である。ギャップファンドとステップファンドの連動で、最先端の事業シーズを支援することにより、本学の知財活用型ベンチャーの創出、成長支援を推進し、知財収入増加につながる取組となる。

○特許庁委託事業「令和2年度知財戦略デザイナー派遣事業」に採択【R2開始】

本事業は、知財戦略デザイナーとURAによる発明発掘と、研究段階から権利の活用を見据える知的財産戦略をデザインするもので、優れた研究成果の発掘、知財戦略に基づく更なる研究の発展や社会実装の推進に大学として取り組む、特許庁委託事業「令和2年度知財戦略デザイナー派遣事業」に採択された。この事業で派遣される知財戦略デザイナーと本学URAのチームが、科研費等申請書類等を活用し、研究者を個別訪問して、権利化されていない優れた研究成果を発掘する取組を実施した。28名の研究者に対しヒアリングを行った結果、5件の発明届が本学知財部門あてに提出されることとなった。

○これまでの形にとられない新たな連携体制を提案したことによる企業との連携協定締結【R2開始】

AtCoder株式会社（東京都）、株式会社電通（東京都）、株式会社電通九州（福岡県福岡市）、株式会社イマーゴ（東京都）と本学の5者は、AtCoderの所有する競技プログラミングの技術・サービスを中核にして、共同研究及び地域課題解決のための協働事業、高度IT人材育成などを目的とする包括的な協定を締結した。この包括的な連携協定締結によってアルゴリズム思考的な学習に関する共同研究と地域課題解決に向けた協働事業、高度IT人材の育成などを実施する。社会全体のデジタルトランスフォーメーション化が進み、高度IT人材の育成が社会的な急務となる中、あらゆるIT技術の基礎となる「アルゴリズム」の重要性に着目し、国内初の取組としてアルゴリズム思考を普遍化したプログラミング教育支援システムの開発、教育コンテンツの事業化に加えて、高度IT人材を育成する社会貢献を協働で行うことに合意し、協定に基づいてアルゴリズム思考の学習を効率的に行う教育サービスの共同研究などを計画している。

日本電気株式会社（東京都）と本学は、ICTの活用による個人の同意を前提としたデータ利活用を推進し、すべての人々が活躍できる社会「Society 5.0」の実現を目指す、社会課題解決のための「データドリブン型社会」の実現を推進する連携協定を締結した。本学伊都地区の疑似都市的環境を活用したスマートモビリティ、通信、エネルギーなどに関する実証実験を行い、ひとりひとりにあったサービスの実現に向けて、学生個人の同意を前提とした、キャンパス内施設等で収集されるデー

タの分析と利活用を予定しており、第一弾として、生体データによる個人認証を起点とした様々なサービスを検討している。

本学では、これまで具体的な共同研究の開始が決定した段階で組織対応型の連携協定を締結してきたが、社会課題の解決、研究成果の社会実装に向けた包括的な連携を新たな連携体制として提案、協定を締結したものである。また、新総長のトップセールスに基づく、企業との連携についても検討を行っている。

○ソフトバンクグループ株式会社との連携【R2開始】

本学の学術研究・産学官連携推進の拠点である産学官連携イノベーションプラザ内に新型コロナウイルスの唾液PCR検査を行う専用施設「福岡PCR検査センター」（福岡市早良区）を開設（令和3年4月予定）すべく、ソフトバンクグループ株式会社（東京都）の子会社であるSB新型コロナウイルス検査センター株式会社（東京都）と協議を進めた。また、新型コロナウイルス感染症だけではなく、SDGs、DX分野などへの対応・研究での連携を目指して、本学とソフトバンクによる「組織対応型連携」の締結（令和3年4月予定）に向けて協議を進めた。

○地域の大学病院や自治体との連携による先進的な新型コロナウイルス感染症医療の提案【R2開始】

令和2年4月18日開催の日本感染症学会において、アビガンを投与した患者について、軽症や中等症の患者の9割、重症患者の6割において症状の改善が認められて報告があった。このことを踏まえ、令和2年4月21日には、グローバル感染症センターが中心となって、福岡市、福岡大学病院と連名により、特区として日本発の新型インフルエンザ薬「アビガン」の投与に関する規制緩和を国に求めた。

○福岡市との意見交換会【R2開始】

令和2年10月に就任した新総長の「地域との連携」を重視する意向を受け、福岡市との戦略的な連携を行うべく、定期的な意見交換会を開始した。その中で、福岡市からは脱炭素社会に向けて本学の水素研究に期待が寄せられ、研究開発の連携、実証実験、実装段階の技術に留まらず、街づくりやビジネスの観点での連携についてや、国際会議開催を通じた海外への発信の在り方等について、大学と自治体の現状を踏まえた実質的な意見交換をこれまでに2回行った。

また、産学連携交流センター（福岡市西区）隣接地において、研究者や学生、民間企業が集積・交流する次世代の研究開発拠点の形成を目指し、福岡市にて令和2年3月に土地活用方針が策定され、7月に土地活用事業者の公募を開始し、11月に事業予定者が決定した。令和4年度の開業・まちびらきに向けて、事業者、福岡市、公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構及び本学が連携し、事業の円滑な推進に向け、研究開発機能・交流機能・生活利便機能・居住機能等について協議を開始した。

○「糸島市国際村構想」に基づく国際寮「Settle International」の竣工【R2実施（R1以前含む）】

本学、糸島市、民間企業3社の5者で策定した「糸島市九州大学国際村構想」に

基づき、本学南ゲートに近接する国際村（糸島市）に、糸島市、株式会社西日本フィナンシャルホールディングス、セトル株式会社と連携して、日本人、留学生向け住宅として国際寮「Settle International」240 室を整備し8月に入居を開始した。この学生用の民間寮を、新規渡日留学生用宿舎として活用することについて民間企業及び糸島市と協議を行った結果、令和3年度より75室を借上げ、本学の留学生用宿舎として活用することを決定した。また同地には国際ホテル「GLOCAL HOTEL ITOSHIMA」が令和3年度にオープン予定である。

○地域との連携協定締結【R2 開始】

芸術工学研究院は、薩摩川内市（鹿児島県）と、市が行うデジタル技術の活用や循環型経済のまちづくりを通じて、持続可能な社会モデルを築くための調査、研究、モデル事業の実施について連携協力し、その成果を普及することにより、SDGsに基づいた先進的かつ持続可能な社会モデルを構築することを目的とした連携協定を締結した。また波佐見町（長崎県）とは、町が有する歴史・文化・産業など豊かな地域資源を活かしつつ、更なる持続的で多面的なまちづくりの構想を行うことや、SDGs や地域ブランディングに関わる研究、歴史的な地域資源等に関わる調査研究を進めるため、連携協定を締結した。

グローバルイノベーションセンターと直方市（福岡県）は、同センターが実施しているオープンイノベーションのための産学官連携モデル、通称「KOINE: Kyudai global Open Innovation Network Engine」を活用し、市における課題の解決方法を検討するためのプラットフォーム構築について研究するとともに、このプラットフォームを活用して市が抱える行政、社会、産業等に関する諸課題を解決することを目指し、連携協定を締結した。

○産学連携の取組について

（1）産学官民連携機能を支える支援体制の整備

- 令和2年4月に教授1名を外部から登用し、学術研究・産学官連携本部知財・ベンチャー創出グループ長に配置を行い、知的財産に関するマネジメント業務の強化を行った。また、令和2年10月に副理事に指名し、本学の執行部と学術研究・産学官連携本部がより密接に連携を行い、本学の経営戦略として知的財産を適切にマネジメントする体制を整えた。【R2 開始】
- 令和3年1月には、助教2名を採用し、知財ベンチャー創出グループに配置した。1名は産学連携経験が10年以上あり、企業との渉外・契約調整スキルを有する。また、1名はライフサイエンスを専門としており、ライセンス業務で注力すべきライフサイエンス分野の強化につなげており、知的財産の発掘、権利化、マーケティング・ライセンス業務を更に推進する体制とした。このことにより、マーケティング・ライセンス業務の内製化を行い、特許管理・活用を一気通貫でサポートすることができることとなった。具体的には、マーケティング業務の強化に加えて、特許管理の判断に当該案件のマーケティング結果を反映することができるようになった。これにより、事業性の高い案件を中心に特許を維持することで、特許維持費用の削減につながり、特許管理業務の効率化につながっている。【R2 開始】

- 本学の研究成果を活用したベンチャー企業が増加しており、収益インパクトが大きい知的財産の譲渡等に対する学内における審議機関として「知的財産専門会議」を設置し、外部専門家を活用する体制を整備した。外部専門家として、弁護士及び公認会計士と顧問契約を締結、条件交渉、契約締結等の各段階において相談できる体制を整備したことにより、客観性と専門的な知見を確保し、適切な判断を行うことができることとなった。【R2 開始】
- 特許庁委託事業「令和2年度知財戦略デザイナー派遣事業」に採択（16頁 特許庁委託事業「令和2年度知財戦略デザイナー派遣事業」に採択参照）
- 知財管理業務を効率化するため、技術移転に関わる情報を集中管理するシステムである「Sophia」を導入し、技術移転活動に必要な技術や研究プロジェクト、特許などの関連情報を含めた情報の統合管理を進めている。【R2 開始】

（2）「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」に基づく取組の推進

（15頁 ステップファンド（社会実装）参照）

（3）産業界や自治体等のニーズや課題に的確に対応する共同研究（組織対応型連携プロジェクトを含む。）・受託研究の実施

- Society5.0 を実現する実証実験キャンパスとしての伊都地区の特色を活かした社会課題解決を目指し、これまでの形にとらわれない、社会課題の解決、研究成果の社会実装に向けた包括的な連携を行う新たな連携体制を提案したことにより、株式会社電通ほか3社との連携協定と日本電気株式会社との連携協定の2件の協定を締結した。協定を締結した各機関との共同研究等の推進により、With & Beyond コロナ時代に適応できる研究成果の創出とその社会実装に向けた取組を進めている。【R2 開始】
- 現行の共同研究、受託研究及び技術指導制度では十分に対応できない幅広い課題・要望が企業等から出されるケースに対応するため、研究上の助言や指導により、企業等に対して広くコンサルティング（コンセプト共創、先端技術調査、共同研究のプレ検討、技術評価・知見提供等）が実施できるように、「研究開発コンサルティング制度」を整備した。令和2年7月より運用を開始し、38件のコンサルティングを実施し、3,247万円を計上している。企業の事業化や産学連携の検討で生じる課題への対応により、共同研究や共同研究部門の設置への進捗が期待できる。【R2 開始】
- 令和元年度、知財管理のために導入した「Sophia」システムに、プロジェクトマネジメント、研究契約等の情報管理機能を付加した。研究契約から知財までの情報を一元的に管理するための調整を行い、共同研究がシステム上で申請可能となり、また申請書を基に契約書を作成することができる等、業務の効率化を進めている。【R2 開始】

（4）自治体等との連携による地域課題解決に向けたセミナーの開催

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、企業訪問や多くのイベントが中

止、またはオンライン形式開催となったが、公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構（OPACK）と連携して、ライフサイエンス領域の研究力向上、産学連携の活性化を目的に、本学の研究シーズをセミナー形式で紹介する「日本橋サテライトセミナー」等を、12月にオンライン形式を併用して開催し、本学の取組紹介を行った。

- 1) 日本橋サテライトセミナー「五感情報科学の最前線」：12月3日に日本橋ライフサイエンスビル会議室にて開催、参加者 69 名（オンライン形式参加 62 名）
- 2) 九州大学・OPACK ジョイントセミナー「農産物の輸出促進に向けた九州大学の取組」：12月11日に西鉄グランドホテルにて開催、参加者 111 名（オンライン形式参加 79 名）【R2 開始】

【4】グローバル化

○ストックホルム・リエゾンオフィスの新設【R2 実施(R1 以前含む)】

海外からの優秀な留学生の獲得及び海外における学術情報の発信・収集を行うため、欧州における拠点として、令和2年4月にスウェーデンにストックホルム・リエゾンオフィスを新設した。令和3年1月に現地に職員を派遣し、翌月から本格的な活動を開始した。本学が加入している MIRAI（スウェーデン）、RENKEI（英国）等のネットワークを活用しながら、本オフィスを中心として欧州との教育研究交流を促進するものとし、令和3年3月26日に、本学ストックホルム・リエゾンオフィス、スウェーデン王立アカデミー、在スウェーデン日本国大使館、JSPS スtockホルム研究連絡センターとの共催で、「Sweden-Japan Academic Network Open Webinar」をオンライン形式で開催した（参加者約 150 名）。これにより、当オフィスの開所を周知することができ、また本学の研究を広くアピールする事ができた。

○「Kyushu University Asia Week」の開催【R2 開始】

海外大学等と課題を共有し、新型コロナウイルス感染症への対応や SDGs を含めた世界規模課題の解決策を議論し発信することを目的に「Kyushu University Asia Week」を開催した（令和2年9月1日～12日、オンライン形式）。「University To Grow Societal Impact」をテーマに、ソウル国立大学（韓国）とのシンポジウムやアジア・オセアニア研究教育機構主催のシンポジウム、ベトナム連携セミナー等、アジアに関連する 19 件のイベントを集中して開催し、全体でのべ 2,570 名が参加した。これは、アジア・オセアニア研究教育機構シンポジウム、ソウル国立大学ジョイントシンポジウムの開催がどちらも9月に予定されていたため、より相乗効果を出す事を目的として、九州-ベトナム連携セミナーや「共に歩み ここに生き 未来を照らす～中村哲先生の想いを繋ぐ会」を同時期に開催し、更にアジアに関連する部局主催のオンラインセミナーを募集し、アジアウィークとしてそれらを集中的に実施した事で、コロナ禍においても大規模な国際交流の機会を提供することができた。

○海外の戦略的パートナーシップ校との交流【R2 実施(R1 以前含む)】

本学では、大学間交流協定を超える互恵的であり緊密な関係を構築し、相互にパフォーマンスを高め合って国際的プレゼンスを高めるために、限られた海外の大学との間で戦略的パートナーシップを形成している。令和元年度より戦略的パートナーシップの相手校であるイリノイ大学アーバナ・シャンペーン校（米国）とは、執行部間のオンライン形式の会合を通じて、協力分野・内容についての概ねの合意と、更なる具体的な交流活動についての検討を行った。実際の往来が可能になるまでの間、分野毎に「Kyushu-Illinois Strategic Partnership Colloquia Series」をオンライン形式で開催することを決定し、「Go Beyond Net Zero -CO₂ Capture and Utilization-」（2月2日、69名参加）、「Mathematics Without Borders Applied and Applicable」（3月10日～11日、41名参加）の2回を開催して、これまでのエネルギー分野だけではなく、数学や経済の分野での連携も深めることができた。

また、戦略的パートナーシップ候補大学の国立台湾大学との関係では、「第2回 KYUSHU-NTU コロキアム」を開催し、「オンライン授業」や「遠隔医療」をテーマとした基調講演、両大学の学生代表による新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生生活についての発表、10の研究分野による分科会、学生フォーラムを実施した（6月15日、オンライン形式の開催、最大771名視聴）。10月には、執行部間の懇談会を開催し、次回のコロキアムの開催や今後の交流分野や内容について協議した。

さらに、ソウル国立大学校とは、交流実績及び今後の交流の可能性等を踏まえ、同大学を本学の戦略的パートナーシップ候補大学とする事を学内で決定した。「第1回 SNU-Kyushu Joint Symposium」を開催し、両大学からの基調講演に続き、「医療」、「空間・環境経済学」、「分子化学」の3つの分科会を行って研究交流を促進した他、職員交流プログラムも開催し「研究支援」をテーマに意見交換を行った（9月9日～10日、オンライン形式の開催、436名参加）。このシンポジウムに併せて行なった執行部間の懇談で、第2回のシンポジウムを令和3年6月にソウル国立大学にて開催する事が合意された。

○留学生支援【R2 実施(R1 以前含む)】

留学生に対する卒業後の進路等に関するアンケート調査（6月実施、約2,000名対象、237名から回答）によると約140名の留学生が卒業・修了後、日本企業への就職を希望していることが分かった。このことを踏まえ、日本企業就職に関する各種支援講座や採用企業に関する情報提供として、「ビジネス日本語講座初級編」（全6回）（10月、193名参加）を新たに開催した。

また、これまで対面で行っていた講座はオンライン形式に切り替えて実施し、「ビジネス日本語講座 中上級編」（全6回）（7月～8月、494名参加）、留学生向けキャリア教育科目「キャリア形成基礎」（全11回）（7月28日～11月26日、457名受講、16名単位修得）、「ビジネスマナー講座」（11月、2月、合計62名）、内定者座談会（2月、25名）、「外国人留学生のための学内合同企業説明会 JOB FAIR」（3月、企業34社、学生延べ677名）を開催した。オンライン配信にて実施している留学生向け就職支援講座は、講師の承諾のうえ可能な限り録画し、ビジネス日本語のような復習が必要な内容は講座終了後、期間を設けて動画配信を行っ

ている。オンライン形式の特性・メリットを生かし、今後も積極的に活用していく。参加学生の移動する負担が軽減され、多くの企画で受講学生が令和元年度より増加している。今後もオンライン形式で実施してほしいとの留学生の声も多く、令和3年度の留学生への支援イベントは原則オンライン形式で実施することとした。

地元地方公共団体及び地元企業等との積極的な連携を通じて、留学生の就職支援体制をより強化していくため、九州経済連合会及び九大学研都市推進機構と連携し、本学留学生に地元（福岡を含む九州地区）企業への就職を促す「留学生人材定着促進事業」を令和2年度からスタートした。その第一弾として、九州経済連合会・九大学研都市推進機構主催による「外国人留学生の九州定着に向けた意見交換会」（11月）に参加し、本学留学生の進路状況や留学生支援に関する取組等を紹介するとともに、留学生の九州定着に向けた意見交換を行った。九州経済連合会加盟企業に対し、留学生受入れに当たっての現状と課題を把握するため、アンケートを実施し、現状分析と課題等の洗い出しを令和3年度に進めることとした。また、福岡県留学生サポートセンターとの協力による就職支援として、令和元年度に引き続き「個別相談会」（毎週金曜、学生延べ149名参加）の共催に加え、令和2年度からは「就職支援セミナー」（3回、延べ99名参加）を同センター協力により開催して留学生の就職を支援した。

【5】附属病院

○質の高い医療人育成や臨床研究の推進（教育・研究面の観点）

（1）臨床研究の推進のための取組【R2実施（R1以前含む）】

毎年実施している油症患者を対象とした漢方セミナーについて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、令和2年度は油症相談支援員を対象にオンライン形式セミナーとして実施した。また、五島地区にて油症栄養調査・訪問指導を実施し、ダイオキシンの毒性を抑制しうる生活習慣についての指導を実施した。さらに、ダイオキシン類の毒性機構、その毒性を抑制しうる薬剤の探求を目的とした基礎的研究を継続して実施し、得られた結果は査読のある学術雑誌（Allergy）に公表した。加えて、血液中ダイオキシン類濃度と様々な症状の有症率や血液検査データの相関についての検証を行い、関係省庁と連携した油症患者の死因調査について統計解析結果を英文学術誌（Environ Int.）に公表した。

○質の高い医療の提供のための取組（診療面の観点）

（1）新型コロナウイルス感染症への取組【R2実施（R1以前含む）】

新型コロナウイルス感染症対策として、病院長をトップとする病院執行部をメンバーとした「新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げ、グローバル感染症センターを中心に徹底した感染症対策による感染拡大の阻止と感染者受入態勢の整備を行った。感染者の受入れについては、まず重症者の診療を開始し、ECMOセンターでの集中治療を行うとともに、病院本館と離れた場所に新型コロナウイルス感染症患者受入専用病床を確保したうえで診療に当たり、合計2,248名（延べ患者数）の受入れを行い、治療・回復に寄与した（3月31日時点）。

また、福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部の立ち上げに携わり、協力医療機関や感染症指定医療機関での増床等の地域の感染症対策に関わるとともに、本院としても地域の感染症指定医療機関や県内宿泊者療養施設への医師・看護師等の人材派遣や、福岡市立学校における感染症対策強化へのサポートを行うことで、地域の感染制御に貢献した。

さらに、特定機能病院としての医療体制を維持するため、令和2年4月から5月にかけて感染症対策強化を目的とした診療制限を歯科及び医科部門で実施した。加えて感染スクリーニング体制や術前PCR検査体制等の感染対策を整備することで、医療崩壊や院内クラスター等の発生を防ぎ、その結果として高度な医療機能を維持・提供することが可能となった。

（2）国際医療に関する取組【R2実施（R1以前含む）】

国際遠隔医療教育ネットワークについては、令和2年度新たに41か国317施設と接続し、3月31日現在で計77か国1,129施設へと拡充した。また、令和2年8月と令和3年2月に行われたアジア太平洋先端ネットワーク会議で、新型コロナウイルス感染症、眼科、歯科、外科などに関する医療セッションをそれぞれ15セッションずつ開催した。さらに、11月にはアジア遠隔医療シンポジウムをオンライン形式で開催し、2日間にわたり11の医療教育セッションを開催した。

コロナ禍による渡航制限が継続される中で、アジア太平洋先端ネットワーク会議をはじめとしたオンライン形式での国際学会の技術支援を積極的に行い、これまで行ってきた遠隔医療活動を多くの方に知っていただく機会とすることができた。また日本で盛んになってきたオンライン形式の学会でも、早期から技術支援を行うことで国内の遠隔医療ネットワークの拡充ができ、日本の医療施設全体を国際化していくための礎を築いた。

さらに、新型コロナウイルス感染症のため年度当初から授業がオンライン形式となったことに伴い、講義を行う医師に対するICT技術支援など医学部業務への協力が求められた。病院でも多くの診療科や部署からオンライン化の協力要請があり、日常の会議から多施設を接続した研究会や学術集会まで、多数の技術支援を行ったことで、病院地区においてオンライン形式の開催の利便性についての認知が急速に広がった。これにより、海外施設を接続した遠隔医療教育活動に、当初想定していた外科、神経内科、歯科、内視鏡以外に感染症内科、泌尿器科、循環器内科、婦人科、健康科学センター、救急医療、脳卒中など多くの診療科が関わることになり、当院から海外へ向けた情報発信力が強化された。

○継続的・安定的な病院運営のための取組（運営面の観点）

（1）経営改善に向けた取組【R2実施】

新型コロナウイルス感染症対応に伴う診療制限や感染者受入れのための病床確保、また院内感染防止策などを講じたことにより、年度当初は大幅な経営悪化が見込まれていたが、年度途中より、徹底した新型コロナウイルス感染症対策のうえで感染者受入れを実施しつつ、通常の診療機能を維持するという病院経営の方向性を示した。具体的には、病床稼働の回復と維持、関連医療機関との連携に伴う新入院患者の回復、診療経費の節減といった経営改善の強化ポイントを病院

運営会議において周知しつつ、病床稼働率の回復が低調な診療科等には、当該診療科長と病院執行部がヒアリングを行う等の取組を実施することで、年度後半には令和元年度と同等の稼働まで回復させ、8月以降の診療実績額は、令和元年度と比べ約9.0億円増加させることができた。

また、合わせて国や自治体によって講じられた診療報酬上の加算措置や新型コロナウイルス感染症に関連する補助金の措置・増額、及び債務償還経費（借入金返済）の無利子での半年間返済猶予といった財政支援を受けることで、年度当初に見込まれた大幅な経営悪化を解消することができた。

【6】学術情報基盤

○麻生家文書プロジェクト【R2 開始】

「麻生家文書」は、北部九州の近世・近代を鳥瞰する超一級の資料であり、本学は1970年代より調査・整理・研究を進めてきたが、文書所有者である麻生家からの賛同及び株式会社麻生からの10年に及ぶ寄附金（年間約2,000万円）を得ることとなり、目録データベースの公開・充実による研究基盤の創出、同文書を核とする石炭産業をめぐる包括的研究の推進とその研究成果の発信等を取組の柱とする「麻生家文書」整理・研究プロジェクトを開始した。附属図書館付設記録資料館にプロジェクトの実施主体となる「麻生家文書研究部門」を新設して教授1名（兼務）・特任講師1名を配置し、「麻生家文書」を包括的・継続的に整理・研究する拠点を形成した。秀村選三編集代表『九州石炭鉱業史資料目録』所収「麻生家文書」目録の電子化・公開、令和2年度整理分の目録を『エネルギー史研究』No.36に掲載予定等の取組を進めている。

○オンライン形式の学習ガイド「Cute. Guides」の充実【R2 実施(R1 以前含む)】

附属図書館が提供するオンライン形式の学習ガイド「Cute. Guides」の利便性を向上させるため、ガイド分類の見直し及びトップページのリニューアルを10月に実施した。中央図書館では「Cute. Guides」の紹介と関連図書の展示を行う「Cute. Guides ガラリー」を計2回実施し、「Cute. Guides」の周知に努めた。留学生を対象に図書館の基本的な使い方を英語で説明する学習ガイド「For International Students」や、コロナ禍での学生の自宅学習を支援するため図書館TAが薦める電子ブックを紹介した学習ガイドを図書館職員が新たに作成したほか、図書館TAが作成した新規ガイド12件を公開し、「Cute. Guides」で公開中のガイド数は197件、年間アクセス数は約121万件となった。これらのガイド記事を、国立国会図書館が全国の図書館等と協同で構築する「レファレンス協同データベース」においても一般公開し、その実績が選定基準を満たしたとして、2年連続で国立国会図書館長より感謝の礼状が授与された。

○研究データ公開基盤と研究データ管理支援サービスの検討【R2 実施(R1 以前含む)】

本学における研究データ管理に係る基盤整備を目的として、令和元年度に「研究

データ管理基盤検討タスクフォース」を立ち上げ、研究データ管理のための基盤ハードウェア・ソフトウェア及び人的支援について検討を進めた。6月には、本学の執行部で構成される大学マネジメントミーティングに対し「研究データ管理に関する提言と課題(中間報告)」を提出し、背景となる政策や国際動向、大学に求められる役割、管理や公開の重要性等を説明し、ストレージの規模や価格、ポリシーやガイドラインの策定、人的支援や教員評価項目（研究データ公開）の追加等の必要性があることなどを提言した。また、実施すべき人的支援のための具体的サービスについてまとめた。

さらに、タスクフォースでの議論を基に、研究データの管理・活用・公開を支援するセンター組織の構想の概略を「研究データ管理・活用・オープン化支援センターの新設」構想としてまとめた。

令和元年度に引続き、研究データ管理基盤検討タスクフォースの下で、国立情報学研究所による研究データ管理基盤の実証実験に協力した。また、大学ICT推進協議会の研究データマネジメント部会(Axies-RDM部会)に参加し、研究データの管理・公開やポリシー策定に関する国内外の動向を調査するとともに、「大学における研究データポリシー策定のためのガイドライン」の作成に協力した。

○スーパーコンピュータシステムによる研究支援【R2 実施(R1 以前含む)】

我が国の学術研究の振興に寄与するため、スーパーコンピュータシステム「ITO」を安定運用し、学内外の研究者に資源を提供するとともに、HPCIやJHPCNの公募採択課題の研究推進へ貢献した。HPCI(共同計算環境基盤)全体で30申請課題、JHPCN(学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点)で9申請課題に「ITO」の計算資源を提供した。また、特に新型コロナウイルス感染症関連課題への緊急的な対応により重点支援という形で2件の研究支援を行い、学術成果創出へ貢献した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項（P43～49）を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項（P50～56）を参照

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項（P57～58）を参照

(4) その他業務運営に関する目標

特記事項（P59～67）を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット 1	「基幹教育」を基盤とした、学部教育を通貫したカリキュラムの見直しや国際化への対応
中期目標【1】	「アクティブ・ラーナー」及び「骨太のリーダー」の育成を目指した「基幹教育」を開始し、学生が自ら学び自らを育てる教育の実践に努めてきたことを基盤として、学部教育を通貫したカリキュラムの見直しや全学的な国際化への対応を進める。
中期計画【1】	アクティブ・ラーナー育成の取組を充実・発展させるため、カリキュラムを点検し、必要に応じた見直しを実施するとともに、外国語による授業等を増加させる。教育に係る3つのポリシーを再検証し、平成28年度より各授業でのルーブリック評価の活用を進めるとともに、平成28年度入学生よりGPA2.0以上を卒業の目安とした厳格な成績評価を行う。
令和2年度計画【1-1】	外国語のみによる授業科目（E科目）及び日本語の併用を含む外国語による授業科目（E/J科目）の増加を図るため、平成30年度に定めた各学部の外国語による授業科目（E科目及びE/J科目）開講率の目標値に基づき、その達成状況について教育企画委員会において確認する。また、外国語のみによる授業科目（E科目）の開講状況について「部局インセンティブ経費（大学改革推進経費）」の指標として引き続き活用するなど、外国語による授業科目の開講数の増加に向けた取組を行う。
実施状況	平成30年度に定めた「教育改革に関連する各学部・学府の方針について」に基づく開講状況のモニタリングを教育企画委員会で行ってきたこと、及び、外国語の授業科目の開講状況に関する基準を上回った学部へインセンティブ経費を配分したことの効果により、令和2年度における開講状況は「外国語のみによる授業科目」については7.0%（令和元年度実績値6.1%、令和3年度の目標値6.7%）となり、令和3年度の目標値を先んじて達成した。「日本語の併用を含む外国語の授業科目」についても14.5%（令和元年度実績値10.6%、令和3年度の目標値15.0%）となり順調に進捗しているものの、一部の部局で遅れが見られた。引き続き教育企画委員会等でモニタリングを実施し、科目数の増加を奨励していく。外国語の授業科目増加に関するインセンティブ経費は、基準を上回ったことにより配分を受けた共創学部、工学部、農学部だけでなく、その他の学部についても外国語の授業科目数の増加傾向がみられたことから、一定の効果があったと考えている。
令和2年度計画【1-2】	各ポリシーの整合性について確認を行い、見直した各学府・学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーについて公表する。
実施状況	平成30年度より見直しを実施してきた学士課程（57プログラム）、修士・博士課程（74プログラム）の3ポリシーとカリキュラム・マップについて、教育改革推進本部において、それぞれの妥当性と論理的整合性を学問分野別参照基準に照らして確認し、教育企画委員会において審議・議決した。完成した3ポリシーとカリキュラ

		<p>ム・マップは、本学 Web サイトからリンクした教育改革推進本部 Web サイトにおいて公開した。このことにより、入学希望者・学生及びその保護者等に対して、大学がどのような教育を行っているのか、わかりやすく示すことができた。</p>
	令和 2 年度計画【1-3】	<p>成績評定の分布や GPA の推移を引き続きモニタリングし、各学部に共有するとともに、GPA2.0 以上を卒業の目安とすることを踏まえた履修指導等を行う。また、厳格な成績評価の実施に向けて、平成 30 年度に定めた各学部のルーブリック評価実施率の目標値に基づき、ルーブリック評価を活用した授業科目の増加を図るため、その実績に応じて部局に対する「部局インセンティブ経費（教育改革促進経費）」の指標として活用する。</p>
	実施状況	<p>成績評定の分布と GPA の推移をモニタリングしてきた成果として、平成 28 年度から令和元年度まで、卒業時の GPA は、緩やかな上昇傾向を示している。一方、GPA2.0 未満で卒業する学生は毎年減少してきていたが、令和元年度では平成 30 年度から 1.2 ポイントの微増となった。引き続き、GPA 及び成績評価の動向を調査、分析し結果を教育企画委員会において報告するとともに、履修指導を各部局へ依頼した。平成 30 年度に定めた各学部のルーブリック評価実施率の目標値に基づき、ルーブリック評価導入率を部局に対するインセンティブ経費（教育改革促進経費）の指標の一つとした効果により、学部で開講される全授業科目のうち、ルーブリック評価を活用した授業科目の割合は、令和 2 年度では 81.1%（令和元年度より 0.2 ポイント増加）となった。</p>
ユニット 2		グローバル社会で活躍できる人材を養成する新学部設置に向けた取組
	中期目標【3】	<p>これまで「GPA 制度の導入」、「科目ナンバリングの導入」、「カリキュラムマップの作成」等、国際的に通用性を持つ教育システムの構築に取り組んできたが、今後は、教育システムのさらなる向上のため、教育組織の充実とシステム改革に取り組む。</p>
	中期計画【6】	<p>国際通用性を持つ教育システムの構築に取り組んできた実績を活かし、グローバル社会で活躍できる人材を養成するという目的で、平成 30 年度までに新学部を設置する。</p>
	令和 2 年度計画【6-1】	<p>共創学部において、グローバル社会の中で、他者との協働により社会的課題を解決する人材育成を行うため、新入試 QUBE により多様な学生を受け入れるとともに、多様な視点を融合させながら学修する課題発見・解決型のカリキュラムを実施する。また、新たな専攻教育科目を開設するなど、カリキュラムの充実を行う。</p>
	実施状況	<p>グローバル社会で活躍できる人材養成に重要となるキーワードとして「多様性」がある。共創学部においては、主体的自律性・協働的学習能力・多角的思考力・国際的視野を持つ多様性を確保するため、（1）主体的創造力、協働的実践力を判定する A0 入試、（2）高校内外での学修成果から主体的創造力、知的統合力を判定する推薦入試、（3）グローバル展開力に必要な力を判定する国際型入試及び（4）知的統合の力を判定する一般入試、による 4 つの入試制度「QUBE」を実施している。</p>

		<p>また、共創学部では、多様な学生による多様な視点を融合させながら学修する課題発見・解決型のカリキュラムを実施しているが、令和2年度はその中でも特長的科目である「共創プロジェクト」を3年次の学生に対し専攻教育科目として新たに開講し、課題発見・解決型の教育を実践した。このプロジェクトでは、共創的課題解決に必要なスキルを更に高めるため、小グループ討論を中心とする学習活動と、英語によるグループプレゼンテーションを行った。</p> <p>さらに、カリキュラムを充実させるため、新たな基幹教育科目として「デザイン思考エンジニアリング演習」や「データアナリティクス」を開講した。「デザイン思考エンジニアリング演習」では、プロダクトのプロトタイプを創る演習を通じて、様々な課題解決のためのアイデアを形にし、評価を行うプロトタイピングのプロセスを身に付けることを目的としている。また、「データアナリティクス」では、情報爆発時代の到来を踏まえ、データの情報化プロセスを通して、バイアスにとらわれない合理的なリスク判断、意志決定、問題解決方針の導出を行うなど、実社会での行動生成や、新しい情報サービスの創出の基盤となるデータ分析力を身につけることを目的としている。</p>
ユニット3		本学の強みを活かした研究教育活動を組織化する研究教育機構（仮称）の設置
中期目標【6】		地域社会、国際社会、学術コミュニティの要請に応えながら自律的に変革し、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究・教育拠点となることを目指して学術研究を行ってきた。これまでの研究の成果等に立脚し、多様性（学術分野の多様性を活かした国際連携）、発展性（アジア戦略の成果に基づく世界展開）、重層性（研究大学としての層の厚い研究・教育）という本学の強み・特色をさらに伸張させ、世界的研究・教育拠点にふさわしい世界最高水準の卓越した学術研究を行う。
	中期計画【11】	新たな学術領域を切り拓くために、世界的に本学の強み・特色として評価を受けているエネルギーを始めとした研究分野を連携・融合させ、様々な角度から課題解決に取り組む研究教育機構（仮称）を創設する。
	令和2年度計画【11-1】	アジア・オセアニア研究教育機構において、運営体制の整備を進め、さらに、アジア・オセアニア地域の社会的課題の解決等に資する学際融合研究を実施する。エネルギー研究教育機構において、文理・産学官連携による複合的なエネルギー研究教育の発展のために、学内外及び国内外での連携を強化する。また、これまでの研究実践成果を踏まえて、未来社会のあるべきエネルギー社会システムの構築に向けた取組を検討する。さらに、研究成果を技術革新へ誘導するために、社会実装の実現とモデル普及について検討する。
	実施状況	<p>○アジア・オセアニア研究教育機構における取組 （運営体制の整備）</p> <p>アジア・オセアニア研究教育機構で研究教育活動を展開する単位である6つのクラスターの教員とその研究活</p>

動の対象国・地域関係者間の調整の役割を担う研究推進ディレクター（専任教授1名）について、全学で管理する教員枠として国際公募・選考を行い、オーストラリア在住外国人1名を選出し、令和3年4月から雇用を開始する。

また、研究推進コーディネーター（専任准教授2名）については、各部局から抛出された教員ポストを戦略的に再配分する本学独自制度である「大学改革活性化制度」での採択により、国際公募・選考の結果2名を選出し、うち1名については令和3年3月より雇用を開始し、1名は令和3年4月から雇用開始する。さらに、各クラスターにおいて機構の研究教育活動に従事する専従の学術研究員の雇用経費を確保のうえ計7名を雇用し、次世代若手研究者の育成に着手した。

（アジア・オセアニア地域の社会的課題解決等に向けた学際融合研究の実施）

国際的・学際融合的な研究教育活動の推進や SDGs 達成への貢献を目的とした学術イベントを「Kyushu University Asia Week 2020」の一環として開催した。国際シンポジウム「感染症と生きる～コロナから学ぶ持続可能な社会とは～」をテーマに掲げ、現地（本学伊都地区）・オンライン形式のハイブリッド形式にて開催し、2日間で国内外から延べ約500名の参加・視聴があった。また、各クラスターの主催イベント（「コロナ禍におけるポータブルヘルスクリニック遠隔予防医療サービスに関するオンライン・セミナー」等）においても学際融合的な活動が活発に進められた。

また、各クラスター・モジュールでは、年2回の国立台湾大学との遠隔会議「Towards controlling of COVID-19 pandemic」（医療・健康クラスター）、年4回のアジア地域の天然資源に関する研究会「Asian Natural Product Conference」（資源循環クラスター）等、計10回のオンライン形式による海外研究機関との交流・研究活動を推進し、コロナ禍においても現地との協働に向けて取組を加速させている。

具体的には、アジア地域の天然資源に関する研究では、薬学（生薬）、応用化学（化粧品）、農学（食品・サプリメント）、生態学（環境）、人文科学（文化）といった多様な専門分野の専門家が集まり活動を行っており、また遠隔医療に関する研究では、情報工学（ICT・データサイエンス）、医学（医療・臨床）、公衆衛生学、看護学、社会科学のように幅広い分野の研究者が共通の課題に取り組むなど、国際的・学際融合的な研究活動を実施している。

上記に加え、中国・新華集団がベトナムで行った国際学生交流プログラムにおいては、本機構のクラスター長が令和元年度・2年度と2年連続で本学を代表して講義を行い、また、令和3年度実施予定の福岡県とタイ・バンコク都が主催する行政官研修について、タイ・バンコク都からの依頼を受け、機構専任教員を講師として選出

し、講義内容の検討を進めるなど、機構による教育プログラムの検討に向けて着実に実績を積み重ねている。

○エネルギー研究教育機構における取組

(エネルギーに関する学内外及び国内外との共同研究)

エネルギー研究教育機構では、本学カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所や稲盛フロンティア研究センターなど学内のみならず、東北大学や金沢大学などの国内大学、及び寧波大学（中国）やカレル大学（チェコ）などの国外大学等と、環境配慮行動の分析や燃料電池に関する研究など、エネルギーに関する学内外及び国内外との共同研究を行っている。具体的には、稲盛フロンティア研究センター、工学府及び宮崎大学との共同研究で400℃の中温度で動作する固体酸化物型燃料電池に用いられるプロトン伝導性電解質を開発したことにより高価な白金や耐熱材料が不要となり、燃料電池の大幅なコストダウンが期待される。また、稲盛フロンティア研究センター、一般社団法人ファインセラミックスセンター、宮崎大学、カリフォルニア工科大学（米国）及びノースウェスタン大学（米国）との共同研究により中温度域で動作する固体酸化物型燃料電池における伝導度を決定する新規パラメータを発見、プロトン伝導度の予測に成功し、コンピュータを活用したプロトン伝導性材料開発の加速化が期待される。

再生可能エネルギーに係る研究実績の豊富なハワイ大学（米国）との連携を強化し、再生可能エネルギーに関する横断的な国際共同研究を推進するために、ハワイ大学との連携協定の締結に向けた協議を行った。また、本学大学院生のインターンシップ派遣を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大のため延期し、オンライン形式で指導等を行った。

(エネルギー関連企業や自治体等との共同研究、研究報告会の実施状況)

令和2年度は、株式会社日立製作所（東京都）との組織連携型研究「水素社会の実現に関する研究」、K.K. Air Liquide Laboratories（神奈川県）と燃料電池に関する共同研究、株式会社大林組（東京都）と太陽光と風力を同時利用する本学独自の発電プラントである「ウインドソーラータワー」の共同開発、株式会社デンソー（愛知県）・横浜市立大学と燃料電池の材料特性マルチシミュレータの構築について共同開発を開始し、公益財団法人地球環境戦略研究機関との受託研究を行った。

さらに、公益財団法人自然エネルギー財団の受託研究契約に基づき、「2030年自然エネルギーシナリオの電力市場モデル分析」を行い、令和2年12月18日に「2030年エネルギーミックスはどうあるべきか」において成果に関する講演をオンライン形式で行い、延べ約760名が参加した。

また、令和元年度より引き続いて島根県隠岐の島町との連携協定に基づく、バイオマスエネルギーや建物でのエネルギー需要予測に関するテーマについての共同研究、大成建設株式会社（東京都）・株式会社日本製鋼所（東京都）・室蘭市・株式会社巴商会（東京都）・株式会社北弘電社（北海道）・室蘭工業大学と本学で環境省プロジェクトである「建築及び街区における水素利用普及を目指した低圧発送システム実証事業」、本学水素エネルギー国際研究センターとの協働で大成建設株式会社（東京都）との水素利用普及に関する受託研究を行った。

（エネルギー研究教育機構主催のセミナー・ワークショップの実施状況）

本学のエネルギー関連部局と連携し、国内外への情報発信の場として「エネルギーウィーク 2021」を令和3年1月22日から29日の6日間にわたり開催した。国内外の学術機関や企業などから著名な学識者による講演や、パネルディスカッション、ワークショップ等を行い、延べ約2,100名の参加があった。

また、本学の博士課程学生の研究支援について、令和元年度に引き続き、エネルギー分野の優秀な研究提案に対して研究資金の支援を行う「博士課程学生支援プログラム」の募集を行い、27件採択した。採択された研究課題は、「エネルギーウィーク 2021」でのオンラインポスターセッションにおいて成果を報告した。

（新エネルギー利用のための規制緩和の実施状況）

未来社会のあるべきエネルギー社会システムの構築に向けた取組として、新エネルギー利用のための規制緩和に向けて、本学、産業技術総合研究所、株式会社日本製鋼所（東京都）、那須電機鉄工株式会社（東京都）、大成建設株式会社（東京都）、株式会社日立製作所（東京都）、山梨県企業局、東北大学、及び清水建設株式会社（東京都）（オブザーバー：東芝エネルギーシステムズ株式会社（神奈川県）、福岡県、環境省、デロイトトーマツコンサルティング合同会社（東京都））で、住宅地域における再生可能エネルギー（水素）貯蔵設備の普及促進のため、「水素吸蔵合金の利用についての統一基準」について内閣府へ提案するための検討に係る覚書を締結し、提案内容について検討を開始した。さらに、上記統一基準策定を見据えた水素吸蔵合金による水素貯蔵に係る規制緩和に関する提案などグリーンアジア国際戦略総合特区として、福岡県と連携して社会実装に向けた取組を行っている。

（低炭素・再生可能エネルギー社会実装の実施状況）

公益社団法人経済同友会環境・資源エネルギー委員会の低炭素社会の構築に向けた提言書「2030年再生可能エネルギーの電源構成比率を40%へーその達成への道筋と課題の克服ー」の策定に寄与し、社会実装の実現とモデ

		<p>ル普及について検討した。加えて、低炭素・再生可能エネルギー社会の実現に向けて、官公庁や地方自治体などの審議委員、アドバイザーとして活動した。</p> <p>(学部向けのエネルギー教育の実績)</p> <p>令和2年度秋学期に、エネルギーシステム、インフラ、経済、社会の観点からエネルギー全体を理解できるエネルギー教育として、学部生を対象とした基幹教育科目「未来社会と新エネルギー」及び「Towards a Hydrogen Society: Science, Economics & Policy」を開講した。また、秋・冬学期に、大学院基幹教育科目として、「Energy Systems Analysis」、「Introduction to Carbon Dioxide: Emissions, Capture, Storage and Utilization」を開講した。</p>
	ユニット4	共同利用・共同研究拠点の実績を基盤とした連携強化
	中期目標【6】	地域社会、国際社会、学術コミュニティの要請に応えながら自律的に変革し、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究・教育拠点となることを目指して学術研究を行ってきた。これまでの研究の成果等に立脚し、多様性（学術分野の多様性を活かした国際連携）、発展性（アジア戦略の成果に基づく世界展開）、重層性（研究大学としての層の厚い研究・教育）という本学の強み・特色をさらに伸張させ、世界的研究・教育拠点にふさわしい世界最高水準の卓越した学術研究を行う。
	中期計画【15】	本学の強みや特色の重点化に対する貢献及び他分野との連携・協力を積極的に推進するため、中核的研究拠点である共同利用・共同研究拠点の機能と活動を充実させる。
	令和2年度計画【15-1】	<p>共同利用・共同研究拠点において各拠点では次のような取組を実施する。</p> <p>【産業数学の先進的・基礎的共同研究拠点】</p> <p>・共同利用研究の拡充やスタディグループ、及びアジア太平洋産業数学コンソーシアム（APCMFI）やオーストラリア分室を活用して、国際共同研究の推進を図り、産業数学関連のイベントへの教員・大学院生・企業研究者の参加を促す。また、情報基盤研究開発センター内に新設された汎オミクス計測・計算科学センターに参画し、多分野を横断的に研究する数学の新研究分野の創出を通じた若手人材育成を推進する。</p> <p>【多階層生体防御システム研究拠点】</p> <p>・「効率的な共通機器運用体制」を充実させ、共同利用・共同研究拠点（多階層生体防御システム研究拠点、トランスオミクス医学研究拠点ネットワーク形成事業）としての活動を強化するとともに、生体防御医学におけるトランスオミクス研究を実践する「システム免疫学統合研究センター」の充実を図る。</p> <p>【応用力学共同研究拠点】</p>

		<p>・特定研究に設定した分野横断型共同研究を実施して3分野（地球環境、新エネルギー、プラズマ・核融合）の融合研究を促進するとともに、令和元年度途中に立ち上げた国際特定研究を含めた共同研究の国際化を推進する。また、若手キャリアアップ共同研究等により若手研究者の育成を促進する。</p> <p>【物質・デバイス領域共同研究拠点】</p> <p>・共同研究及び施設・設備利用研究を実施するとともに、横串グループ研究を支援、汎オミクス計測計算科学センターと連携しデータサイエンスを取り込んだ共同研究を展開する。また、大学改革活性化制度を活用して設置した環炭素化学クラスターの活動を拠点活動に組み込み、新たな共同研究を展開、最先端のナノ材料・ナノ材料解析・デバイス科学の連携研究を実施する国際共同研究グループの立ち上げに向けた取組を実施する。</p> <p>【学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点】</p> <p>・我が国の学術研究の振興に寄与するため、スーパーコンピュータシステム「IT0」を安定運用し、学内外の研究者に資源を提供するとともに、HPCI や JHPCN の公募採択課題の研究推進へ貢献する。特に「京」コンピュータの後継機、「富岳」の稼働予定である令和3年4月まで、HPCI 第二階層システムの構成機関として一定量の計算資源を拠出し、日本の計算科学を支える。また、HPC とデータサイエンスの新しい融合領域の研究を支援する活動を推進する。</p> <p>【各拠点の連携による計画】</p> <p>・5 拠点で連携し、情報基盤研究開発センター附属「汎オミクス計測・計算科学センター」の活動を推進する。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>【産業数学の先進的・基礎的共同研究拠点】</p> <p>アジア太平洋産学数学コンソーシアム（APCMfI）の中核機関として助教1名を常駐させてマス・フォア・インダストリ研究所（IMI）オーストラリア分室を運営し、ラ・トロブ大学と合同遠隔セミナーを2回、共同遠隔講義を12回、また国際共同研究を2件実施した。また、令和3年1月31日～2月5日にオンライン形式で開催されたオーストラリア・ニュージーランド応用数学会（ANZIAM）に、オーストラリア分室の支援を得て教員4名と大学院生1名が参加し、当該大学院生が学生優秀講演賞を受賞した。</p> <p>産業数学における若手研究者育成の基盤的事業として、スタディグループ・ワークショップを令和2年11月に開催した。また、オーストラリアのスタディグループは新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小して対面とオンライン形式を併用して令和3年1月に開催され、教員1名が参加した。</p> <p>また、令和2年度の共同利用研究公募では共同研究種目の若手枠を増やすと共に年齢制限を緩め、若手研究者の利用をより促進している。</p> <p>平成31年4月に5つの共同利用・共同研究拠点連携で設置した「汎オミクス計測・計算科学センター」に参画</p>

し、当該センターの自助努力により雇用された専任教員（准教授）、及び「大学改革活性化制度」により雇用した助教と共同研究を実施した。例えば、応用力学研究所などと共同でひまわり 8 号を用いた雲のダイナミクスのデータ解析に関する研究や、データ駆動による複雑現象の解析に必要となる統計的手法の開発に関する研究などを進めた。

【多階層生体防御システム研究拠点】

本生体防御医学研究所の技術支援室と発生工学実験室からなる研究推進ユニットを平成 30 年 4 月に整備し、引き続き共通機器の維持とプロテオミクス、次世代シーケンサー、電子顕微鏡、発生工学を含む支援サービスを行い、延べ 330 名が共通利用機器を利用した。また、学内支援制度である「九州大学における研究環境整備」の支援を受け、新たにクライオ電子顕微鏡用高速電子直接検出器と共焦点レーザー顕微鏡を購入・設置し、令和 2 年度に共通機器としての運用を開始した。さらに、老朽化対策として動物実験施設の温水チラーを令和 3 年 1 月、冷水チラーを令和 3 年 3 月に更新した。

学内 5 研究院・研究所と協力して「九州大学生命科学教育研究支援プラットフォーム」を組織・運用し、「先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム, JST）」の支援を受けて、2 名の技術補佐員、1 名のテクニカルスタッフを病院地区の研究院・研究所に配属し、各研究院・研究所が所有する研究機器を部局横断的に活用し、研究力強化を図っている。令和 2 年度には、譲渡可能機器の 2 件の譲渡が成立した。

多階層生体防御システム研究拠点の共同研究として、機器利用型プロジェクトを 64 件及び共同研究型プロジェクトを 3 件採択（うち 4 件は国際共同研究機器利用型プロジェクト）し、またオンライン形式での研究集会 1 件を支援した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響で来所が困難な場合、共同研究の内容によっては、測定試料を宅配便で送付してもらい、データをメールあるいはハードディスクで返送するシステムを運用した。これにより、測定試料の受付から分析まで対応し、研究継続に寄与した。令和 2 年度に本研究所所属の研究者が発表した論文は 174 本であり、うち国際学術誌掲載論文数 173 本であり、特に重要な役割・高い貢献（ファーストオーサー、コレスポンディングオーサー、ラストオーサー等）を果たしている論文は 49 本であった。また、令和 2 年度に出願した特許の件数は 8 件であった。

トランスオミクス医学研究ネットワーク形成事業における拠点間の相互交流として、東京医科歯科大学難治疾患研究所（難治疾患共同研究拠点）、熊本大学発生医学研究所（発生医学の共同研究拠点）、徳島大学先端酵素学研究所（酵素学研究拠点）と連携し、ネットワーク形成推進会議や第 5 回合同国際シンポジウムを実施し、共同研究成果を発表した。

生体防御医学におけるトランスオミクス研究を実践するため、平成 30 年 4 月に設置した「システム免疫学統合研究センター」には粘膜防御学分野、アレルギー防御学分野があるが、令和 2 年 4 月に腫瘍防御学分野が新設され、学内制度である「大学改革活性化制度」の支援を受けて、同分野に令和 3 年 2 月に准教授が着任した。

【応用力学共同研究拠点】

外国の研究機関を本拠地とし外国に居住する研究者を対象とした国際化推進研究を 23 件採択（1 件辞退）し、22 件実施した。また、国際特定研究「海洋マイクロプラスチック研究に関わる国際連携体制の構築」としてチュラロンコン大学（タイ）との国際共同研究を中心に 5 件採択し実施した。3 分野（地球環境、新エネルギー、プラズマ・核融合）の融合研究を促進する目的で設定した分野融合型特定研究では、研究テーマ「波・流れ・乱流のセンシング・マイニング・モデリング」として 9 件採択（1 件辞退）し 8 件実施、研究テーマ「マルチスケール物理現象のデータ統合・解析技術の研究開発」として 8 件採択し実施した。

若手キャリアアップ支援研究は、特別研究員、博士学生、ポスドク又はこれに準ずるパーマネントなポストではない研究者が経歴を高めるため、共同研究を通じてより高い専門知識や研究能力を身につけるために平成 29 年度から実施しており、令和 2 年度は新規 2 名採用し、2 年目に当たる 1 名と合わせて 3 名を支援している。本支援を受けた研究代表者は支援期間終了後に本学応用力学研究所助教や学術研究員、他大学における日本学術振興会特別研究員の職を得ており、優秀な人材を輩出している。

【物質・デバイス領域共同研究拠点】

令和 2 年度は 123 件の共同研究（基盤共同研究：72 件、展開共同研究 A：3 件、展開共同研究 B：8 件、CORE ラボ研究：2 件、次世代若手共同研究：7 件、施設・設備利用研究：11 件、国際共同研究 20 件）を実施した。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響によって共同研究の実施に大きな制約が生じたため、技術職員による受託分析、利用者による分析等の遠隔モニタリング、オンライン形式によるサポートなどの新型コロナウイルス感染症対策に伴う研究支援を実施したことにより、国際共同研究を含むすべての共同研究は、いずれも中止することなく実施できた。

先端研究基盤共用促進事業（文部科学省、平成 30 年度～）を活用して共通機器利用の利便性向上に取り組み、研究所外・他大学・民間企業等による利用率（共用率）は 34%、共用時間は 8,769 時間とコロナ禍にあっても平成 30 年度・令和元年度と同等の共用時間を維持した。

物質・デバイスネットワーク拠点を構成する 5 附置研究所を横断する研究グループ（横串サブグループ）とし

て、本研究所教員が提案した界面近傍水横串サブグループが採択され、連携体制を構築した。また、水一材料（生体分子、合成分子、有機、無機）の相互作用の根本理論を、非水系への展開し、新パラダイムを構築する取組も開始した。

炭素循環型産業・社会への貢献をミッションとして令和元年度に設置した部門横断型研究組織（環炭素化学クラスター）において「糖・糖鎖ベースの組み立て・分解化学の開拓」への取組を行った。また、本学汎オミクス計測計算科学センターとの連携強化では、計算科学を専門とする教員を新たに採用、配置し、データサイエンスを活用した新しいナノ構造解析法の開発を進めた。

国際共同研究活動では、ナノ材料の合成とデバイス・ファブリケーション、超顕微観察の分野で世界的に著名である3名の研究者（香港城市大学、東京大学、バージニア工科大学（米国））をクロスアポイントメント教授として、次いでナノ材料解析分野における新進気鋭の研究者を招へい、さらに、本学から若干名の教員を兼務として招へいし、彼らをコア研究者とするナノマテリアル創成・解析国際ラボを令和2年4月に設置した。また、同ラボを共同運営する本学総合理工学研究院と連携して、3名の教員（准教授2名、助教1名、うち2名は計算科学・データサイエンス分野）を選考のうえ、令和3年度より採用予定である。本ラボは、設置して間もないにもかかわらず、すでに12の競争外部資金研究（JST/CREST、科研費・基盤研究S/A/B/挑戦的研究（萌芽）等）を実施し、高IFジャーナル（Science Adv.；IF=13.1, ACS Nano；14.6, Nature Mater.；38.7, Nano Lett.；11.2, Commun. Mater., ACS Applied Nano Mater., 他）に19本の原著論文及びレビュー論文を発表し、4件学会賞を受賞した。なお、本国際ラボは本ネットワーク拠点における第一号の国際COREラボに認定された。

【学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点】

従来システムの5倍の性能を持つスーパーコンピュータシステム「ITO」の継続的な運用に不可欠な高度化技術や利用支援技術に関する研究活動として、科研費基盤A（分担1件）、科研費基盤B（代表1件）、科研費基盤C（代表1件、分担1件）、科研費若手（代表1件）、戦略的創造研究推進事業（代表2件、分担2件）等の研究課題を通じて安定運用のための基盤を形成した。それにより、学内外の研究者への資源提供として、カールスルーエ工科大学（独国）、福建江夏学院（中国）、富士通研究所、情報通信研究機構、千葉大学、理化学研究所等との共同研究に取り組んだ。

また、「京」コンピュータの後継機、「富岳」の稼働予定である令和3年4月まで、HPCI第二階層システムの構成機関として、HPCI全体で30申請課題、JHPCNで9申請課題に「ITO」の計算資源を提供している。

さらに、HPCとデータサイエンスの新しい融合領域の研究支援として、利用者が抱える課題の解決を目的とした

		<p>リモートによるミニキャンプ、偏微分方程式を用いたパターン形成のモデリングに関する研究の arXiv へ論文の登録、マス・フォア・インダストリ研究所（IMI）及び応用力学研究所との共同で時系列データ解析に関する研究の議論を行った。</p> <p>【各拠点の連携による計画】</p> <p>令和2年4月1日付けで情報基盤研究開発センターの部門を変更するとともに、本学の5つの共同利用・共同研究拠点で連携して平成31年4月に設置した「附属汎オミクス計測・計算科学センター（以下「汎オミクスセンター」という。）」に部門を設け、学内支援制度「大学改革活性化制度」により助教を1名採用した。自助努力で採用した専任教員（准教授）を合わせた2名で科研費若手（代表2件）や共同研究課題（代表2件）等の研究課題を進めている。学内では、深層学習計算と応用力学研究が連携することで海洋ゴミのデータ採集を正確・効率化する成果の論文化を進めている他、作用素論の数値モデリングに関して IMI との連携、プラズマ乱流計測の統計的データ解析に関して応用力学研究所との連携を開始している。学外では、<u>幾何計算と特異点の数理を組み合わせる手法を NASA、ソルボンヌ大（仏国）、リーズ大（英国）、インド理科大学院（印国）、ドイツ航空宇宙センター（独国）、Zuse Institute Berlin（独国）、KLab 株式会社などと協力して大気汚染や分子設計や最適設計の適用研究を進め、理化学研究所、NTT、物質・材料研究機構、産業技術総合研究所、東北大材料高等研究所などと協力して統計力学を応用して複雑ダイナミクス計算やマテリアルズインフォマティクスを研究している。</u>このように汎オミクスセンターの数理・データサイエンスを核とした各学術分野との共同研究を学内外を含めて多数推進した。</p>
ユニット 5	大学の戦略的システム改革における I²CNER の機能強化	
中期目標【6】	<p>地域社会、国際社会、学術コミュニティの要請に応えながら自律的に変革し、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究・教育拠点となることを目指して学術研究を行ってきた。これまでの研究の成果等に立脚し、多様性（学術分野の多様性を活かした国際連携）、発展性（アジア戦略の成果に基づく世界展開）、重層性（研究大学としての層の厚い研究・教育）という本学の強み・特色をさらに伸張させ、世界的研究・教育拠点にふさわしい世界最高水準の卓越した学術研究を行う。</p>	
中期計画【16】	<p>本学の強み・特色を有する、世界トップレベル研究拠点であるカーボンニュートラル・エネルギー国際研究所におけるエネルギー関連の研究分野等においてイリノイ大学等と連携し、研究体制を整備するとともに最先端の研究を推進する。併せて、海外の世界トップレベルの大学から外国人研究者を招へいし、世界最高水準の国際共同研究を実施する。また、自然科学とくに理論系、数学系および人文社会科学系など多様な分野との連携・協力</p>	

<p>令和2年度計画【16-1】</p>	<p>を積極的に推進し、学内の英知を集結することにより、研究体制のさらなる充実を図る。</p> <p>カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所（I²CNER）のWPIプログラム期間終了直後の令和2年度においては、基礎研究における国際協働のさらなる推進及び社会的環境変化への対応のため、所長の強い権限を維持した上で、現在の研究部門を3つの基礎研究ユニットに資源集約及び先鋭化し、その実施・運営体制の確立を図る。優れた研究環境及び機能の維持のために、必要な措置を講ずる。</p> <p>多様な分野との連携・協力を積極的に推進するとともに、産業界との連携強化を促進し、研究体制のさらなる充実を図る。また、イリノイ大学、エジンバラ大学、インペリアル・カレッジ・ロンドン、スイス連邦工科大学チューリッヒ校（ETH）、マサチューセッツ工科大学等海外機関と連携して研究活動を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>令和2年4月1日からカーボンニュートラル・エネルギー国際研究所（I²CNER）の8つの研究部門を統廃合し、3つの研究ユニット（エネルギー変換科学、物質変換科学、マルチスケール構造科学）及び2つのハブ（国際科学連携ハブ、国際産学連携ハブ）を設置した。これにより、部門間を融合した新しい分野の研究、ひいては新しい高速エネルギー変換技術の研究拠点の創出が期待できる。</p> <p>令和2年8月1日付けで、国際科学連携ハブに新たに2名の助教を採用し、当該ハブの構成員を7名（うち助教4名）と増強することで、戦略的パートナー機関等との連携及び共同研究の強化を図った。令和2年から令和3年にかけて当該ハブの助教4名による研究成果は10本であり、この中には、I²CNERの戦略的パートナー機関であるエジンバラ大学（英国）との共同研究の成果も含まれている。また、国際産学連携ハブの活動として、コロナ禍の令和2年度は、双日株式会社（東京都）及び石油資源開発株式会社（JAPEX）（東京都）とオンライン形式によるワークショップを開催した。</p> <p>令和2年2月15日に三井化学株式会社（東京都）との共同研究契約を締結、共同実験室を整備し、令和2年4月1日から同社研究開発企画管理部の主席研究員1名を民間等共同研究員として受け入れ、<u>低炭素社会実現に向けた技術の市場調査及びイノベーション技術開発に関する研究を実施した。</u>マツダ株式会社（広島県）との共同研究部門であるマツダ次世代エネルギー貯蔵共同研究部門は令和元年度末で終了予定であったが、更なる共同研究の推進のため、<u>期間を3年間延長することとなり継続契約を締結し、また、株式会社神戸製鋼所（兵庫県）、日産化学株式会社（東京都）、JFEスチール株式会社（東京都）等との共同研究契約を新たに締結した。</u></p> <p>イリノイ大学（米国）と連携した国際共同研究教育パートナーシッププログラム（PIREプログラム）により、イリノイ大学から学生を令和2年6月から8月までの約2か月間受入予定であったが、コロナ禍で中止となった。また、例年、本学学部生3名を2月から3月までの約1か月間イリノイ大学に派遣していたが、コロナ禍で中止となった。<u>本研究所准教授1名が令和2年2月～8月までイリノイ大学（工学部原子カプラズマ放射線工学</u></p>

		<p>科)を訪問し、社会的公平性、文化、ライフスタイルを考慮したエネルギー政策策定に関する共同研究を実施した。</p> <p>海外機関との連携として、<u>ユーリッヒ国立研究所(独国)</u>、<u>インペリアル・カレッジ・ロンドン(英国)</u>、<u>ポール・シェラー研究所(スイス)</u>との国際共同研究契約を新たに締結し、国際連携の下で、プロトン伝導体または酸素イオン伝導体の薄膜を用いて500℃程度での電解を実現する高性能酸化セルの開発を開始した。<u>エジンバラ大学(英国)</u>とは、本学学内支援制度「Progress100」において、(1)液滴の蒸発および内部対流、(2)ナノ・マイクロ構造および濡れ性制御に基づく敵状凝縮、(3)吸湿性液滴の水蒸気吸収に及ぼす固体表面濡れ性の影響、の3つのテーマにより共同研究を実施中であり、<u>スイス連邦工科大学チューリッヒ校(スイス)</u>とも、論文共著等により継続的な共同研究を実施している。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、セミナーへの著名外国人研究者招へいができなかったため、オンライン形式として開催した。イリノイ大学、マサチューセッツ工科大学(米国)、ウィスコンシン大学マディソン校(米国)等の世界的に著名な研究者を講師として招き、ポストコロナ時代における日本のカーボンニュートラル実現に関する講演等を、計4回実施し、320名が参加した。</p> <p>これらの取組により研究を推進し、論文378本、受賞14件の成果を得た。</p>
ユニット6	スーパーグローバル大学創成支援の事業推進	
中期目標【11】	大学改革と国際化を全学的に推進し、様々な取組による相乗的な協働効果により世界トップレベルの教育研究活動を実施し、世界大学ランキング等を指標として国際的評価を向上させる。	
中期計画【26】	<p>スーパーグローバル大学創成支援「戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点創成(SHARE-Q)」事業の目標達成に向け、教育・研究の国際化の推進とこれらを支えるガバナンス改革を遂行し、構想調書に掲げた9つのShareの相乗的・協働効果によりグローバル・ハブ・キャンパスを創成する。また、全学的な国際化を支える事務職員等の能力向上のひとつとして、英語運用力基準を満たす職員の割合を向上させる。これらによる教育研究の成果をレピュテーションの向上につなげるとともに、世界大学ランキングトップ100を念頭においたレピュテーション・マネジメント戦略を策定する。</p>	
令和2年度計画【26-1】	スーパーグローバル大学創成支援(SHARE-Q)の外部評価を実施し、評価結果に基づきSHARE-Qの目標達成に向けた行動計画を策定する。	
実施状況	<p><u>本学のスーパーグローバル大学創成支援事業(SHARE-Q)の推進に有意な意見や助言を得るため、令和2年7月～8月に、外部の有識者の評価委員3名で構成された外部評価委員会による評価を実施したところ、総合的には次のような評価を受けた。</u></p>	

		<ul style="list-style-type: none"> ・未だに多くの目標（指標）が未達成ではあるが、<u>国際化の数値目標の達成に向けた歩みは順調であると言えることから、総合評価 A の判定を受けた。</u> ・特に、スーパーグローバル大学創成支援事業により開始された特筆すべき取組として、女性の登用を促進するための「ダイバーシティ・スーパーグローバル教員育成研修（SENTAN-Q）」、高大連携から大学教育やアーリーキャリア（博士課程・ポストク）研究者まで、あらゆる教育・キャリアステージにおける能力開発支援を行う「ルネッサンス・プロジェクト」、歴史ある九州の地理的特長を活かした「アジア・オセアニア研究教育機構」、国際的なマインドをもった文理融合型大学の強みを判然と示す「共創学部」が挙げられた。 <p>一方、令和2年度に日本学術振興会が実施したスーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会による中間評価では、「構想時に設定された指標のうち、外国人留学生の割合や留学経験者の割合などの中核的な指標を含め、約4分の3の指標が未達成であるが、最終年度にむけての達成見通しが明らかではない」として総合評価 B の判定を受けた（令和3年3月に結果通知を受領）。今後の改善点として、「大学のリーダーシップと部局との国際面での対話がまだ十分に成果に結びついていない」ことが挙げられた。</p> <p>また、大学改革と国際化を全学的に推進すべく、スーパーグローバル大学創成支援事業の外部評価及び日本学術振興会によって実施された中間評価と並行して、<u>本学でもワーキンググループを組織し、「SHARE-Q」の目標達成に向けた行動計画策定の一環として、スーパーグローバル大学創成支援事業期間終了後を見据えた自走化を視野に入れた国際化関連の学内組織再編について検討のうえ、報告書を取りまとめた。</u>その中で次の2点が課題として挙げられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際化の進展に伴って必要とされる学内組織をその都度新たに整備してきた結果、それぞれの役割や大学全体の意思決定システムが複雑でわかりづらいものとなっている。 ・日本人学生の海外留学及び外国人留学生の受入れの推進に当たり、本部と部局の役割分担が明確にされておらず、部局から意見や相談を行い、大学全体の方針に反映できるような体制が整っていない。 <p>これらの課題を解決するためには、全学的な国際化推進体制を強化する必要があるとの結論を得、令和3年度に、大学全体の国際化に向けた企画・立案・マネジメントを行う<u>総長直轄の「国際戦略企画室」を設置すると共に、部局の国際戦略の策定や国際交流・学生交流推進に関する施策の企画・立案・実施などを行う「部局国際推進室」を全学部及び全学府に設置することとした。</u>今後は、総長のリーダーシップのもと、大学の国際戦略を構築するとともに、教育研究の現場である各部局の国際戦略・戦術が統合的に運営され、大学本部と部局が一体となって世界的な教育研究拠点の形成を目指すことができる。</p>
	令和2年度計画【26-2】	事務職員の英語力及び国際業務対応力向上に向けた研修を実施する。

<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<p>国際化を支える事務職員の英語運用能力を把握し、その向上を図ることを目的に、年度末年齢 55 歳未満の事務職員を対象とした <u>TOEIC-IP テストを毎年実施</u>している。令和 2 年度 TOEIC-IP テストは新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン形式にて実施し、<u>過去 600 点以上取得した者の割合が 31.8% (令和元年度:25.8%) と令和元年度に比べて大きく上昇する結果になった。</u></p> <p><u>事務職員の英語力及び国際業務対応力向上を目的に、ネイティブ講師による参加型講義、TOEIC 対策及び基礎英語力向上のための e-learning、外部講師によるグループワーク等による対面講義で構成したグローバル人材養成研修を実施した。</u></p> <p>高度な国際実務担当者を育成することを目的に、平成 30 年度から、アドバンスド・コミュニケーション研修（英語によるプレゼンテーションやディベートの能力を涵養）とブート・キャンプ研修（英語による会議運営の実践集中訓練）の 2 つの研修を実施しているが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により研修提供業者の対応が追いつかず中止した。海外における英語訓練の機会を提供する職員高度化海外研修（国立台湾大学）を予定していたが、この研修も新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。</p>
<p style="text-align: center;">令和 2 年度計画【26-3】</p>	<p style="text-align: center;">レピュテーション・マネジメント戦略に基づく具体の行動計画を実行する。また、レピュテーション・マネジメント戦略の検証を行い、必要な場合は変更する。</p>
<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<p><u>レピュテーション・マネジメント工程表第 2 フェーズ（2017～2020）の最終年にあたる令和 2 年度には、海外大学との関係の強化や認知度の向上とレピュテーションの向上を目的として、本学の英語版 Web サイトの更なる充実（新型コロナウイルス感染症特設ページ等）、インフルエンサーの発行するメディア媒体（東洋経済等）への寄稿等を行うとともに、次のとおり「Kyushu University Asia Week 2020」の開催、「QS APPLE 2020」への出展を行った。</u></p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していたレピュテーション・マネジメント戦略の検証については令和 3 年度に行うこととし、令和 2 年度では、留学生の受入れやオンライン形式による海外大学との交流の推進などコロナ禍における新しい国際交流の在り方の検討を優先した。</p> <p>① 「Kyushu University Asia Week 2020」の開催</p> <p><u>令和 2 年 9 月 1 日から 12 日の約 2 週間にかけて、「UNIVERSITIES TO GROW SOCIETAL IMPACT」をテーマにアジアに関連した様々なイベントをオンライン形式で行う「Kyushu University Asia Week 2020」を本学主催により開催した。期間中には、オンライン参加者や講演者等国内外から延べ 2,570 名の参加を得て、With Corona & Beyond Corona における国際連携体制の構築や戦略的な国際展開、更には SDGs を含めた地球規模課題に関して海</u></p>

		<p>外大学等と課題を共有し、解決策を議論・発信することができた。</p> <p>② 「QS APPLE 2020」への出展</p> <p>世界大学ランキング実施機関である QS (QUACQUARELLI SYMONDS) 社 (英国) のオーガナイジングパートナーとして日本国内で初めて本学が開催した「QS APPLE 2019」に引き続き、「<u>QS APPLE 2020</u>」にシルバースポンサーとして参加した。「QS APPLE 2020」では、広告、ブース展示、GP の発表等を通じた積極的なブランディング活動を行い、本学の認知度の向上に寄与することができた。</p>
ユニット7		サイバーセキュリティ基本法に沿った高度情報通信基盤の整備と構成員のサイバーリテラシの向上
中期目標【17】		ICT を活用した教育・研究・修学活動の支援体制を充実してきた。これまでの取組をさらに充実させ、世界的研究・教育拠点としての教育・研究・学修活動を支えるための学術情報基盤の整備を推進する。
	中期計画【36】	世界的研究・教育拠点としての教育研究推進のため、強靱なサイバーセキュリティ環境を構築し、安全で安心な高度情報通信基盤の整備を促進する。また、国内外の大学連携組織との連携による情報通信環境の強化及び人材育成を行う。特に、学生および教職員のサイバーリテラシの向上に取り組む。
	令和2年度計画【36-1】	<p>本学総合情報伝達システム「KITE」及び全学無線 LAN の運用管理や障害対応を実施するとともに、全学ファイアウォールの運用管理等、セキュリティ対策を実施することにより、学内ネットワークの維持、安定に努める。また、学外研究・教育用ネットワークとの連携を深め、相互接続の調整及びネットワークを利用した研究の支援を実施する。</p> <p>また、国内外の大学、機関との連携で得たサイバーセキュリティ対策に関する高度な技術や最新の知識を業務や教育支援に引き続き還元するとともに、教職員用の e-learning 教材の学生への提供を進める。</p> <p>さらに、我が国の学術研究の振興に寄与するため、スーパーコンピュータシステム「IT0」を安定運用し、学内外の研究者に資源を提供するとともに、HPCI や JHPCN の公募採択課題の研究推進へ貢献する。特に「京」コンピュータの後継機、「富岳」の稼働予定である令和3年4月まで、HPCI 第二階層システムの構成機関として一定量の計算資源を拠出し、日本の計算科学を支える。また、HPC とデータサイエンスの新しい融合領域の研究を支援する活動を推進する。</p> <p>研究データの管理をより適切に行うため、図書館等と連携し、研究データ管理基盤及び公開基盤に関する調査・検討を進める</p>
	実施状況	<p>・学内ネットワークの維持、安定</p> <p>令和2年1月に契約締結した「全学ファイアウォールシステム」について、令和2年4月1日より運用を開始した。</p> <p>新機種は、旧機種に比べ処理能力等の基本性能が大幅に増強 (10Gbps から 39Gbps へ) され、コロナ禍におけるオンライン授業の急増等で増加する通信量やネットワーク構成が複雑化するサービスへの対応が可能となっ</p>

た。更に、新しい機能として、今まで対応が困難であった未知のマルウェアを検知する仕組みを設定することでセキュリティ対策を強化し、より安心して安全なネットワーク利用環境の提供が実現可能となった。

また、引き続き長期的に安定した運用を目指すため、ハードウェア及びソフトウェア両面からの支援体制を新たに構築し、障害発生時における迅速な対応を可能とした。

- ・ 構成員のサイバーセキュリティリテラシーの向上

サイバーセキュリティセンターにおいて、国内外の大学・機関との連携で得られた最新の知見を活かし、全教職員を対象にサイバーセキュリティ対策基本計画に基づく訓練として、令和2年6月に「令和2年度標的型攻撃メール訓練」を実施し、訓練後は理解を深めるため本訓練の解説資料を配布し事後学習を実施した。

また、情報セキュリティ意識及び知識の向上を図ることを目的として、全教職員を対象に令和2年10月1日から令和2年12月31日にかけて e-learning による「令和2年度情報セキュリティ対策の自己点検及び情報セキュリティ教育」を実施した。なお、教職員用 e-learning 教材の作成にあたり、学生への提供を見据えたコンテンツの見直しを行った。

- ・ サイバーセキュリティ対策人材の能力向上

令和2年10月から令和3年1月にかけて、文部科学省主催のCISOマネジメント研修（1名）、戦略マネジメント研修（1名）、CSIRT研修（実践編）（2名）、CSIRT研修（応用編）（1名）、CSIRT研修（基礎編）（1名）及び情報セキュリティ監査研修（1名）に参加し、情報セキュリティに関する専門的な知識の向上を図った。

また、令和2年8月21日に日本シーサート協議会全体会に参加し、情報収集を行った。また、学術系CSIRT交流会に参加し、私学を含めた他大学の取組について情報収集を行った。

- ・ HPCI、JHPCN への計算資源の提供及びその成果

平成29年10月から運用しているスーパーコンピュータシステム「IT0」において、High Performance Computing Infrastructure (HPCI) 及び JHPCN（学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点）の資源提供機関としてそれぞれ30件と9件の課題を受け入れた。また、新型コロナウイルス感染症対策においては、「治療」「防疫」「創薬」「感染拡大に関わる分析・予測」など広範な研究が急務であり、スーパーコンピュータの持つ高速な計算能力、大規模なデータ処理能力の活用が期待されており、重点支援という形で新型コロナウイルス感染症関連課題（「COVID-19の主要プロテアーゼを阻害する大環状化合物の検索」「新型コロナウイルスのスパイクタンパク質に関するフラグメント分子軌道計算」）の緊急的な対応により2件の研究支援を行い、学術成果創出へ貢献した。

- ・ 研究データの管理について

研究データ管理基盤検討タスクフォース（以下「タスクフォース」という。）を立ち上げ（学内のステークホルダーを含む）、研究データ管理のための基盤ハードウェア・ソフトウェア及び人的支援について検討を進めた。

大学マネジメントミーティングに対し「研究データ管理に関する提言と課題（中間報告）」を提出し、背景となる政策や国際動向、大学に求められる役割、管理や公開の重要性等を説明し、ストレージの規模や価格、ポリシーやガイドラインの策定、人的支援や教員評価項目（研究データ公開）の追加等の必要性があることなどを提言した。

さらに、タスクフォースでの議論を基に、研究データの管理・活用・公開を支援するセンター組織の構想の概略をまとめ、令和4年度概算要求に向けた組織整備計画を作成した。

ユニット 8	戦略的・重点的な教育研究組織の強化・再編成に向けた取組
中期目標【21】	世界的研究・教育拠点としての諸活動を実施するため、教育研究組織の再編・見直しを行う。
中期計画【42】	ミッションの再定義や、自己点検・評価等による現状分析、機能強化の視点等を踏まえ、総長のリーダーシップの下、学問や社会の変化に柔軟に対応し、本学独自の取組である「5年目評価、10年以内組織見直し制度」等を活用した戦略的・重点的な教育研究組織の強化・再編成を行う。特に人文社会科学分野等の再編成の検討・実施及び機能強化や国際化に積極的に取り組む。
令和2年度計画【42-1】	<p>「5年目評価、10年以内組織見直し制度」等における部局への指摘事項に対する改善状況や将来構想実現に向けた進捗状況についてヒアリングを実施する。</p> <p>また、令和元年度に実施した「5年目評価、10年以内組織見直し制度」全体の検証を踏まえて同制度を見直し、点検・評価を実施する。</p>
実施状況	<p>「5年目評価、10年以内組織見直し制度」に基づく、第3期中期目標期間の5年目評価の実施年度にあたる令和2年度において、<u>これまでの実施状況を踏まえた制度全体の検証</u>を行った。その結果、執行部の方針を部局が理解し、方向性を共有した上で部局の計画に反映させる仕組みが十分ではないという課題が明らかになった。</p> <p>この課題を踏まえ制度の見直しを行い、「<u>将来構想の共創・協働制度</u>」を構築した。本制度は、<u>大学執行部と部局執行部の対話により、将来構想を共創して、構想の実現に資する中期目標等を策定し、確実に実施すること</u>で<u>大学・部局の機能強化を図る仕組み</u>であり、中期目標・中期計画期間の6年度間を1サイクルとする制度概要は次のとおりである。</p> <p>1) 1～4年目：部局の中期目標・中期計画等の取組状況等のフォローアップ 部局の中期目標・中期計画等で掲げた<u>将来構想の実現に資する取組の状況や、主要な全学方針等に対する対応状況、現状における課題、将来構想を踏まえた組織見直し等</u>について大学執行部と部局執行部の意見交換を行う。部局の取組状況に応じて執行部から意見を付し、3年目終了時（4年目）の段階で対応が図られていない場合、組織の統合や廃止、教員配置などの組織見直しを強く求める「<u>是正意見</u>」を付すことができる。</p> <p>2) 5年目：次期中期目標等に向けた重要課題と対応方針等の確認・精査 当期の取組状況を踏まえ、<u>次期中期目標・中期計画において部局の将来構想の実現に向けて取り組むべき重要課題とその対応方針等</u>について意見交換を行う。</p> <p>3) 6年目：次期中期目標等の原案作成 大学の次期中期目標等の素案及び5年目の精査結果を踏まえて、<u>部局で策定した次期中期目標等の原案</u>について意見交換を行う。</p>

	<p>令和2年度は新制度に基づき、令和2年12月から31部局を対象に大学の執行部と部局執行部の対話を行い、部局の将来構想の実現に向けて取り組むべき重要課題とその対応方針等について意見交換を行った。ここでは研究時間の確保や研究環境の整備、大学の情報発信力の強化、博士後期課程の充足率の向上、教員のダイバーシティの促進など大学として解決すべき課題を共有するとともに、大学として今後取り組むべき方向性について確認できた。部局側の意見交換出席者には若手・女性・外国人教員を含むこととし、課題把握と解決に向けより効果的になるよう工夫を行った。</p> <p>さらにこの対話を踏まえ、課題解決のための具体的な対応の検討まで進め、各課題の担当理事を決め、担当理事の下で検討を進めることとなった。その中でも既に施策に反映された事項もある。具体的には、教員の研究時間確保のための全学委員会の見直しとして、統廃合、構成員、開催頻度等を検討し、部局長会議8委員会すべての廃止とそのほかの13委員会の廃止、7月～9月は原則会議を開催しない等の会議スリム化を決定した。また情報発信力強化のためのサイエンスコミュニケーター増員を決定し、自然科学系、人文社会科学系をカバーする英語ネイティブや日英バイリンガルの2名の増員により、研究成果の多角的な発信力強化・高度化につなげることを可能とした。</p>
<p>令和2年度計画【42-2】</p>	<p>人社系協働研究・教育コモンズ企画運営室を中心に、人文社会科学系4部局（人文科学研究院、人間環境学研究院、法学研究院、経済学研究院）の協働研究・教育活動を推進する。また、アジア・オセアニア研究教育機構と連携し、さらなる異分野融合の拡充を図る。</p>
<p>実施状況</p>	<p>①人文社会科学系4部局の協働研究・教育活動を推進</p> <p>人社系協働研究・教育コモンズでは、異分野融合研究の推進として、令和2年度に次のシンポジウムを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「グローバリゼーションの行方とローカリティの再生」 ・「国境の島々のダイナミズム」 ・「空飛ぶクルマ」の社会実装における社会的課題解決に向けて ・オンライン国際シンポジウム「南蛮人を超えて—第一次グローバル時代の日本—」 ・人間環境学コロキウム「分かり合えないことから始めるコミュニケーション」 ・「遠隔医療とデータ・ガバナンスの共創」 <p>また、令和2年度におけるJST「科学技術の倫理的・法制度社会課題（ELSI）への包括実践研究開発プログラム」において、人社系コモンズ協働研究活動委員会の委員である、法学研究院小島立教授の『「空飛ぶクルマ」の社会実装における社会的課題解決についての基礎』が採択された。「空飛ぶクルマ」の開発・実用化を目指す</p>

先進電気推進飛行体研究センターの岩熊成卓センター長（システム情報科学研究院教授）、人間環境学研究院都市・建築部門の黒瀬武史准教授と共同し、倫理的・法制度的・社会的課題の側面から貢献し研究を進めている。

教育面においては、平成 30 年 4 月に開設した文系 4 学部副専攻プログラムについて、令和 2 年度は成績優秀者による優秀賞の創設や副専攻プログラムに関する相談窓口の設置など制度の充実を図った。3 年目の令和 2 年度は各学部の 2 年次総人数の約 18% に当たる 116 名（延べ 176 名〈内訳：横断型プログラム 85 名、専門領域型プログラム 91 名〉）の学生が履修した。加えて、プログラム履修生の進路として、人文科学府及び経済学府で大学院クロス入試の制度を整え、募集を行った。

②アジア・オセアニア研究教育機構との連携

アジア・オセアニア研究教育機構の都市クラスターが主導するアーバンシンカーズキャンパス事業について、人社系協働研究・教育コモンズとして参画している。また、文化変動クラスターが主催しコモンズが共催して令和元年度に実施した情報ガバナンスシンポジウムについて、令和 2 年度は第 2 回「遠隔医療とデータ・ガバナンスの共創」を開催し、シンポジウム等を通じた研究者同士の交流機会の増加に努めた。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○世界的研究・教育拠点としての諸活動を支える組織運営体制を強化する。 ○ガバナンス機能の強化に向けた取組を実施する。 ○世界的研究・教育拠点としての諸活動を促進するために、多様な人材を確保する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【37】</p> <p>総長のリーダーシップの下、ミッションの再定義や自己点検・評価等による現状分析、機能強化の視点等を踏まえ、学問や社会の変化に柔軟に対応し、本学独自の取組である「大学改革活性化制度」等を活用した戦略的・重点的な学内資源の再配分を行う。</p>	<p>【37-1】</p> <p>総長のリーダーシップの下、第3次「大学改革活性化制度」を活用した戦略的・重点的な学内資源の再配分を行う。</p>	III
<p>【38】</p> <p>監事監査に対するサポートを充実させるため、監事を支援する職員をガバナンス内部統制、コンプライアンス又は不正防止等に関するセミナー等に参加させるとともに、監事を支援する事務体制の見直しを行う。また、経営協議会等の外部有識者が参画する会議等における学外委員からの意見を参考に、幅広い視野による自立的な大学運営の改善を行う。</p>	<p>【38-1】</p> <p>監事監査に対するサポートを充実させるための取組を実施する。 また、経営協議会等の外部有識者が参画する会議等における学外委員からの意見を参考に大学運営の改善について検討する。</p>	III
<p>【39】</p> <p>改革加速期間に導入した年俸制を活用し、多様な人材を確保するため、年俸制教員の業績評価結果の分析を踏まえた業績評価基準等の見直しを行うとともに、年俸制教員を平成27年度に比して100人以上増加させる。</p>	<p>【39-1】</p> <p>業績評価制度及び新たな年俸制制度を運用する。</p>	III
<p>【40】</p> <p>多様な人材を確保するため、高度専門職員として研究推進職（いわゆるリサーチ・アドミニストレーター）を置き、研究推進主幹、研究推進准主幹、研究推進専門員の3階層で雇用する制度を平成26年度に整備した。今後は、研究推進職に加え、高度な専門性を有する者等について、さらに多様な人材を確保するための雇用制度の構築に向けた検討を行う。</p>	<p>【40-1】</p> <p>学術推進職の制度を活用し、さらに多様な人材を確保する。</p>	III

<p>【41】 大学の国際化を推進するため、国際交流協定締結大学や交流の深い研究機関等からの招へい等により、外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員数を平成 25 年度に比して倍増の 220 人以上を目指し、計画的に増を図る。</p>	<p>【41-1】 外国人教員の雇用拡大に寄与する既存の制度の活用を図るとともに、当該制度の拡充等についても検討する。</p>	Ⅲ
--	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期
目標

○世界的研究・教育拠点としての諸活動を実施するため、教育研究組織の再編・見直しを行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【42】</p> <p>ミッションの再定義や、自己点検・評価等による現状分析、機能強化の視点等を踏まえ、総長のリーダーシップの下、学問や社会の変化に柔軟に対応し、本学独自の取組である「5年目評価、10年以内組織見直し制度」等を活用した戦略的・重点的な教育研究組織の強化・再編成を行う。特に人文社会科学分野等の再編成の検討・実施及び機能強化や国際化に積極的に取り組む。</p>	<p>【42-1】</p> <p>「5年目評価、10年以内組織見直し制度」等における部局への指摘事項に対する改善状況や将来構想実現に向けた進捗状況についてヒアリングを実施する。</p> <p>また、令和元年度に実施した「5年目評価、10年以内組織見直し制度」全体の検証を踏まえて同制度を見直し、点検・評価を実施する。</p>	IV
	<p>【42-2】</p> <p>人社系協働研究・教育コモンズ企画運営室を中心に、人文社会科学系4部局（人文科学研究院、人間環境学研究院、法学研究院、経済学研究院）の協働研究・教育活動を推進する。また、アジア・オセアニア研究教育機構と連携し、さらなる異分野融合の拡充を図る。</p>	III

- I 業務運営・財務内容等の状況**
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	○継続的な業務見直しや事務体制の見直し等により、事務の効率化・合理化を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【43】 伊都キャンパスへの移転の進捗状況等に合わせた全学的な事務体制の再編を行うとともに、業務のあり方を継続的に見直し、業務の効率化・合理化等の業務改善を図る。	【43-1】 事務組織の機能強化のため、事務体制のあり方について継続的に見直しを行い、必要な再編を行うとともに、業務の効率化・合理化に向けた改善の取組を実施する。	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

○「5年目評価、10年以内組織見直し制度」を見直した「将来構想の共創・協働制度」の構築、実施（年度計画 42-1）【R2 開始】

「5年目評価、10年以内組織見直し制度」に基づく、第3期中期目標期間の5年目評価の実施に向け、制度全体の検証を行い、執行部の方針を部局が理解し、方向性を共有した上で部局の計画に反映させる仕組みが十分ではないという課題が明らかになった。この課題を踏まえて、制度の見直しを行い「将来構想の共創・協働制度」を構築した。本制度は、大学執行部と部局執行部の対話により、将来構想を共創して、構想の実現に資する中期目標等を策定し、確実に実施することで大学・部局の機能強化を図る仕組みであり、中期目標・中期計画期間の6年度間を1サイクルとする制度概要は次のとおりである。

中期目標・中期計画期間の6年度間のうち、

1) 1～4年目：部局の中期目標・中期計画等の取組状況等のフォローアップ

部局の中期目標・中期計画等で掲げた将来構想の実現に資する取組の状況や、主要な全学方針等に対する対応状況、現状における課題等について大学執行部と部局執行部の意見交換を行う。部局の取組状況に応じて執行部から意見を付し、3年目終了時（4年目）時点で対応が図られていない場合、組織の統合や廃止、教員配置などの組織見直しを強く求める意見を付すことができる。

2) 5年目：次期中期目標等に向けた重要課題と対応方針等の確認・精査

当期の取組状況を踏まえ、次期中期目標・中期計画において部局の将来構想の実現に向けて取り組むべき重要課題とその対応方針等について意見交換を行う。

3) 6年目：次期中期目標等の原案作成

大学の次期中期目標等の素案及び5年目の精査結果を踏まえて、部局の次期中期目標等の原案について意見交換を行う。

令和2年度は新制度に基づき、令和2年12月から31部局を対象に大学の執行部と部局執行部の対話を行い、部局の将来構想の実現に向けて取り組むべき重要課題とその対応方針等について意見交換を行った。ここでは研究時間の確保や研究環境の整備、大学の情報発信力の強化、博士後期課程の充足率の向上、教員のダイバーシティの促進など大学として解決すべき課題を共有するとともに、大学として取り組むべき方向性について確認できた。部局側の意見交換出席者には若手・女性・外国人教員を含むこととし、課題把握と解決に向けより効果的になるよう工夫を行った。

さらにこの対話を踏まえ、課題解決のための具体的な対応の検討まで進め、各課題の担当理事を決め、担当理事の下で検討を進めることとなった。その中でも既に施策に反映された事項もある。具体的には、研究時間確保のための全学委員会の見直しとして、統廃合、構成員、開催頻度等を検討し、部局長会議8委員会を含む21委員会の廃止、7月～9月は原則会議を開催しない等のスリム化を決定した。また情報発信力強化のためのサイエンスコミュニケーター増員を決定し、

自然科学系、人文社会科学系をカバーする英語ネイティブや日英バイリンガルの2名の増員により、研究成果の多角的な発信力強化・高度化につなげることを可能とした。

○持続的人材育成戦略の核となる令和3年度「大学改革活性化制度」の実施（年度計画 37-1）【R2 実施（R1 以前含む）】

・令和3年度改革計画（令和2年度審査）の募集・審査等の実施

各部局の人事ポイントの一部と学内資源の最適化により、新たな教員の雇用に必要な原資を確保して、大学の将来構想に合致した部局ごとの改革計画について全学委員会等で審査・選定し、必要な教員ポスト等を再配分する「大学改革活性化制度」について、本学の人材育成戦略の核となる制度として平成30年度に見直した「第3次大学改革活性化制度」を実施した。今回は総長が指定する学問分野等による「全学改革推進枠」について、次の2分野の募集を行った。

① 本学の研究上の強みの伸張につながる分野

例えば2020年QS世界大学ランキングの分野別ランキングで150位以内に位置するレベルの分野を対象とする。

② 本学の研究上の強みの創出が期待される分野

例えば単独の専門分野の技術・知識では解決が困難な課題に異なる分野を組み合わせブレークスルーを生み出すもの、独創的・先進的な研究により新たな社会変革を目指すものを対象とする。

各部局から申請のあった①8件、②4件の改革計画について、改革計画審査委員会において書面とヒアリングの総合評価による審査を行った。審査結果を踏まえ、役員会等での審議を経て、総長が、5件（5名分）の改革計画（①1件、②4件）の採択を決定し、戦略的・重点的な学内資源の再配分を行った。

・令和2年度改革計画（令和元年度審査）による秀逸な研究者の確保

令和2年度改革計画に採択された改革計画の22名は、令和3年4月1日までに全員採用されており、本制度による秀逸な若手研究者等の確保は確実に機能している。

○学術推進職制度の活用と展開（年度計画 40-1）【R2 実施（R1 以前含む）】

大学の学術活動の推進に必要な分野に、高度かつ特殊な専門性を持った多様な人材を確保するために創設した「学術推進職」について、学内におけるニーズの発掘と当該職の活用のため学内に周知を行いつつ、優秀な人材確保のために学外にも周知を行い、令和2年度には国際法務を担当する学術推進専門員を1名、キャンパス計画を担当する学術推進専門員を1名雇用した。国際法務担当の学術推進専門員は、海外の大学や企業との国際契約書の法務レビューを年間250件以上行い、研究契約や交流協定、ライセンス契約も幅広く対応している。また、学内に分散する個人情報情報の整理に携わり、EU一般データ保護規則（GDPR）に準拠し

たプライバシーポリシーの制定の中心的な役割を担っている。加えて、教育データの活用に関する学内の「教育データ・ガイドライン」の作成に携わるなど、本学の国際化の進展に伴って求められる国際法務に大きく貢献している。キャンパス担当の学術推進専門員は、キャンパス内での実証実験を通じたオンデマンド交通化やスマートモビリティの推進をはじめ、地域の交通計画や市街地形成の経験を生かしてキャンパス周辺とのまちづくりに関するプロジェクト支援に従事するなど、両名ともその高度な専門性を十分に発揮し、本学の教育研究及び国際化等の推進に大きく貢献している。

また、全学的な業務を行う教員のポストについて整理、見直しを実施し、教員以外の職種で対応可能な業務については、順次、学術推進職制度を活用し、多様な実務経験や高度な専門性を持つ者の雇用を図っており、キャンパス計画を担当する学術推進専門員がこれに該当する。

今後多様な人材の確保を推進するため、令和3年度に2名の着任が決定しているなど、学術推進職を適所に配置することとしている。

○業績評価制度と新たな年俸制制度の開始（年度計画 39-1）【R2 実施（R1 以前含む）】

すべての承継教員を対象とする業績評価制度では、明確な基準による評価として、部局や分野の特性への配慮に加え、優秀な若手教員の確保やモチベーション向上に資する基準を設定しているが、制度導入後初めての評価が令和2年度を評価対象年度として令和3年度に実施されることになるため、対象教員への制度内容及び評価基準の周知をあらためて実施した。

新年俸制制度については、新規採用の承継教員に適用することに加えて、月給制が適用されている教員等に対する新年俸制制度の再周知と切り替え希望者の照会を行う等、年俸制教員数の更なる増加に向けた取組を引き続き実施した。その結果、年俸制教員数は令和2年度末時点で423名であり、平成27年度時点の223名に比して200名増加しており、中期計画を着実に達成できる見込みである。

○ガバナンスの強化に関する取組について

（1）新執行部のダイバーシティと立案機能の強化等について【R2 実施】

令和2年10月に発足した新執行部では、総長の改革構想を具体化し、迅速に施策へ反映させるため、将来構想や組織改革等の包括的又は組織横断的課題を調整するプロボストを選任・配置した。また、各理事の所掌事項に応じて理事・副学長・副理事及び総長補佐のユニットを構築し、戦略立案機能の向上や執行部内のガバナンスの強化を図った。

さらに、経営陣のダイバーシティを確保するため、理事、副学長、副理事及び監事の執行部のうち、女性7名、外国人1名を構成員としたほか、理事に学外から2名を登用し、学内外の多様な考え方にに基づく大学の意思決定を可能とする体制を整えた。

加えて、大学の将来構想を策定するうえで、様々な意見を柔軟に取り入れながら、且つ迅速に検討を進めるため、各部局の若手教授、准教授を中心に、計15名の総長補佐を指名した。なお、総長補佐の指名は、次世代の執行部候補となる人材の育成も企図して実施している。

（2）総長支援室の設置について【R2 実施】

総長がリーダーシップを十分に発揮し、大学の機能を最大限発揮できるよう、大学経営に係る戦略立案からその進捗確認まで総長をサポートする組織として、令和2年10月に総長支援室を設置した。

総長支援室の室長をプロボストが兼ねることにより、大学の将来構想やその戦略に関わるものであり、複数の理事の所掌業務が関係する案件について、総長支援室が中心となってマネジメントすることが可能となり、当該業務の円滑な推進が図られている。これまでは、複数の理事の所掌業務が関連する案件については、それぞれの業務に横串を刺す組織がなかったこともあり、情報共有及び意識の共有が難しい、又は時間がかかる側面があったが、総長の指示をダイレクトに受け施策を検討あるいは担当理事・組織間を調整する組織として総長支援室が設置されたことにより、上記のような様々な部署の教職員が検討に関わる案件などにおいても、情報の共有及び意識の共有が円滑及び迅速に図られている。

また、令和2年10月に就任した新総長の「地域との連携」を重視する意向を受け、福岡市との戦略的な連携を行うべく、定期的な意見交換会を開始した。当該意見交換会では、大学の将来構想の中で具体的に福岡市と本学がどのような連携ができるかなどについて、大学と自治体の現状を踏まえた実質的な意見交換を行っており、両者の連携強化促進につながっている。

（3）執行部ポータルによる情報共有について【R2 実施】

執行部における情報共有の迅速化、総長・理事の縦割りの打破による理事間の情報共有を目的として執行部ポータルを構築した。このことにより、各理事が、担当以外の事項でも大学全体の動き、国や自治体等の動きを把握し、これらの情報を迅速に所掌の施策に反映することができる、あるいは、他の理事の所掌事項における企画に対しても、自身の所掌における観点を反映させることができるなど、共有された情報をもとに迅速に学内の施策に反映し、全学的な幅広い観点で企画立案を行うことが可能となった。

（4）エビデンススペースによる施策立案機能の強化（年度計画 48-4）【R2 実施（R1 以前含む）】

総長・執行部による大学運営に係る方針決定に資するため、「IRによる戦略支援会議」において大学の重点施策の進捗状況や研究教育等の強化のための課題を踏まえたテーマを設定し、エビデンスから様々な分析を行い、施策提言として執行部に報告する「テーマ別分析報告」を実施している。

令和2年度は次の4つのテーマを設定し、IR室において学内外の多種のデータを分析し、研究教育の機能強化に資する施策の提案を行った。

＜分析テーマ1＞学内研究分野ネットワーク分析

これまで明らかでなかった学内の研究者間のつながりをネットワーク図で示し、新たな学際領域の発掘や研究チームの結成に資する活用方法、またネットワークに外部資金獲得状況や国際協働状況の情報を組み込み、研究力強化に向けた方向性の提案を行った。

＜分析テーマ2＞オープンアクセス・ジャーナル投稿支援の検討に資する分析

学術論文のオープンアクセス化によって研究力向上が見込まれ、かつ費用対効果のよい研究分野、出版社についての分析、及びシミュレーションを実施し、結果は学内のジャーナル検討タスクフォースに提供し施策の検討に活用されている。

<分析テーマ3>大学院博士課程改革に資する留学生分析

過去の留学生データと現在の留学生へのアンケート調査及びインタビューにより、留学生獲得と大学院等への進学に関する課題と対策の提言を行った。

<分析テーマ4>若手研究者比率拡大のための人事施策検討に資する分析

昇任時年齢と研究業績の関係性、学外機関での研究の有無と研究業績の関係性を分析した。分析結果は今後若手研究者拡大の人事施策についての検討に活用していく。

これらのテーマの分析を行い、分析結果及び施策の提言はそれぞれの施策検討の中で参考にされるものや、全学的な活用のためにシステム化を進めているものがあり、大学運営及び執行部の施策決定に活かされている。

〔5〕「将来構想の共創・協働制度」の構築、実施（年度計画 42-1）【R2 開始】

（47 頁 「「5 年目評価、10 年以内組織見直し制度」を見直した「将来構想の共創・協働制度」の構築、実施（年度計画 42-1）」参照）

〔6〕戦略的な学内資源の再配分について【R2 実施（R1 以前含む）】

本学では、総長のリーダーシップにより「ヒト、モノ、カネ、スペース」を一体とした学内資源配分の最適化を不断に行う仕組みとして、機能強化システムを構築しており、令和 2 年度においても、ヒト（大学改革活性化制度、全学管理人員）、モノ（研究機器・設備共用 ShareAid）、カネ（総長裁量経費、大学改革推進経費）、スペース（施設使用制度）の戦略的再配分を行った。また施設使用制度については、令和 2 年度に、現行の学部・学府・研究院から、附置研究所、国際研究所及び情報基盤研究開発センター等まで対象組織を拡大するよう「施設使用制度の運用基準」の改正を行い、全学管理スペースの拡大をはかった。

〔7〕持続的人材育成戦略の核となる令和 3 年度大学改革活性化制度の実施（年度計画 37-1）【R2 実施（R1 以前含む）】

（47 頁 「持続的人材育成戦略の核となる令和 3 年度「大学改革活性化制度」の実施、実施（年度計画 37-1）」参照）

〔8〕監事監査に対するサポートの充実（年度計画 38-1）【R2 実施（R1 以前含む）】

平成 30 年度より実施している常勤・非常勤の両監事並びに監査室員による「監事連絡会」を引き続き実施した。月 1 回、学内外の状況・課題等について情報を共有することにより、監事と監査室の連携の強化を図っている。また、監事の要望や疑問等の把握と迅速且つ適切な情報提供のため、監事が出席する様々な学内外の会議（計 100 回以上）や現場視察（計 2 回）等に監査室員が同行し、密にコミュニケーションをとり、監事支援の充実を図った。

さらに、監査室員がガバナンス・内部統制、コンプライアンス等のセミナー等へ参加（計 12 回）することにより、監査スキルの向上や関係情報収集に努め、監事業務への迅速かつ的確なサポート体制の強化を進めた。

○入試ミス再発防止取組の強化【R2 実施（R1 以前含む）】

大学入学者選抜にあたっては、教育研究評議会（議長：総長）の下に、入学試験実施委員会を設置し、同委員会の総括の下、一般選抜、帰国子女入試、私費外国人入試、総合型選抜、学校型推薦選抜を円滑に実施するため、それぞれに実施委員会を置き、さらに、一般選抜、帰国子女入試、私費外国人入試については、出題・採点委員会を置いている。

大学入学者選抜の実施体制強化及び入試改革への対応を目的として、平成 29 年 11 月に教育改革推進本部にアドミッション部門を設置し、アドミッションセンター教員に加え、各部局からの協力教員 10 名と専任教員として元高等学校長 2 名を配置した。その結果、学部並びに高等学校の実態と課題を踏まえて入試の変更を実施することができた。

平成 30 年度入学者選抜において、複数の大学で出題ミスが発覚し、社会的に大きな問題となったが、本学では従来から入試問題の公表を行っていた。また、医学部についても従来から性別、氏名を伏せた形で合否判定を行っていた。

これまで適時対応していた入試問題への外部からの問い合わせについて、その対応等を含め可視化し、より適切な対応を行うため、平成 30 年 7 月 20 日に、「九州大学入学者選抜一般入試における入試問題に関する問合せ等の対応に関する要項」及び「同要領」を制定した。その結果、ミスへの指摘があった際の入学試験実施委員長を中心とした連絡体制が明確になり、出題委員会全体への入試ミスに対する意識啓発が図られた。

令和 2 年度一般選抜（前期日程）において課した「理科（化学基礎・化学）」において、出題ミスがあることが判明し、追加合格者 11 名を出す事態が発生した。入試問題作成の開始時には、例年、入学試験実施委員会委員長である理事から出題委員会委員に対し、過去の事例を踏まえ注意喚起を行っているところである。加えて令和 2 年度においては、より効果的な点検作業が行えるよう点検体制の強化を図った。また、一般選抜（前期日程）において課す試験問題について、試験終了後に教育産業系の外部企業に試験問題の点検作業を委託し、出題ミスの早期発見に努める取組を行った。

上述のとおり、入試ミスに対する再発防止のために組織的な取組を実施していたところであるが、令和 3 年度一般選抜（後期日程）において、入試管理システムによる得点集計の誤りが発生し、工学部に追加合格者 5 名を出す事態が発生した。このことを厳粛に受け止め、今後このようなことを起こさないために、総長指示の下、理事を中心とした委員会（検証・再発防止委員会）を設置し、今回の事案の検証を行うとともに、再発防止に向けた体制の再構築等を取りまとめ、令和 4 年度入試に向けて対策を実行していく。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期
目標

○戦略的な大学運営を行うための財源の確保に努め、財務基盤を整備する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【44】 財務分析データの活用等により、外部資金等自己財源の確保に通じる方策を実施するなどして、財源を確保し、総長裁量経費の大幅拡大など、総長のリーダーシップによる戦略的・効果的な配分を行う。	【44-1】 研究推進職（URA）等による外部資金獲得のための支援を実施する。また、自己財源の獲得に向けた増収方策を引き続き実施するとともに、新規の増収方策を検討する。	Ⅲ
	【44-2】 学内予算配分方針に基づき、外部資金等自己財源を含めた学内資源を確保し、総長のリーダーシップによる戦略的・効果的な配分を行うとともに、中期的収支推計を見通した次年度の効果的な予算配分基準を策定する。	Ⅳ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	○効率的な大学運営を目指すため、管理的経費の抑制を推進する。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【45】 財務分析データの活用等により、既存業務や調達方法等の見直しを進め、さらなる管理的経費の抑制を図る。	【45-1】 省エネ、購入数量の縮減等、管理的経費の抑制を徹底する。また、蓄積した財務データを活用するなどして、引き続き経費抑制方策を実施する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目標	○保有資産の整理及び有効活用を図る。
----------	--------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【46】 建物、既存設備等、保有資産の円滑な活用等を促す環境の構築に努め、学内外の有効活用を推進する。</p>	<p>【46-1】 保全緑地について、管理活用に係る体制整備に向けた取組を実施する。また、特例寄附資産等基金へ寄附された土地について、売却及び有価証券への買い換えを実施する。研究機器・設備の共用の運用体制について検討し、さらに共用促進するための取組を実施する。「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」に基づき、施設使用制度の運用を開始する。</p>	IV
<p>【47】 移転跡地等については、関係機関と協議しつつ、移転完了後速やかに土地の売却を進める。</p>	<p>【47-1】 箱崎キャンパス跡地において建物解体を完了させ、土壌汚染対策及び埋蔵文化財調査を着実に実施するとともに跡地南エリアの土地利用事業者公募を実施する。また、原町農場においては、令和3年度から着手する建物解体及び土壌汚染対策に向けた準備を進める。さらに、処分条件が整った移転跡地等を売却する。</p>	III

(2) 財務内容の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

○総長のリーダーシップによる戦略的・効果的な配分

(1) 戦略的な予算配分 総長裁量経費等を活用した機動的な新型コロナウイルス感染症対応（年度計画 44-2）【R2 実施（R1 以前開始含む）】

・令和2年度は、総長のリーダーシップの下、総長裁量経費を活用した本学独自の新型コロナウイルス感染症関連事業として、経済的に困窮している全ての学生に対し、「九州大学緊急学生支援金」として一律3万円の支給を行うことを4月30日に機関決定し速やかに支給した。約1万5千人の学生に対し総額4.6億円を支給したこの取組は、5月19日付けで国（独立行政法人日本学生支援機構）が打ち出した「学生支援緊急給付金」に先駆けて実施した大学独自の取組である。

さらに、「With&Beyond コロナ時代における学生のための安心・安全プラン」を策定し、消毒清掃の徹底やサーモグラフィー等の設置などの「感染防止対策」、ICTを活用した学習のための「教育環境整備」及び、学生窓口 AI システムの導入などの「学生支援環境の整備」に対し、総長裁量経費を活用して総額2億円の重点整備を行って、質の高い教育の提供に寄与する施策を機動的に行った。

これらは、年度当初には予定していなかったものであったが、総長のリーダーシップの下、柔軟な予算配分を行うことで速やかに実施することができた。

・大学全体の活性化に貢献する部局に対して重点的な予算配分を実現するための部局インセンティブ経費（大学改革推進経費）について、継続的に指標を見直しており、令和2年度には新たに「学生の海外留学状況」について、留学目的や期間に応じ細かく段階分けした増額を追加設定するなど指標の一部見直しを行い、各部局の活動状況を複数の指標で評価するメリハリのある配分を実施した。

○効果的な資産運用に向けた取組、増収方策の推進

(1) 業務上の余裕金の効果的な資産運用（年度計画 44-1）【R2 実施（R1 以前開始含む）】

債券及び預金ともに低金利状況が続く中、外国債券や仕組預金等での計画的な運用により運用益の確保に取り組んでおり、運用益は2億700万円（令和元年度比 6,800万円増）となった。特に令和2年度はコロナ禍により不透明な収支状況ではあったが、学内資金の収支分析を行い、運営費交付金の入金予定等を踏まえた詳細な資金繰り計画を作成したほか、多数の金融機関を対象とした日々の市場調査や情報収集等により、新たな運用商品の導入や、引合い時の競争性を高める等の機動的な運用を実施した。このような運用益の確保の更なる取組により、運用実施率（運用額÷資金残高）は83%を超えている。

(2) 寄附金獲得の取組（年度計画 44-1）【R2 実施（R1 以前開始含む）】

・使途特定プロジェクト「新型コロナウイルス対策学生支援基金」を5月に、「新型コロナウイルス対策留学生支援基金」を7月に設立し、本学 Web サイトをはじめ SNS、メール、同窓会連合会等で広く寄附を呼びかけた。令和2年度末までに合わせて1,110件、5,466万円の寄附を得た。

・九州大学基金の募金活動として、ファンドレイザー等による学内外での活動、使途特定プロジェクト10事業の実施部局による活動のほか、新規プロジェクトの広報活動を積極的に行った結果、一般資金への寄附として6,252万円（令和元年度実績2,941万円）、使途特定プロジェクトへの寄附として8,414万円（令和元年度実績3,646万円）の寄附があり、令和元年度を大きく上回っている。

・九州大学基金への寄附者の特典の一つである九大会員制度（一定額の寄附者に学内外の多数の特典を受けられる九大会員証を発行）の会員獲得活動として、ファンドレイザー等を中心とした募金活動・企業訪問の他、学内会議での九州大学基金の現状及び九大会員特典報告、メールマガジン等による同窓生や教職員への入会案内、SNSを使った情報発信を実施した結果、継続会員数が令和元年度末時点より36名増加し、1,329名となった。

・九州大学基金以外の各部局・研究者への寄附においても、寄附受入れの迅速化、寄附者の利便性の向上を目的として、令和元年度導入の Web を利用した「寄附金受入システム」について、令和2年度は「法学部学修環境基金」「総合研究博物館活動充実基金」の2事業を追加し、利用範囲の拡大を図った。令和3年度からは新たに3事業の追加を予定している。

(3) クラウドファンディング、ネーミングライツの活用（年度計画 44-1）【R2 実施（R1 以前開始含む）】

クラウドファンディングについては、「歯並びと心（気持ち）の関連性を解き明かすプロジェクト」など2プロジェクトを公開し、533万円の設定金額に対して、2倍超の1,149万円の寄附を獲得した。

ネーミングライツについては、令和2年8月にウエスト2号館2階情報学習室（西）のネーミングライツの公募を行い、年間約200万円、令和2年11月から令和5年10月までの3年契約を締結した。自社を認知してもらい優秀な学生を確保する狙いで大学のスペースにターゲットを絞った「人事・採用目的」でのネーミングライツ契約という企業のニーズを活用し、主に学生が利用するスペースに対しネーミングライツの公募を行ったもので、増収の効果と同時に本学学生の就職支援にもつながる取組ともいえる。

(4) 有料企業広告掲載、自動販売機設置運營業務等による収入（年度計画 44-1）【R2 実施（R1 以前開始含む）】

食堂への有料企業広告掲載による広告収入（約260万円）、財務レポートへの

有料企業広告掲載による広告収入（約 20 万円）等を得た。また、自動販売機設置運営業務については従来の土地等の貸付から業務委託契約に転換し、売上に応じた拠出金を納付させることで自己収入を確保しており、3,330 万円の自己収入を得た。

○外部資金獲得のための支援等の取組（年度計画 44-1）【R2 実施（R1 以前開始含む）】

（1）外部資金の獲得増に向けた URA による組織的な支援について

・研究者同士の交流や共同研究等を推進するための取組として、研究支援情報配信や学内共同研究推進のための研究者コミュニティサイト「KUCAN」立ち上げ、外国人研究者間及び日本人研究者との共同研究に向けた交流・議論発展のきっかけを提供する「Networking for Co-Creating Research (ENCORE)」開催（年 3 回、参加者 60 名、2 件の共同研究体制構築）、競争的研究資金獲得に向けた異分野融合研究推進のための交流の場「異分野融合研究サロン」提供（参加者 16 名）、共同研究・異分野融合研究への展開を目指す研究者の、コラボレーション検討・アイデア交流・ネットワーク構築の場「Online Poster Session Series」開催（講演者 8 名、23 名参加）等を行った。

・競争的研究資金の獲得率をあげるために、「採択された申請書の閲覧サービス」の件数を 10 件から 37 件に拡大し、研究者が閲覧しやすいよう各地区の部局事務部に閲覧場所を設置した。

・科学研究費助成事業（科研費）の新規採択率や 1 件当たりの新規採択金額の向上を目指して学内説明会の在り方を見直し、全体的な事項の説明会に加えて、自身の応募分野に近い系統の講師（本学教員）を選択して参加できるよう、医学系・工学系・農学系・人文系の 4 つの分科会に分けてオンライン形式で開催した（227 名参加）。分科会の導入で例年より多くの参加者があり、分野に応じた活発な質疑応答が行われた。オンライン形式開催は、新型コロナウイルス感染症対策としても有効であった。

（2）外部資金の獲得増に向けた研究者への個別支援について

・令和 2 年度科研費の研究活動スタート支援へ応募する若手研究者向けの支援として、シニア・アドバイザー（SA）及び研究推進職（URA）による研究計画調書のレビューを 16 件行い、5 件が採択された。

・令和元年度に令和 2 年度科研費へ応募する研究者向けの支援として実施した SA 及び URA による研究計画調書のレビューを受けた課題の採択率は、大学全体の採択率 29.1%を上回る 39.8%となった。令和 2 年度も、令和 3 年度科研費応募に対してきめ細かい分野に対応した支援をすべく、SA を 51 名から 96 名へ拡充し、合計 108 件のレビューを行った。

・競争的資金（科研費以外）への申請支援として、SA による「①申請書のレビュー支援」や URA 主導による「②模擬面接」を実施した。JST 関連事業、AMED 関連事業の、創発的研究支援事業、さきがけ、ACT-X、A-STEP トライアウト、PRIME について、①53 件、②15 件支援し、12 件採択された。

・大型・国際的な競争的資金（ムーンショット型研究開発事業、HFSP（Human

Frontier Science Program（本部：仏国）、HORIZON2020（本部：EU）、SICORP（JST 戦略的国際共同研究プログラム）等の獲得支援として、URA による学内相談、企画提案、研究体制の構築支援、契約交渉等の総合的な支援を 12 件行い、5 件が採択された。

○経費削減に向けた取組

（1）全学的な省エネルギー活動と、ダイヤモンドリスポンスの取組（年度計画 45-1）【R2 実施（R1 以前開始含む）】

・平成 28 年度から開始している新たなエネルギー管理体制のもと全学的な省エネルギー活動を展開している。

・エネルギー管理システムにて集計した各地区協議会等の構成部局毎のエネルギー使用量及び使用料金を全学委員会で報告し、節減意識の向上を図った。省エネルギー活動の啓発として教職員及び学生を対象とした省エネポスターを公募し、受賞した学生の作品を全学配布・掲示した。

・病院、大橋地区において、高効率空調機及び高効率照明器具（LED）への更新を行った（原油換算で 25KL/年削減）。

・平成 29 年度に病院地区で ESCO 事業として、高効率ターボ冷凍機更新、冷温水ポンプのインバーター制御追加、空調機 CO₂ センサー導入、LED 照明更新等を実施し、平成 30 年度から事業期間終了の令和 9 年度末まで機器更新のエネルギー削減効果の検証を継続して、状況に応じた効率の良い運用を行っている。令和 2 年度の病院地区のエネルギー使用量は、ESCO 事業導入前の基準年度（平成 29 年度）と比較して 13.9%（2,299kL）の削減を達成、金額は、競争入札による単価減少も影響し、基準年度と比較して 12.3%（11,294 万円：ESCO 事業者へのサービス料含む）の削減を達成した。

・これらの取組により、令和 2 年度の主要 6 地区におけるエネルギー消費原単位は、中期計画の成果指標である平成 27 年度を基準として 12.8%の削減を達成した。また、本学独自の「九州大学のサステナブルキャンパスに向けた省エネルギー対策の推進」に掲げている、平成 27 年度を基準として毎年前年度比 1%以上を削減し、5 年間で合計 5%以上を削減という高い目標値に対し、前年度比 3.6%の削減を継続して達成した。

・新たな省エネルギー活動として、経済産業省が提唱するダイヤモンドリスポンス*1 の実施に向け、九州電力の入札に参加し、落札した（令和 2 年 12 月）。本事業は国立大学法人では初の取組であり、今回で 2 回目の契約となる。初回は令和元年度に契約を締結し、約 4,900Kwh の電力量を削減して地域における電力供給の安定と省エネに寄与し、報酬額約 250 万円を得た。令和元年度は本学の希望価格に公募で選定した仲介業者の利益を上乗せした価格で入札に参加した結果、落札できなかったため、令和 2 年度は仲介業者の選定方法を見直し、本学が市場価格を検討して九州電力への入札希望価格（上限額）を設定した後、本学と仲介業者間の利益割合を上限額内で取り決めて仲介業者を選定した結果、落札することができた。

*1：ダイヤモンドリスポンス：九州電力管内における電力需給の逼迫が予想される時間帯において、電力会社からの要請により本学所有の自家発電設備を稼働さ

せ、九州電力管内の電力システムの安定及び電気の需要平準化による省エネルギー活動に参加することで、対価として報酬が支払われる仕組み。

（２）電力小売自由化に対応した電力調達の競争契約、複数法人共同調達の実施（年度計画 45-1）【R2 実施（R1 以前開始含む）】

・電力供給契約（高圧・低圧）について、全国初の取組として平成 30 年度より実施している複数法人による共同調達を、令和 2 年度は、九州地区 9 国立大学法人、8 高専に京都大学を加えた 18 法人が参加して実施した。これにより、スケールメリットによる多大な経費削減効果を得ることができ、共同調達実施前と比較し、令和 2 年契約では 2 億 8,900 万円（うち本学 3,800 万円）の経費削減見込みとなった。更に随意契約が競争入札に移行し入札環境が整備されたことで、二酸化炭素排出係数等を条件とした裾切方式による業者選定が可能となり、環境に配慮したグリーン契約の拡大にも大いに寄与した。

・電力供給契約（特別高圧）について、電力小売自由化に伴い、競争契約への移行を促進し、令和 2 年度は伊都地区、病院地区及び筑紫地区で競争契約を行った。この結果、令和元年度と比較し、令和 2 年契約では、伊都地区で 5,300 万円、病院地区で 9,300 万円、筑紫地区で 1,600 万円の経費削減見込みとなった。

（３）ガス調達の競争契約の実施（年度計画 45-1）【R2 実施（R1 以前開始含む）】

・ガス小売自由化に伴い競争契約への移行を促進し、令和 2 年度は、伊都地区、病院地区、筑紫地区及び大橋地区で競争契約を行った。この結果、前年度と比較し、令和 2 年契約では伊都地区で 3,600 万円、病院地区で 1 億 1,300 万円、筑紫地区及び大橋地区で 150 万円の経費削減見込みとなった。

（４）その他経費削減の取組（年度計画 45-1）【R2 実施（R1 以前開始含む）】

・アスクルインターネット購買サービスの割引が拡大される発注形態「アスクルソロエルアリーナ」（平成 29 年度導入）について、各部局の利用状況を確認して利用促進に向けた情報提供を行い、一層の経費削減成果を得た（平成 30 年度削減額 787 万円、令和元年度削減額 1,077 万円、令和 2 年度削減額 1,290 万円）。また経費節減方策として導入した「固定電話発携帯電話着中継サービス」（平成 29 年度導入）について、令和 2 年 4 月から引き続き同サービスに係る契約を締結し、一層の経費削減効果を得た（平成 30 年度削減額 1,600 万円、令和元年度削減額 1,870 万円、令和 2 年度削減額 2,390 万円）。このほか、物品調達におけるリバースオークション活用の更なる促進、新聞、定期刊行物の集約・削減の継続的な推進など、幅広い取組による経費削減を行った。

○保有資産の有効活用（年度計画 46-1）【R2 実施（R1 以前開始含む）】

（１）研究機器・設備の有効活用

・研究機器・設備の共有化促進のための情報共有・意見交換の場である「研究機器・設備共有のための全学的なプラットフォーム」を平成 30 年度に構築し、研

究機器・設備共有支援ポータル「ShareAid」を平成 31 年 4 月に運用開始している。「ShareAid」の利用実態を調査し、課題を踏まえ、設備の検索機能や新コンテンツ等の追加による情報提供機能強化、設備管理者による設備情報の編集機能付加等を進めるとともに、設備の予約管理システムの開発を実施した（令和 3 年度運用開始予定）。これらの運用拡大などの取組により、令和 2 年度にはプラットフォームに新たに 9 組織の参画を得て合計 44 組織となった。また、文部科学省の「先端研究設備整備補助事業（研究施設・設備・機器のリモート化・スマート化）」に採択された研究機器・設備について、令和 3 年度には「ShareAid」で共有する予定としている。

・令和元年度に策定した設備整備のための中長期計画に基づき、自助努力による研究設備の整備を進めている。中長期計画は毎年度更新し、学術動向や若手研究者等の要望を反映させていくこととしているが、これら導入設備の共用促進のため、「ShareAid」への登録と利用料金に関するルールを定め、料金規程の整備を進めた（令和 3 年度施行予定）。これらの取組は、研究資金に限りのあるスタートアップ期の若手研究者にも設備を提供し得るだけでなく、設備の共用に関わる教員等の業務負担を軽減し、研究時間の確保にも大きく貢献するものである。

（２）建物・施設の有効活用

・組織の変更に対応できる新たな仕組みとして、「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」に、部局等の「使用面積」の把握、教員及び学生一人当たりの「標準面積」と部局等の「配分面積」の決定、「使用面積」と「配分面積」の差は「全学レンタルスペース」で調整、という内容の「施設使用制度」を規定した（平成 30 年 5 月）。

これを受け、教員・学生一人当たりの「標準面積」、全学レンタルスペースの拋出率、スペース再配分の具体策等を定める「施設使用制度の運用基準」（研究院・学府・学部・基幹教育院）をキャンパス計画及び施設管理委員会で決定（平成 31 年 3 月）した。

令和 2 年度より、研究院・学府・学部において施設使用制度の運用を開始し、スペースの再配分に向けて各部局にてスペースの整理を行っている。「使用面積」について令和 2 年度もスペース管理システムを用いた調査を実施し、「配分面積」と比較した超過面積を同委員会（令和 3 年 3 月）にて全学に公表した。

・「施設使用制度」の開始により今後新たに創出されるスペースの運用に併せ、既存の全学レンタルスペースの戦略的・効率的な管理運営及び運用手続き適正化を図る必要があったが、建物毎に委員会や規則が異なるという課題があった。このため、既存の全学レンタルスペースの規則を廃止して新たに定めることとし、令和元年度末から地区協議会や各部局事務局等への説明を経て、キャンパス計画及び施設管理委員会（令和 2 年 8 月）で規則及び規程の改正内容の骨子を定めた。その後地区協議会や各部局事務局等との意見交換を行い、令和 3 年 3 月の同委員会で議決した。令和 3 年度に教育研究評議会を経て新たな規則及び規程が制定される見込みである。これにより、現状の全学レンタルスペースの空室状況や利用期間等の運用実態が把握しづらいという点を解消し、地区毎に統一し

た地区委員会、更にこれらを一元管理する同委員会という仕組みとなり、運用手続き等の明確化とともに、委員会数減による業務削減も実現できる。

また、今回の見直しに合わせて、全学レンタルスペースの空室状況等の全学的な見える化や公募・申請手続きのオンライン化によるデータ整理と簡略化に向けて、スペース管理システムに全学レンタルスペースの公募機能を追加し、令和3年度中に運用を開始する予定である。

・附置研究所及び国際研究所並びに情報基盤開発研究センター（以下「研究所等」）に係る施設使用制度の運用基準作成に着手するため、研究院・学府・学部等とは異なる問題点を整理して、研究所長又は副所長等を構成員とする「施設の有効活用に関する検討ワーキンググループ」を令和2年6月に設置し、計5回の検討会を実施して問題解決に向けた議論を重ね、「施設使用制度の運用基準」改定の合意に至り、全学委員会（令和2年9月）で改定が了承された。

（3）土地の有効活用

・他大学に例を見ない広大な敷地（東西3km、南北2.5km、272haの伊都地区敷地の約37%を占める約100haがキャンパス緑地）を有する伊都地区保全緑地等における森林管理、安全管理を徹底し、適切な環境整備を図っていくことを目的として、キャンパス整備担当理事を長とする「保全緑地の管理・活用のための体制整備検討ワーキンググループ」で検討を行い、令和2年6月開催の役員協議会において、キャンパス計画室に新たに「森林保全部門」を設置することを決定した。令和3年4月より当部門に、部門長（教授）と室員1名（助教）を兼任で配置するとともに、専任の技術職員2名を置き、専門的知識や技術を活かした森林管理や安全管理を組織的に行う体制を構築するところまで進め、農学部附属演習林の教員を含むメンバーで保全緑地管理計画に基づく年度管理計画や除草計画の作成、看板・案内図の整備等について積極的に取り組んでいる。

・「特例寄附資産等基金」へ寄附された土地について、令和2年9月に売買契約を締結し、10月に売却額の入金及び所有権の移転を完了した。その後の有価証券への買い替えについては、新型コロナウイルス感染症の影響により土地売却の入札時期が当初計画より遅れたため、現在、購入条件（有価証券の種類等）を検討中である。今後、市場の動向を注視しながら適正な有価証券を決定し、外部有識者等を委員とする資金運用ワーキンググループでの検討等を経て購入した後、特例寄附資産等基金に組み替えて管理することとしている。

・伊都キャンパスにおいて、本学卒業生からの寄附金によりギャラリー施設の整備を実施し、令和2年10月に完成した。本学の総合研究博物館の所蔵品を展示し知的交流を促進する施設と位置づけ、展示の準備を進めている。

○財務基盤の強化に関する取組について（年度計画44-1、45-1、46-1）

財務基盤については、運営費交付金の削減に限らず、施設維持管理経費の増等の影響もあり、厳しさは増すものの、運営費交付金だけに頼らない財務基盤の確立は不可欠との考えのもと、多様な財源の確保に取り組み経営力の強化を実施している。

積極的な増収方策と徹底的な経費節減方策の両面から、次のとおり財務基盤の強化に対する取組を行った。

（1）増収方策としての取組

- ①業務上の余裕金の効果的な資産運用
- ②寄附金の獲得
- ③クラウドファンディング、ネーミングライツの導入
- ④印刷物への有料企業広告掲載、食堂への有料企業広告掲載等による収入
- ⑤研究推進職等による外部資金獲得のための支援等を実施

（①～④について詳細は53頁「効果的な資産運用に向けた取組、増収方策の推進（年度計画44-1）」参照）

（⑤について詳細は54頁「外部資金獲得のための支援等の取組（年度計画44-1）」参照）

（2）節減方策としての取組

- ①全学的な省エネルギー活動と、省エネルギー型機器導入・更新
- ②電力小売自由化に対応した電力調達の競争契約、複数法人共同調達の実施
- ③ガス調達の競争契約の実施
- ④その他経費節減の取組

を実施。

（①～④について詳細は54頁「経費削減に向けた取組（年度計画45-1）」参照）

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標

○九州大学における諸活動の質保証と改善に資する点検・評価活動及び IR（インスティテューショナル・リサーチ）活動を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【48】 教育研究活動等の改善を促進するため、毎年度2回の自己点検・評価や3年毎の教員活動評価（計2回）等の実施、Webサイト等を活用した自己点検・評価状況の情報公開及び IR（インスティテューショナル・リサーチ）活動の実施により、点検・評価活動を推進する。</p>	<p>【48-1】 第3期法人評価（4年目終了時評価）の受審のため各種報告書の作成・提出及びヒアリング等への対応を行うとともに、「内部質保証の実現に向けた自己点検・評価の基本方針」等に基づき、年2回の自己点検・評価を実施する。また、大学機関別認証評価に向けた基本方針、責任体制、手順等を整備し、自己評価書等の作成に着手する。</p>	III
	<p>【48-2】 第4回教員活動評価に向けて、課題解決及び制度改善への取組を令和元年度に引き続き実施する。</p>	III
	<p>【48-3】 教育研究の状況や内部質保証の実現に向けた自己点検・評価に関する取組等の情報を、Webサイトを通じて広く国内外に発信するとともに、学内限定サイトを活用して構成員への情報共有を行い、利活用を促進する。</p>	III
	<p>【48-4】 研究分野に関する分析を引き続き行いつつ、管理指標進捗確認システムを有効活用して、分析テーマを研究以外の分野へ拡大する。また、IR人材育成を継続して行う。</p>	IV

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

○教員活動評価に係る評価基準の見直し（年度計画 48-2）【R2 実施（R1 以前含む）】

教員活動評価は教員が自己の活動を客観視し質の高い教育研究活動を行うとともに、部局長が教員の活動を把握し部局の活性化を促進するために実施するものである。次期の教員活動評価（第5回、評価期間：令和3～5年度）の評価に向けて、部局の特性を踏まえ、より実質的な評価を可能とするため「部局独自の評価基準」について検討し基準を策定した。

全学共通の基準を踏まえ部局独自の評価基準を設定した部局は 33 部局であった。「教員の職位毎」、「部門や学術分野等毎」、又はこれらの組み合わせなど部局の実情に応じた基準を設定した。具体的な基準としては、「博士学位取得者数」、「論文数」、「特許数」など定量的な基準や「貢献」、「傑出した活動」など定性的な基準など幅広い基準を設定している。このように教員活動評価に係る評価基準において部局ごとの基準の策定を可能とすることにより、本学の教育研究活動等の目標を見据えつつも部局の特色や任務を反映し、より実質的な評価を行うことが可能となった。

○「IRによる戦略支援会議」の取組（年度計画 48-4）【R2 実施（R1 以前含む）】

平成 30 年度に「IRによる戦略支援会議」を設置し、学内外のデータ分析及び分析結果を踏まえた施策提言（テーマ別分析報告）、大学の重点施策（中期目標・中期計画、スーパーグローバル大学創成支援事業、経営改革促進事業等）の指標の進捗状況及び達成予測の可視化（管理指標進捗報告）等の執行部支援を行っている。

令和 2 年度は、「テーマ別分析報告」のテーマ選定において、管理指標進捗報告を活用し、指標達成に向けた取組を加速させるため、達成が困難と予測される指標に着目してテーマ選定を行った。分析に当たっては、テーマに関連する担当部署へのヒアリングを行い、分析の方向性と施策の方向性に矛盾が生じないような調整を行ったうえで分析を実施した。当該年度においては 4 つのテーマの分析・提言を実施し、その中でも学内研究者のネットワーク構築に係る分析は、研究力強化に極めて重要であるとの執行部判断の下、提言にとどまらず、汎用的に活用できるシステム化を進めることとなった。

また、従来のテーマ別分析報告は研究に係る内容に特化していたが、大学全体の機能強化を図るためにテーマを研究以外へも拡充する方針となり、令和 2 年度は研究以外のテーマ（留学生獲得）を選定して分析報告を行った。

○IR室のその他の取組（年度計画 48-4）【R2 実施（R1 以前含む）】

IR 人材育成のため、オンライン形式によるコンソーシアムや研究会への参加、積極的な情報発信及び情報収集を行うことにより、「教学」、「社会連携・国際・医療」及び「大学運営基盤」の各分野におけるスキルアップを図った。

また、令和 2 年度にはこれらに加えて、教員活動評価における「部局独自の評価基準」のうち、研究に関する評価基準についての妥当性検証に関する FD を、部局の要望に応じて実施した。IR 室のこれまでの研究 IR に関するスキルを活用して評価基準の検証を報告したほか、評価基準で使われる論文指標の意味や意義、更には研究力向上のための方策について提言を行った。部局構成員のうち対面及びオンライン形式による参加率は 61.1%と高い確率であり、当該部局の研究力の現状把握に非常に役に立ったとの報告を得た。

○Web サイト等を活用した情報公開（年度計画 48-3）【R2 実施（R1 以前含む）】

IR 室 Web サイトでは、年度計画点検・評価結果、業務実績報告書と文部科学省から届いた評価結果など自己点検・評価等に関する情報を掲載し、学内外に公表している。グローバルエンゲージメントマップのデータ更新、「九州大学 FactBook」のインタラクティブ版の掲載、大学ランキング情報の更新など、有用なデータを新鮮な状態で掲載することにより、アクセス数の伸びにつながっている。

また、本 Web サイトの閲覧しやすさ、管理のしやすさを向上させるべく、色覚に障がいがある方のためのカラーエンハンサーリンクの追加、画面遷移の工夫、毎年更新必要箇所を外注不要な形に構成を変更する等の修正を行った。

さらに、総長・執行部の指示等により大学運営に必要な分析を行う「テーマ別分析報告」で用いた資料を役員限定サイトに掲載し、利活用を促進した。令和 2 年度は、「学内研究分野ネットワーク分析」、農学研究院で FD を行った内容である「大学の研究評価の現状と農学研究院の『部局独自の評価基準』案における業績分析」、「オープンアクセス・ジャーナル投稿支援に資する分析」、「世界大学ランキングにみる本学の現状」について資料を掲載した。

○内部質保証の仕組みの改善（年度計画 48-1）【R2 実施（R1 以前含む）】

令和 3 年度に受審を予定している大学機関別認証評価への対応の一環として、教育や学生支援等の内部質保証の仕組みを改善すべく、内部質保証に係る体制や手順などの明確化や見直しを行うとともに各種委員会規程を改正するよう関連部署と調整した。

また、認証評価の受審に向け、令和元年度中に事務局関係部署に対して認証評価に関連する資料・データの所在確認を行ったことにより、認証評価に係る資料作成をスムーズに依頼することができた。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標

○教育研究の基盤及び地域の核となる我が国トップレベルのキャンパスの環境を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【49】 伊都キャンパス移転の第Ⅲステージ整備を平成 30 年度に完了する。	【49-1】 (平成 30 年度に完了したため、平成 31 年度以降は年度計画なし)	—
【50】 都市や地域の核となる大学キャンパスを目指して、公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構、自治体、周辺住民及び関連機関とのまちづくりの会議を開催する等により連携を強化し、キャンパス周辺の環境整備を推進する。	【50-1】 公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構、自治体、周辺住民及び関連機関とのまちづくりの会議を開催する等により連携を強化し、キャンパス周辺の環境整備の充実を推進する。	Ⅲ
【51】 安心・安全なキャンパスの環境整備を推進するため、既存建物の改修や屋外ライフラインの更新等の老朽化対策を実施する。なお、研究教育棟Ⅰ施設整備事業、生活支援施設ウエストⅡ、学生寄宿舍Ⅰ施設整備事業、実験施設整備事業、総合研究棟改修(旧医学部基礎A棟)施設整備事業及び理学系総合研究棟施設整備事業についてはPFI事業として確実に推進する。	【51-1】 国等の財政動向を踏まえつつ既存施設等の老朽化対策を実施し、安心・安全なキャンパスの環境整備を推進する。	Ⅲ
	【51-2】 PFI事業施設における維持管理等のモニタリング(確認業務)を適正かつ着実に実施する。 また、伊都地区実験施設整備事業完了に伴う円滑な業務引継ぎを実施する。	Ⅲ
【52】 組織の変更に柔軟に対応できる施設使用制度等の新たな仕組みを検討し、戦略的かつ効率の良い施設の管理運営を推進する。	【52-1】 「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」に基づき、施設使用制度の運用を開始する。	Ⅳ
	【52-2】 全学的な省エネルギー活動を実施する。 また、省エネルギー型機器の導入・更新を実施する。併せて、馬出地区病院施設のESCO事業を引き続き着実に実施する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期
目標

○全学的な環境安全衛生管理体制機能の強化を行い、学生・教職員の安全と健康を管理する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【53】 グローバル化により多様化する学生・教職員に対し、事故を未然に防止するため、化学物質等に関する安全教育を実施する。また、災害時等における危機管理体制を見直すとともに、ストレスチェックやバリアフリー環境を整備する等、より安全で健康な教育研究環境を整備する。	【53-1】 オープン科目「環境と安全」において講義内容を拡充するとともに、高年次生や教職員を対象とした化学物質等の講習会の充実も図る。	Ⅲ
	【53-2】 大規模災害の発生を想定した災害訓練を実施する。また、災害以外の様々なリスクに係る対応方針等の策定に向けた検討を行う。さらに、危機管理に関する e-learning 研修を検討・実施し、学生・教職員への意識啓発を図る。	Ⅲ
	【53-3】 ストレスチェックの受検率の向上のための方策を継続して実施するとともに、その他健康管理に関する取組を行う。また、バリアフリー環境の整備を引き続き進める。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期
目標

- 法令遵守の徹底に向けた取組を実施する。
- サイバーセキュリティ及び構成員の安全・安心に配慮した情報管理を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【54】 法令遵守に関する管理責任体制を整備するとともに、グローバル化による多様な学生・教職員の法令遵守に関する周知や研修等を行う。また、法令遵守事項を網羅した「九州大学教員ハンドブック」を作成する。	【54-1】 関係法令及び国の指針等に基づき、学内規則等の制定・改廃を行うとともに、昨年度に引き続き、規則等の英訳を進める。 また、法令遵守に関する研修を実施し、学生・教職員への法令遵守の徹底及び意識向上を図り、法令遵守事項を網羅した「九州大学教員ハンドブック」の作成を行う。 定期的に内部監査を実施する。	III
	【54-2】 研究倫理教育の実施、リーフレット（日本語版・英語版）の配布、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び本学の関係規程の周知徹底により、研究者の意識向上を図り、不正行為の防止に向けた取組を実施する。	III
	【54-3】 「九州大学における公的研究費の管理・監査の基本方針」に基づき、不正防止に係る具体的な取組を実施するとともに、コンプライアンス教育の受講徹底等により研究者の意識向上を図るなど、研究費の不正防止に向けた取組を確実に実施する。	III
【55】 サイバー空間を取り巻く環境及び社会制度の変化に対応し、個人情報や機密情報を適切に保護する体制やシステムを構築し運用する。また、非常時の構成員への情報提供システムを構築し、業務継続計画を策定する。	【55-1】 令和元年度末までに更新した大学全体の認証基盤を使って、下位サービスに対して、柔軟で効率的な運用を行える体制を実現する。 学習履歴等の教育データを教育・研究に活用できるような体制を構築する。 全学の個人情報保護ポリシーに配慮しながら有用な情報共有基盤の利用促進と安定運用を図る。 また、九州大学サイバーセキュリティ対策等基本計画を必要に応じて見直し、着実に実施する。	IV
	【55-2】 運用中の安否確認システムに加えて別途構築した一斉送信メールシステムを維持し、2重系化した運用により安全性・確実性を高める。	III

	情報統括本部関係事業室等のメンバーを集めたWGにおいて、非常時の構成員への情報提供に係る業務継続計画に向けた検討を行う。	
--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
④ 広報・同窓生に関する目標

中期目標	<p>○大学の戦略的な運営支援のために設置した組織を活かし、世界的教育・研究機関としての九州大学への理解をさらに高めるため、関連情報を積極的かつ効果的に国内外に発信する。</p> <p>○百周年記念事業を通して充実してきた、同窓生組織をさらに強化し、社会との連携強化を推進する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【56】 大学の関連情報を国内外へ積極的かつ効果的に発信するため、メディアとの緊密な関係構築による情報発信力の強化、また、国内外への重要な情報発信ツールである Web サイトを充実する等により、広報力を強化する。</p>	<p>【56-1】 学内の情報の共有・収集のためスポークスパーソン・ミーティングを継続的に開催することで、関係部署との連携を強化し、国内外への発信力を高める。併せて、情報共有・情報収集のための体制を充実することにより、情報集約機能を強化する。また、引き続きメディアとの信頼関係の構築を進める。</p>	IV
<p>【57】 国内外の同窓会活動の支援、大学と同窓会の双方向からの情報交換、新たな同窓会設立支援等により、同窓会等の組織化を強化・拡充し、人的ネットワークの構築に積極的に取り組む。</p>	<p>【57-1】 国内外の同窓会活動の支援、大学と同窓会の双方向からの情報交換、新たな同窓会設立支援等を継続するとともに、これまで拡充してきた取組を振り返り、優先順位をつけるなど整理を進めながら、より効率的・効果的な人的ネットワークの構築を図る。</p>	III

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

○新型コロナウイルス感染症の抑止対策（年度計画 51-1）【R2 実施（R1 以前含む）】

施設を安心安全に利用するため、抗菌能力が高い消毒液を導入し、講義室やリフレッシュルーム、情報学習プラザ等において机、椅子、教壇、洗面台、出入口取手等を、通路や階段、エレベーター、トイレにおいては手すり、押しボタン、蛇口、扉取手等の消毒作業を徹底している。教室の消毒を実施した際に「消毒済」の張り紙を掲示することで、使用者の不安の緩和に努めている。また、食堂においても、テーブルへの衝立の設置や営業前後にテーブルや椅子の消毒、営業時間中は発券機や給茶機ボタンをこまめに消毒する等感染抑止に努めている。

○バリアフリー環境の整備と「九大バリアフリーアートプロジェクト」の実施（年度計画 53-3）【R2 実施（R1 以前含む）】

バリアフリー環境の整備に向け立ち上げた「九州大学キャンパスバリアフリー検討研究会」において、障害のある学生や研究者へのヒアリングを基に、屋根付き障害者用駐車場（後進走行を必要としないドライブスルー型）、多目的トイレ、建物間をつなぐ屋根付き渡り廊下、信号機への音声機能追加等の整備を実施した。また、スマートフォンを活用してノンステップバスの運行情報をリアルタイムで提供するシステムの構築や発達障害学生がカムダウン・クールダウンできるひとり空間の実現に向けて、新たに検討を開始した。

令和元年度に、障害に対する相互理解の環境づくりを目的として「九大バリアフリーアートプロジェクト」を開始した。このプロジェクトは、キャンパス内のトイレ、バス停、壁面の空間に障害者が創作した作品を展示することで、学生や教職員、来学する訪問者などに、障害者アートの視点から障害者の才能を知り気付き機会を提供するものである。令和2年3月に第1号となる作品を本学中央図書館前通路壁面に設置した。展示開始後もなくして、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、キャンパス内の行動制限が設けられ鑑賞の機会を十分に提供できていないが、簡易なアンケートを実施した結果、障害の有無にかかわらず共生社会の実現に向けた環境づくりへの啓発効果が確認できた。本プロジェクトは第2号を計画中であり、今後も随時展示数を拡張する予定である。

○日本サインデザイン賞受賞（年度計画 53-3）【R2 実施（R1 以前含む）】

令和2年3月に整備した伊都地区のキャンパス案内図は、色覚異常を基点に配色をした新しいカラーバリアフリーサインであるが、令和2年度のSDA賞（日本サインデザイン協会）に入選し、九州地区賞を受賞した。SDA賞は、日本サインデザイン協会が主催する国内唯一のサインデザインの顕彰制度で、1966年以來54年間続く歴史ある賞である。この受賞を受け、本学のカラーバリアフリーに関する取組の紹介記事が、朝日新聞の全国版及び西日本新聞に掲載された。こ

のことから、本学のバリアフリーの取組に対して、社会的関心が高いことがうかがえるため、今後も、キャンパス内の各種標示物の配色の改善を継続し、駅など学外の公共空間への実装にもつなげることを検討している。

○「危機管理室」の設置を決定（年度計画 53-2）【R2 開始】

多様な危機事象に迅速・的確に対応すべく執行部直轄のより強固な危機管理体制を構築するため、令和3年4月から「危機管理室」を設置することを決定した。危機管理室は、危機管理担当理事、同室専任教員、危機管理・広報・総務を担当する事務職員で構成され、危機発生時の対応はもとより、平常時における様々な危機管理業務にも専念できる体制を構築することとしている。

○感染拡大防止を踏まえた災害対策マニュアルの策定（年度計画 53-2）【R2 実施（R1 以前含む）】

従来策定していた「九州大学災害対策マニュアル（地震、火災、風水害等）」をベースに、新型コロナウイルスのような感染症の拡大防止の取組を要する時期と同時に災害が発生した場合を想定し、令和2年6月に「【別冊】感染拡大防止を踏まえた災害対策マニュアル」を策定した。本マニュアルは本学 Web サイトの「危機管理」のページに掲載し、広く周知している。

○海外への情報発信、国際広報発信力の強化（年度計画 56-1）【R2 実施（R1 以前含む）】

本学の国際情報発信強化のため、世界中に多くの読者がいる「Nature」世界版の紙媒体（冊子）及び Web サイトに「Nature Index APAC 2021」特集記事広告を掲載した。特集記事では「ムーンショット型研究開発制度」にも採択された CO₂ 直接回収に関する本学での研究の取組について掲載した。

また、令和元年度より既存の海外広報冊子を統合し、新規海外広報冊子として「CONNECT」を作成し、配布とあわせ本学英語 Web サイトへ公開している。令和2年度は、特集記事ページ（新型コロナウイルス感染症関係）の新規追加をはじめ、冊子版には各トピックスに QR コードを掲載することで、誌面に掲載できなかった内容を Web サイトで更に詳しく公開したり、本学の関連サイトへ誘導したりするなど、より効果的な情報発信の強化に資することとしている。

さらに、発信する情報の質向上や多様化、国際広報の更なる充実による国際レピュテーション向上のため、令和元年度に新規配置した自然科学系のサイエンスコミュニケーター（学術推進職）に加え、英語ネイティブ（自然科学系）1名及び日英バイリンガル（人文社会科学系）1名の合計2名の学術推進職を令和3年度から増員することを決定した。これにより、研究成果の多角的な発信をはじめ、研究成果以外においても記事作成・校正、制作・編集等の機能強化が図られ、国内国際両輪による広報体制の拡充・高度化につながることが見込まれる。

○オンライン形式による定例記者会見・研究成果説明会の実施（年度計画 56-1）【R2 実施（R1 以前含む）】

初めての試みとして研究成果説明会をオンライン形式で開催したところ、配布資料等の準備業務削減をはじめ、距離的制約がなくなり、本学記者クラブ以外

の在京メディアからも参加があったことから、グッドプラクティスとして継続して実施している。この実績を踏まえ、緊急事態宣言が発出されていた1月、2月の定例記者会見を完全オンライン形式で実施したところ、日々の取材等で時間がないメディアから場所を問わず参加できるとの好評を得た。一方で、定例記者会見においては対面取材も重要であることから、オンライン形式との併用についても適時適切に対応していくこととしている。

○オンライン形式による同窓会の実施（年度計画 57-1）【R2 実施（R1 以前含む）】

例年は各同窓会の求めに応じて関係行事に総長・役員が参加しているが、令和2年度はコロナ禍により中止や書面での同窓会行事開催が多く、それに伴い総長・役員が参加する機会も減った。しかし、夏以降徐々にオンライン形式や飲食無しの対面での開催などを試みる同窓会が出てきたことから、各同窓会の要請に基づき、オンライン形式での参加や総長祝辞の送付など、可能な限りの支援・対応で、ネットワーク構築に寄与することができた。

○情報セキュリティを確保したオンライン授業・在宅勤務への対応（年度計画 55-1）【R2 実施（R1 以前含む）】

本学のクラウド上に構築している情報共有基盤について、全学の個人情報ポリシーに配慮する工夫を行った上で、コロナ禍により対応が必要となったオンライン授業についてはサーバの増強、在宅勤務については職員専用ファイル共有システムのストレージ容量を増加させるなど、必要なサービスを迅速に展開することができた。

コロナ禍の影響によるオンライン授業や在宅勤務の実施に伴い、教職員に対して、これらを踏まえた情報セキュリティ教育や啓発活動を行う必要が生じたことから、「九州大学サイバーセキュリティ対策基本計画」において予定していた計画に加え、情報セキュリティ e-learning や通知等による啓発活動をはじめ、情報セキュリティ方針・規程等の見直しを行い、全構成員が情報セキュリティ面において安全かつスムーズにオンライン授業や在宅勤務に移行できた。

○本学研究機密情報等の流出

令和2年10月15日、他大学のWebサーバ上で、本学の科学研究費助成事業の申請に関する機密情報（平成30年秋申請、2,235件）等が外部から閲覧できる状態となっていることが、本学職員からの指摘により判明した。これは、本学元有期契約職員が転職先である当該大学で、本学在職中に作成した電子ファイルを持ち出したうえで業務を行っていたためであった。本学から、当該大学へ情報削除の指示を行い、経緯等に関する追加の調査を依頼した。

本学では、機密情報等の取扱いに関して、採用時の誓約書及び e-learning 研修の受講に加え、採用後も定期的な e-learning 研修などを実施し、構成員への教育と情報の適切な管理に取り組んでいた。しかしながら、このような事態を招いたことを踏まえ、退職者に対する守秘義務の誓約書の提出を徹底するなど再発防止に努めている。

○法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について

（1）「サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づく取組（年度計画 55-1）【R2 実施（R1 以前含む）】

・本学の総合情報伝達システム「KITE」の対外接続地点における全学ファイアウォールシステムの機器更新を実施し、クラウド化等で増加する通信量やネットワーク構成が複雑化するサービスへの対応が可能となった。さらに、今まで対応が困難であった、未知のマルウェアを検知する仕組みを設定することで、セキュリティ対策を強化した。【「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について（令和元年5月24日文科高第59号）」（以下、「文科省通知」）

2.1.1.（1）】

・令和2年10月から令和3年1月にかけて、文部科学省主催の研修に参加し、情報セキュリティに関する専門的な知識の向上を図った。【文科省通知2.1.1.（1）】

・全学セキュリティ研修として、令和2年12月に支線LAN講習会、令和3年3月に情報セキュリティ講習会を実施した。【文科省通知2.1.1.（1）】

・全教職員を対象に、令和2年6月にサイバーセキュリティ対策基本計画に基づく訓練として標的型攻撃メール訓練を実施し、訓練後は理解を深めるため、本訓練の解説資料を配布した。【文科省通知2.1.1.（2）】

・役員・部長懇談会（令和2年度：4回）において、全部局に対し情報セキュリティインシデントの発生状況の報告や注意喚起を実施した。【文科省通知2.1.1.（2）】

・全学部1年生を対象に、春学期に「サイバーセキュリティ基礎論」を必須科目として開講した。また、全学生を対象にサイバーセキュリティに関するフロンティア科目（講義は、「サイバーセキュリティ演習」、外部企業講師を中心とした「企業から見たサイバーセキュリティ」等）を開講した。【文科省通知2.1.1.（2）】

・文部科学省「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成（enPiT）」事業を継続し、サイバーセキュリティ専門家の育成のために、enPiT2（学部生向け）及びenPiT-Pro（社会人向け）を実施した。【文科省通知2.1.1.（2）】

・令和2年10月1日から12月31日にかけて全教職員を対象に、「令和2年度情報セキュリティ対策の自己点検及び情報セキュリティ教育（e-learning）」を実施した。特に令和2年度はコロナ禍における在宅勤務を考慮し、PCやUSBメモリなどの情報機器の紛失・盗難の対策等を受講内容に含め、情報セキュリティ面において安全にオンライン授業や在宅勤務へ移行できるようサイバーリテラシーの向上を行った。【文科省通知2.1.1.（2）、2.1.1.（3）】

・学内の6部局を対象に、「九州大学情報セキュリティ監査要項」に基づく情報セキュリティ監査を実施した。また、本学のISMS適用範囲（情報統括本部、学務部、財務部及び人事部）においてISMS方式の内部監査を実施した。【文科省通知2.1.1.（3）】

・令和2年度末にISMS再認証審査を受審し、認証を更新した。【文科省通知2.1.1.（3）】

・令和2年8月21日に日本シーサート協議会全体会に参加し、情報収集を行った。また、学術系 CSIRT 交流会に参加し、私学を含めた他大学の取組について情報収集を行った。【文科省通知 2.1.1.(4)】

・全学の統一的な手順書である「九州大学セキュリティガイド」を改訂(第10版)し、令和3年度の新入生への配布準備を行った。【文科省通知 2.1.1.(2)】

(2) 職員コンプライアンス研修の実施(年度計画 54-1~54-3)【R2 実施】

コンプライアンスの重要性の認識と理解を深めるとともに基礎知識について幅広く修得することを目的に、主任以下の事務職員を対象として各部局事務部及び事務局各課(室)から推薦があった94名に対して職員コンプライアンス研修を実施した。

本研修は、令和2年10月19日から11月30日の期間にわたってオンラインによるテスト形式により実施し、合格基準(正解率75%以上で合格)を満たすまで繰り返す方法とした。受講者の平均正答率は85%を達成し、コンプライアンスの重要性の認識と理解を深めるとともに関係の基礎知識を幅広く修得することができた。

(3) 法令遵守に関する研修及び内部監査の実施(年度計画 54-1~54-3)【R2 実施(R1以前含む)】

教職員の法令遵守の重要性と意識向上を図ることを目的に、各部局及び事務局各課において、それぞれの所掌に係る法令遵守に関する研修会を実施した。具体的には、研究倫理、研究費不正、情報インシデント、医療安全管理等であり、e-learning による実施も含め各研修会等の参加者は延べ 47,680 名以上であった。

また、監査室の内部監査では、監査室職員が、不正発生リスクに着目した研究課題を抽出し、競争的資金の会計監査を中心とした前期内部監査(7月~9月)、及び、業務監査を中心とした後期内部監査(11月~1月)を実施した。出張報告書の記載不足、兼業の申請・許可の処理状況、法人文書の管理状況等について指摘した。

○施設マネジメントに関する取組に関する取組について

トップマネジメントによる施設マネジメントを遂行するため、平成27年度から本学の総合計画の企画立案等に関する審議委員会(将来計画委員会(委員長:総長))の下に、調査審議会(キャンパス計画及び施設管理委員会)を再編設置し運営している。

キャンパス計画及び施設管理委員会の委員は、総長が指名した委員長の下、部局の枠を越えた横断的な実務体制とするため、主要キャンパスで構成される地区協議会の議長と、事務局長、事務局各部長から成る委員で構成し、実効性のある運営体制としている。

キャンパス計画及び施設管理委員会では、本学の基本理念を実現するため、第3期中期目標期間での行動計画となる「九州大学アクションプラン 2015-2020」

に基づき、伊都キャンパスへの統合移転事業、学内の資源配分を柔軟かつ最適化する「九州大学機能強化システム(ヒト・モノ・カネ・スペース)」の実現に向けたスペース再配分の仕組みの構築、さらには、文部科学省の施設整備の基本方針である「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」を踏まえた本学の老朽化・安全対策など次のとおり様々な取組を実施している。

(1) 施設の有効活用や維持管理(予防保全を含む)に関する事項

1) トップマネジメントによる既存建物の有効活用を図る新たな仕組みの構築(年度計画 52-1)【R2 開始(R1以前を含む)】

建物利用者における部屋の固定化使用、組織別の面積配分の偏りを解消するためのスペース配分の適正化やプロジェクト研究等における共同利用施設の需要増加等の新たなニーズに対応するために、大学全体を対象としたスペース再配分の仕組みである施設使用制度を令和2年度から運用開始し、研究院・学府・学部・基幹教育院においてスペースの再配分に向けた整理に着手している。

さらに、令和2年度は、附置研究所及び国際研究所並びに情報基盤開発研究センターに対する施設使用制度の運用基準を、キャンパス計画及び施設管理委員会で新たに定め、当初第4期中期目標計画期間からの運用開始目標に対して、令和3年度より運用を開始する。

2) 既存施設の有効活用(年度計画 52-1)【R2 実施(R1以前を含む)】

年度計画で予定していなかった、建物毎に独立した全学レンタルスペースの運用を、地区毎の地区委員会に統一することについて、令和元年度、全学に提案した。令和2年度は、全学レンタルスペースの運用見直しの方針について合意を得た後、①全学レンタルスペースの使用許可の権限を総長に統一し運用体制を強化。②キャンパス計画及び施設管理委員会が地区委員会の運営を一元的に掌握。③地区毎に委員会を統一し、手続きの透明化と委員会の数を削減。以上の見直しに関する、新たな規則及び規程をキャンパス計画及び施設管理委員会に提出し、審議の結果、合意を得た。さらに、全学レンタルスペースの空室状況や使用実態の全学的な見える化、及び運用手続きの簡素化に向けて、新たにスペース管理システムの機能を拡大すること等、戦略的かつ効率の良い施設の管理運営に向けた施設マネジメントに取り組んでいる。

(このほか既存施設の有効活用について、55頁「○保有資産の有効活用(2)建物・施設の有効活用」参照)

3) インフラ長寿命化計画(個別施設計画)に基づく施設等の老朽改善による安心・安全の向上(年度計画 51-1)【R2 実施(R1以前含む)】

これまで、平成17年度から実施している各地区の建物劣化診断をもとに平成22年度から自己財源による計画的な老朽化対策の改修整備、平成24年度から開始した間接経費を活用した外壁・防水・便所などの緊急改修に特化した改善整備を実施してきたが、更に令和2年度からはインフラ長寿命化計画(個別施設計画)に基づき、主要地区のみならず保有しているすべての建物を対象として、老

朽化した空調・屋上防水・照明・外壁・トイレの改修整備を自己財源にて開始した。

また、年次計画に基づき実施した病院地区の老朽改修工事が令和2年11月に完了、筑紫地区のインフラ等改修工事が令和3年3月に完了したことで、安心・安全の向上が図られた。

（2）キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

1）筑紫キャンパスマスタープラン（年度計画 51-1）【R2 実施（R1 以前含む）】

キャンパスの将来像を具体化し、キャンパス全体の整備・活用を図る基本的な計画を策定・充実させることを目的に、筑紫地区キャンパスマスタープラン検討会を設置し、合計5回の検討会議を実施し、「九州大学筑紫キャンパスマスタープラン2020」についてキャンパス計画及び施設管理委員会です承を得て、将来計画委員会で合意を得た。

（3）多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項（年度計画 52-2）【R2 実施（R1 以前含む）】

多様な財源を活用した施設整備として、令和2年度に9.9億円（修繕業務を除いた工事着手分のみ。財源は土地処分収入及び病院収入を除く。）を投入し、老朽化した空調・屋上防水・照明・外壁・トイレの予防保全改修整備を実施した。

1）寄附金を活用した施設整備【R2 実施（R1 以前含む）】

伊都キャンパスにおいて、2億円の寄附金（卒業生からの寄附）によるギャラリー施設の整備を令和元年12月に着手し、令和2年10月に完成した。

2）自己財源を活用した施設整備（年度計画 51-1）【R2 実施（R1 以前含む）】

インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、主要キャンパスのみならず保有しているすべての建物を対象として、老朽化した空調・屋上防水・照明・外壁・トイレの改修整備を自己財源にて開始した。（（1）の3）再掲）

（4）環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項（年度計画 52-2）【R2 実施（R1 以前含む）】

平成27年度に策定した「九州大学のサステイナブルキャンパスに向けた省エネルギー対策の推進」に基づいて、啓発活動や省エネルギー機器導入・更新整備等を実施した。省エネルギー活動の結果、令和2年度の主要6地区におけるエネルギー消費原単位は、中期計画の成果指標である平成27年度を基準として12.8%の削減を達成した。また、本学独自の「九州大学のサステイナブルキャンパスに向けた省エネルギー対策の推進」に掲げている、平成27年度を基準として毎年前年度比1%以上を削減し5年間で合計5%以上を削減、という高い目標値に対して、前年度比3.6%削減し、継続して目標を達成した。

1）啓発活動（年度計画 52-2）【R2 実施】

省エネルギー活動の啓発を図るため、教職員及び学生に対し省エネポスターを公募し、19作品の応募があった。委員会の審査を経て学生の作品が受賞し、受賞作品を全学に配布・掲示した。

2）省エネルギー機器導入・更新整備（年度計画 52-2）【R2 実施（R1 以前含む）】

省エネルギー型機器の導入・更新として、病院・大橋地区において、空調機設備の更新及びLED化工事を実施（原油換算で25KL/年削減）した。なお、平成28～令和2年度の5年間において、照明器具（LED）9,963台及び空調設備206台等、省エネルギー型機器の導入・更新を行った。

ESCO事業による病院地区の機器の更新を平成29年度に実施し、更新を完了した。平成30年度から省エネルギー対策に向けた運用改善を本院で実施中であり、令和2年度の病院地区のエネルギー原油換算量(KL)はESCO導入前の基準年（平成29年）度比で2,299KL(13.9%)を削減しており、運用改善の効果が得られた。（令和元年度比では新型コロナウイルス感染症対策等のため286KL(2.0%)増加）

（このほか省エネに関する取組について、54頁「（1）全学的な省エネルギー活動と、ダイヤモンドリスポンスの取組」参照）

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 10,416,480 千円	1 短期借入金の限度額 10,416,480 千円	借り入れなし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ① ヨット部艇庫の土地（福岡県福岡市東区大岳四丁目376番33 面積786.46㎡）を譲渡する。 ② 箱崎地区の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎六丁目4098番1 面積19,624.00㎡）を譲渡する。 ③ 文科系学部の土地（福岡県福岡市東区箱崎六丁目4098番1 面積39,994.82㎡）を譲渡する。 ④ 理学部の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎六丁目4098番1ほか 面積38,342.38㎡）を譲渡する。 ⑤ 旧工学部の土地（福岡県福岡市東区箱崎六丁目3330番3ほか 面積205,181.48㎡）を譲渡する。 ⑥ 農学部土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎六丁目3330番3ほか 面積123,869.72㎡）を譲渡する。 ⑦ 研究所の土地（福岡県福岡市東区箱崎六丁目	1 重要な財産を譲渡する計画 ① 諸岡住宅の土地及び建物（福岡市博多区諸岡三丁目442番外15筆 面積7,659.50㎡）を譲渡する。 ② 弥永宿舎の土地及び建物（福岡市南区弥永四丁目2番9 面積4,196.53㎡）を譲渡する。 ③ 松香台住宅の土地及び建物（福岡市東区松香台一丁目194番 面積1,709.95㎡）を譲渡する。 ④ 農場の土地（福岡県糟屋郡粕屋町大字阿恵字花折42番 面積224,537.22㎡）を譲渡する。 ⑤ 愛宕の土地（福岡市西区愛宕一丁目248番1外1筆 面積470.61㎡）を譲渡する。 ⑥ 北海道演習林の土地（北海道足寄郡足寄町鷲府409番1 面積37,112,539.28㎡）の一部（面積377.65㎡）を譲渡する。 ⑦ 福岡演習林早良実習場の土地（福岡市西区小戸五丁目1752-2 外 面積324,749.49㎡）の一部（面積2,050.00㎡）を譲渡する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ① 箱崎地区、文科系学部、理学部、旧工学部、農学部及び本部の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎六丁目4098番1ほか 面積165,407.37㎡）を譲渡する。（うち、165,407.37㎡は持分譲渡） ② 箱崎地区、文科系学部、理学部、旧工学部、農学部及び本部の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎六丁目3330番7ほか 面積20,222.07㎡）を譲渡する。（うち、17,615.02㎡は持分譲渡） ③ 本部の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎三丁目3531番16ほか 面積217.62㎡）を譲渡する。 ④ 研究所の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎六丁目3330番23 面積767.25㎡）を譲渡する。 ⑤ 箱崎地区、文科系学部、理学部の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎六丁目4098番13ほか 面積1,357.16㎡）を譲渡する。（うち、1,357.16㎡は持分譲渡） ⑥ 箱崎地区、文科系学部、理学部の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎六丁目4098番14 面積750.68㎡）を譲渡する。（う

<p>3330番3 面積10,333.95㎡)を譲渡する。</p> <p>⑧本部の土地(福岡県福岡市東区箱崎三丁目3531番15ほか 面積5,805.49㎡)を譲渡する。</p> <p>⑨第三学生集会所の土地(福岡県福岡市東区箱崎三丁目3571番1 面積1,336.59㎡)を譲渡する。</p> <p>⑩男子学生寄宿舍の土地(福岡県福岡市東区管松四丁目3575番20 面積6,071.59㎡)を譲渡する。</p> <p>⑪女子学生寄宿舍の土地(福岡県福岡市東区箱崎七丁目3544番4 面積2,071.73㎡)を譲渡する。</p> <p>⑫宿舍(二)の土地(福岡県福岡市東区箱崎三丁目3571番1 面積1,164.03㎡)を譲渡する。</p> <p>⑬福岡演習林苗圃地(一)の土地(福岡県糟屋郡篠栗町大字高田字下屋敷447番1 面積4,356.09㎡)を譲渡する。</p> <p>⑭福岡演習林苗圃地(二)の土地(福岡県糟屋郡篠栗町大字高田字下屋敷447番3 面積1,751.11㎡)を譲渡する。</p> <p>⑮北海道演習林事務所の土地(北海道足寄郡足寄町北五条一丁目85番1 面積12,994.85㎡)を譲渡する。</p> <p>⑯留学生会館の土地及び建物(福岡県福岡市東区香椎浜四丁目11番4ほか 面積(土地)19,895.01㎡(建物)6,566.29㎡)を譲渡する。</p> <p>⑰諸岡住宅の土地及び建物(福岡県福岡市博多区諸岡三丁目442番ほか 面積(土地)7,659.50㎡(建物)3,655.96㎡)を譲渡する。</p> <p>⑱弥永宿舍の土地及び建物(福岡県福岡市南区弥永四丁目2番9 面積(土地)4,196.53㎡(建物)2,222.10㎡)を譲渡する。</p> <p>⑲松香台住宅の土地及び建物(福岡県福岡市東区松香台一丁目194番 面積(土地)1,709.95㎡(建物)1,255.02㎡)を譲渡する。</p> <p>⑳農場の土地(福岡県糟屋郡粕屋町大字阿恵字花折42番ほか 面積224,537.22㎡)を譲渡する。</p> <p>㉑愛宕の土地(福岡県福岡市西区愛宕一丁目248番1ほか 面積470.61㎡)を譲渡する。</p> <p>㉒北海道演習林の土地の一部(北海道足寄郡足寄町鷲府409番1 面積377.65㎡)を譲渡する。</p> <p>㉓福岡演習林早良実習場の土地の一部(福岡県福岡市西区小戸五丁目1752-2ほか 面積2,050.00㎡)を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>①九州大学病院「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p> <p>②伊都新キャンパス施設の整備に必要な経費の長期借入に伴い、箱崎地区の敷地について担</p>	<p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>①九州大学病院「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p>	<p>ち、750.68㎡は持分譲渡)</p> <p>⑦本部の土地の一部(福岡県福岡市東区箱崎三丁目3531番15 面積1335.98㎡)を譲渡する。</p> <p>⑧諸岡住宅の土地及び建物(福岡県福岡市博多区諸岡三丁目442番ほか 面積(土地)7,667.74㎡(建物)3,471.27㎡)を譲渡する。</p> <p>⑨弥永宿舍の土地及び建物(福岡県福岡市南区弥永四丁目2番9 面積(土地)4,196.53㎡(建物)2,222.86㎡)を譲渡する。</p> <p>⑩松香台住宅の土地及び建物(福岡県福岡市東区松香台一丁目194番 面積(土地)1,709.95㎡(建物)1,149.12㎡)を譲渡する。</p> <p>⑪愛宕の土地(福岡市西区愛宕一丁目248番1ほか 面積470.61㎡)を譲渡する。</p> <p>⑫北海道演習林の土地の一部(北海道足寄郡足寄町鷲府409番1のうち 面積377.65㎡)を譲渡する。</p> <p>⑬福岡演習林早良実習場の土地の一部(福岡県福岡市西区小戸五丁目1752番2ほか 面積2395.52㎡)を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>①九州大学病院「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p>
--	--	---

保に供する。		
--------	--	--

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
○決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。	○決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。	○取り崩しなし

VI その他	1 施設・設備に関する計画
--------	---------------

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・伊都団地農学系総合研究棟整備事業 ・伊都団地基幹・環境整備Ⅱ(敷地造成) ・伊都団地文系及び国際化拠点図書館施設等移転整備事業 ・馬出団地ライフライン再生(ガス設備等) ・塩原団地学修支援施設 ・小規模改修 ・伊都団地研究教育棟Ⅰ施設整備事業(PFI) 伊都団地生活支援施設ウエストⅡ、学生寄宿舎Ⅰ施設整備等事業(PFI) ・伊都団地実験施設等施設整備事業(PFI) 馬出団地総合研究棟改修(旧医学部基 	総額 30,613	施設整備費補助金 (17,368) 長期借入金(独)大学改革支援・学位授与機構) (2,322) 長期借入金(民間借入) (10,280) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (642)	<ul style="list-style-type: none"> ・塩原団地総合研究棟改修Ⅲ(芸術工学系) ・春日原団地ライフライン再生(給排水設備) ・馬出団地基幹・環境整備(搬送設備) ・馬出団地ライフライン再生(ナースコール設備) ・小規模改修 ・伊都団地実験施設等施設整備事業(PFI) ・伊都団地総合研究棟(理学系)他施設整備事業(PFI) ・九州大学病院手術支援・集中管理治療管理システム 総合画像診断システム 	総額 4,359	施設整備費補助金 (2,286) 長期借入金(独)大学改革支援・学位授与機構) (2,000) 長期借入金(民間借入) (0) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (73)	<ul style="list-style-type: none"> ・塩原団地総合研究棟改修Ⅲ(芸術工学系) ・春日原団地ライフライン再生(給排水設備) ・馬出団地基幹・環境整備(搬送設備) ・馬出団地ライフライン再生(ナースコール設備) ・小規模改修 ・伊都団地実験施設等施設整備事業(PFI) ・伊都団地総合研究棟(理学系)他施設整備事業(PFI) ・馬出団地他ライフライン再生(電気設備) ・伊都団地ウエスト2号館等耐震改修 ・宮崎他 	総額 9,224	施設整備費補助金 (1,122) 長期借入金(独)大学改革支援・学位授与機構) (1,893) 長期借入金(民間借入) (6,135) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (73)

<p>基礎(A) 施設整備等事業 (PFI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊都団地総合研究棟(理学系)他施設整備事業 (PFI) ・九州大学病院基幹・環境整備(通信設備更新等) <p>高次救命救急画像診断・I V Rシステム</p> <p>低侵襲手術支援システム</p> <p>血管造影X線診断システム</p> <p>ハートセンター生理検査システム</p> <p>眼科診断治療システム</p> <p>歯科部門3D診断・治療システム</p>			<p>眼疾患評価・診断システム</p> <p>耳鼻咽喉・頭頸部外科評価診断システム</p> <p>高度診療支援システム</p>			<p>基幹・環境整備(衛生対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・馬出団地図書館改修(医学系) ・馬出団地他基幹・環境整備(衛生対策等) ・人吉他災害復旧事業 <p>・障害学生のための遠隔授業システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州大学病院手術支援・集中管理治療管理システム <p>総合画像診断システム</p> <p>眼疾患評価・診断システム</p> <p>耳鼻咽喉・頭頸部外科評価診断システム</p> <p>高度診療支援システム</p>		
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度と同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

等において決定される。		
-------------	--	--

○ 計画の実施状況等

・塩原団地	総合研究棟改修Ⅲ（芸術工学系）	計画を変更し一部実施
・春日原団地	ライフライン再生（給排水設備）	計画に基づき実施済み
・馬出団地	基幹・環境整備（搬送設備）	計画を変更し一部実施
・馬出団地	ライフライン再生（ナースコール設備）	計画を変更し一部実施
・小規模改修		計画に基づき実施済み
・伊都団地	実験施設等施設整備事業（PFI）	計画に基づき実施済み
・伊都団地	総合研究棟（理学系）他施設整備事業（PFI）	計画に基づき実施済み
・馬出団地他	ライフライン再生（電気設備）	計画を変更し一部実施
・伊都団地	ウエスト2号館等耐震改修	計画に基づき実施済み
・宮崎他	基幹・環境設備（衛生対策）	計画に基づき実施済み
・馬出団地	図書館改修（医学系）	計画を変更し一部実施
・馬出団地他	基幹・環境整備（衛生対策等）	計画を変更し一部実施
・人吉他	災害復旧事業	計画を変更し一部実施
・障害学生のための遠隔授業システム		計画に基づき実施済み
・病院特別医療機械設備		
	手術支援・集中管理治療管理システム	計画に基づき実施済み
	総合画像診断システム	計画に基づき実施済み
	眼疾患評価・診断システム	計画に基づき実施済み
	耳鼻咽喉・頭頸部外科評価診断システム	計画に基づき実施済み
	高度診療支援システム	計画に基づき実施済み

VI その他	2 人事に関する計画
--------	------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>・研究者の多様性を促進するために若手研究者、女性研究者及び外国人研究者を継続的に育成・支援する。</p> <p>・女性研究者の積極的な採用と教授及び管理職への登用に努めるとともに、女性研究者の支援やキャリア教</p>	<p>・若手研究者、女性研究者及び外国人研究者を育成・支援するための「研究活動基礎支援制度」や、「QR プログラム」等の学内支援制度にメリハリをつけ、英語論文執筆を促進するメニューを強化するなどの支援を実施する。また、これまで実施してきた研究支援方策についてフォローアップを行う。</p> <p>・女性教職員を積極的に採用し、責任ある職位へ登用する。</p>	<p>・研究活動基礎支援制度のうち、外国語論文校閲経費支援(若手 10 件、女性3件)、研究補助者雇用支援(23 件)を実施した。また、若手研究者、女性研究者及び外国人研究者による研究成果の国際的発信力を高め、研究力の強化につなげることを目的に英語論文をオープンアクセス化するための経費を支援するメニューを試行的に実施し、17 件の支援を実施した。</p> <p>若手研究者支援制度「QR プログラム」については若手研究者のトップジャーナルへの投稿を後押しするため、上位 25%に入るジャーナルへ論文投稿する際の校閲経費を支援するメニューを新設し、計 12 件の支援を実施した。令和元年度に創設した理化学研究所とのマッチングファンド型の「理研-九大 科学技術ハブ共同研究プログラム」においては、両機関の若手研究者を中心とした優れた研究プロジェクト9件を支援した。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、「つばさプロジェクト(異分野融合研究支援)」、「わかばチャレンジ(挑戦的研究支援)」、「若手研究者アイデア創出交流会支援」においては、出張を含めない研究計画や、オンライン形式による非対面の交流会等を支援対象として実施した。</p> <p>テニュアトラック制を実施している事業のうち、卓越研究員事業により、継続の6名に対して人件費・研究費を支援しており、うち2名について、すでにテニュア審査が実施され、助教または准教授としての採用が決定した。テニュアトラック制では、継続の6名に対して人件費を支援しており、うち3名について、すでにテニュア審査が実施され、助教または准教授としての採用が決定した。</p> <p>これまで実施してきた研究支援方策についてフォローアップとして過去の支援者に対するアンケート調査に加え、コロナ禍における研究支援及び論文の執筆・投稿支援に関するアンケートを実施して分析した結果、研究力強化のための取組を「研究支援」と「人材育成」の二つのカテゴリに分けて再編することとした。</p> <p>・女性研究者の積極的な採用により、令和2年度は、女性教授が4名、女性准教授が 10 名着任した。また、管理職</p>

<p>育・相談活動等を充実させ、研究と育児等の両立が実現できる環境整備を行うことにより、女性研究者比率を増加させる。</p> <p>・事務職員等の能力向上のひとつとして、英語運用力基準を満たす職員の割合を向上させる。</p> <p>・年俸制教員の業績評価結果の分析を踏まえた業績評価基準等の見直しを行うとともに、年俸制教員を平成27年度に比して100人以上増加させる。</p> <p>・研究推進職に加え、高度な専門性を有する者等について、さらに多様な人材を確保するための雇用制度の構築に向けた検討を行う。</p> <p>・国際交流協定締結大学や交流の深い研究機関等からの招へい等により、外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、計画的に増を図る。</p>	<p>・女性教職員の支援やキャリア教育・相談活動等を実施する。</p> <p>・研究やその他の業務と育児等の両立が実現できる環境整備を行う。</p> <p>・事務職員の英語力及び国際業務対応力向上に向けた研修を実施する。</p> <p>・業績評価制度及び新たな年俸制制度を運用する。</p> <p>・学術推進職の制度を活用し、さらに多様な人材を確保する。</p> <p>・外国人教員の雇用拡大に寄与する既存の制度の活用を図るとともに、当該制度の拡充等についても検討する。</p>	<p>(理事、監事、副学長、副理事、部局長等)には10名在籍している。特に、10月に開始した新執行部では、女性役員が前執行部と比べ2名増え、3名となった。加えて、女性事務職員では、課長以上の職位には令和2年度末の時点で14名が在籍している。</p> <p>・国際学会派遣支援、外国語論文校閲経費支援を実施し、また、英語論文執筆セミナー、大型予算獲得に関するセミナーを開催した。また、女性研究者間及び教職員との交流を目的としたランチタイム交流会を隔月で定期的に開催した。さらに、各分野の女性教授、准教授によるWeb座談会を実施し、女性教員のキャリアパスや次世代へのメッセージなどについて、本学男女共同参画推進室が発行している学術広報誌「ポリモルフィア」に特集として掲載した。</p> <p>・ライフイベントなどで多忙な女性研究者への研究補助者雇用支援(延べ23名)及び出産・育児からの研究現場復帰者への研究費補助(6名)を実施した。公益財団法人全国保育サービス協会が実施するベビーシッター派遣事業割引券の支援について14名の教職員の利用があった。また、教員の育児等の負荷軽減を目的とした在宅勤務制度を令和2年4月1日から新設した。</p> <p>(36頁 全体的な状況「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況「令和2年度計画【26-2】」参照)</p> <p>(48頁 項目別の状況「業績評価制度と新たな年俸制制度の開始(年度計画39-1)」参照)</p> <p>(47頁 項目別の状況「学術推進職制度の活用と展開(年度計画40-1)」参照)</p> <p>・外国人教員数は、平成25年度の109名に対し、平成30年度までに191名と順調に増を図ってきた。新型コロナウイルス感染症の影響により、本学がこれまで推進してきた国際交流協定締結大学等から外国人教員の招へいを支</p>
---	---	--

<p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 288,708 百万円</p>	<p>(参考1) 令和2年度の常勤職員数 4,523 人 また、任期付き職員数の見込みを 147 人とする。</p> <p>(参考2) 令和2年度の人件費総額見込み 37,772 百万円</p>	<p>援する「大学・部局間交流協定推進事業」、世界トップレベル研究者招へいプログラム「Progress100」等の制度を活用した外国人教員の雇用が行えない状況となったが、クロスアポイントメント制度等の活用により、外国人の承継教員は、令和2年度においては 108 名となり、平成 25 年度の 45 名と比して 2.4 倍の増となっている。また、外国人教員に加え、外国での学位取得や1年以上の教育研究歴を有する者の採用を積極的に進めており、平成 25 年度に比して約 1.9 倍の研究者を確保するなど、多様な経歴を持つ人材の確保とダイバーシティの推進に取り組んでいる。</p>
--	---	---

○別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
学部			
共創学部共創学科	315	318	101.0
文学部人文学科	613	697	113.7
教育学部	188	214	113.8
法学部	767	840	109.5
経済学部経済・経営学科	593	640	107.9
経済学部経済工学科	365	407	111.5
理学部物理学	224	261	116.5
理学部化学科	253	276	109.1
理学部地球惑星科学科	183	207	113.1
理学部数学科	214	239	111.7
理学部生物学科	187	212	113.4
医学部医学科	665	700	105.3
医学部生命科学科	48	62	129.2
医学部保健学科	539	574	106.5
歯学部歯学科	318	326	102.5
薬学部創薬科学科	197	205	104.1
薬学部臨床薬学科	180	186	103.3
工学部建築学科	234	250	106.8
工学部電気情報工学科	617	712	115.4
工学部物質科学工学科	657	709	107.9
工学部地球環境工学科	585	648	110.8
工学部エネルギー科学科	384	405	105.5
工学部機械航空工学科	661	756	114.4
芸術工学部環境設計学科(R2.4～募集停止)	108	122	113.0
芸術工学部工業設計学科(R2.4～募集停止)	138	157	113.8
芸術工学部画像設計学科(R2.4～募集停止)	108	120	111.1
芸術工学部音響設計学科(R2.4～募集停止)	108	125	115.7
芸術工学部芸術情報設計学科(R2.4～募集停止)	114	131	114.9
芸術工学部芸術工学科	187	192	102.7
農学部生物資源環境学科	907	988	108.9
学士課程 計	10,657	11,679	109.6
修士課程			
人文科学府人文基礎専攻	32	30	93.8
人文科学府歴史空間論専攻	40	20	50.0
人文科学府言語・文学専攻	40	38	95.0
地球社会統合科学府地球社会統合科学専攻	120	80	66.7
人間環境学府都市共生デザイン専攻	40	57	142.5
人間環境学府人間共生システム専攻	22	16	72.7
人間環境学府行動システム専攻	34	35	102.9
人間環境学府教育システム専攻	38	24	63.2

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
人間環境学府空間システム専攻	56	95	169.6
法学府法政理論専攻	134	74	55.2
経済学府経済工学専攻	40	44	110.0
経済学府経済システム専攻	54	53	98.1
理学府物理学専攻	82	85	103.7
理学府化学専攻	124	131	105.6
理学府地球惑星科学専攻	82	87	106.1
数理学府数理学専攻	108	115	106.5
医学系学府医科学専攻	40	32	80.0
医学系学府保健学専攻	54	70	129.6
薬学府創薬科学専攻	110	98	89.1
工学府物質創造工学専攻	76	102	134.2
工学府物質プロセス工学専攻	60	70	116.7
工学府材料物性工学専攻	66	61	92.4
工学府化学システム工学専攻	70	92	131.4
工学府建設システム工学専攻	48	66	137.5
工学府都市環境システム工学専攻	56	80	142.9
工学府海洋システム工学専攻	42	55	131.0
工学府地球資源システム工学専攻	40	56	140.0
工学府共同資源工学専攻	20	32	160.0
工学府エネルギー量子工学専攻	56	66	117.9
工学府機械工学専攻	124	181	146.0
工学府水素エネルギーシステム専攻	60	65	108.3
工学府航空宇宙工学専攻	60	83	138.3
芸術工学府芸術工学専攻	184	240	130.4
芸術工学府デザインストラテジー専攻	56	74	132.1
システム情報科学府情報学専攻	80	108	135.0
システム情報科学府情報知能工学専攻	90	138	153.3
システム情報科学府電気電子工学専攻	110	163	148.2
総合理工学府量子プロセス理工学専攻	74	135	182.4
総合理工学府物質理工学専攻	74	109	147.3
総合理工学府先端エネルギー理工学専攻	68	86	126.5
総合理工学府環境エネルギー工学専攻	52	70	134.6
総合理工学府大気海洋環境システム学専攻	60	77	128.3
生物資源環境科学府資源生物学専攻	132	140	106.1
生物資源環境科学府環境農学専攻	132	131	99.2
生物資源環境科学府農業資源経済学専攻(H30.4～募集停止)	26	21	80.8
生物資源環境科学府生命機能科学専攻	198	188	94.9
統合新領域学府ユーザー感性学専攻	60	51	85.0
統合新領域学府オートモーティブサイエンス専攻	42	42	100.0
統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻	20	15	75.0
システム生命科学府システム生命科学専攻(5年一貫課程1.2年次)	108	157	145.4
修士課程 計	3,594	4,138	115.1

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
博士(後期)課程			
人文科学府人文基礎専攻	21	21	100.0
人文科学府歴史空間論専攻	27	32	118.5
人文科学府言語・文学専攻	27	36	133.3
地球社会統合科学府地球社会統合科学専攻	105	119	113.3
比較社会文化学府日本社会文化専攻(H26.4～募集停止)	-	1	-
比較社会文化学府国際社会文化専攻(H26.4～募集停止)	-	2	-
人間環境学府都市共生デザイン専攻	15	13	86.7
人間環境学府人間共生システム専攻	27	28	103.7
人間環境学府行動システム専攻	30	38	126.7
人間環境学府教育システム専攻	27	29	107.4
人間環境学府空間システム専攻	21	15	71.4
法学府法政理論専攻	51	21	41.2
経済学府経済工学専攻	30	17	56.7
経済学府経済システム専攻	42	26	61.9
理学府物理学専攻	42	25	59.5
理学府化学専攻	57	37	64.9
理学府地球惑星科学専攻	42	25	59.5
数理学府数理学専攻	60	36	60.0
医学系学府保健学専攻	30	41	136.7
薬学府創薬科学専攻	36	52	144.4
工学府物質創造工学専攻	30	57	190.0
工学府物質プロセス工学専攻	27	23	85.2
工学府材料物性工学専攻	21	29	138.1
工学府化学システム工学専攻	30	39	130.0
工学府建設システム工学専攻	24	36	150.0
工学府都市環境システム工学専攻	24	47	195.8
工学府海洋システム工学専攻	24	19	79.2
工学府地球資源システム工学専攻	24	52	216.7
工学府エネルギー量子工学専攻	30	18	60.0
工学府機械工学専攻	48	61	127.1
工学府水素エネルギーシステム専攻	27	35	129.6
工学府航空宇宙工学専攻	36	22	61.1
芸術工学府芸術工学専攻	75	63	84.0
芸術工学府デザイン・ストラテジー専攻	15	22	146.7
システム情報科学府情報学専攻	42	26	61.9
システム情報科学府情報知能工学専攻	45	30	66.7
システム情報科学府電気電子工学専攻	48	30	62.5

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
総合理工学府量子プロセス理工学専攻	42	52	123.8
総合理工学府物質理工学専攻	42	55	131.0
総合理工学府先端エネルギー理工学専攻	36	20	55.6
総合理工学府環境エネルギー工学専攻	27	38	140.7
総合理工学府大気海洋環境システム学専攻	33	25	75.8
生物資源環境科学府資源生物科学専攻	78	46	59.0
生物資源環境科学府環境農学専攻	63	48	76.2
生物資源環境科学府農業資源経済学専攻	15	24	160.0
生物資源環境科学府生命機能科学専攻	75	50	66.7
生物資源環境科学府生物産業創成専攻(H30.4～募集停止)	-	6	-
統合新領域学府ユーザ感性学専攻	12	9	75.0
統合新領域学府オートモーティブサイエンス専攻	21	15	71.4
統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻	9	11	122.2
計	1,713	1,622	94.7

博士課程(医・歯・薬)	収容定員	収容数	定員充足率
医学系学府医学専攻	428	557	130.1
歯学府歯学専攻	172	156	90.7
薬学府臨床薬学専攻	20	22	110.0
計	620	735	118.5

博士課程(5年一貫制)	収容定員	収容数	定員充足率
システム生命科学府システム生命科学専攻(3～5年次)	162	88	54.3
計 ※1	(270)	162	(245) 88 (90.7) 54.3

博士課程 計	収容定員	収容数	定員充足率
	2,495	2,445	98.0

専門職学位課程	収容定員	収容数	定員充足率
人間環境学府実践臨床心理学専攻	60	60	100.0
法務学府実務法学専攻 ※2	(105)	135	(101.9) 79.3
経済学府産業マネジメント専攻	90	96	106.7
医学系学府医療経営・管理学専攻	40	41	102.5
専門職学位課程 計 ※2	(295)	325	(103.1) 93.5

※1 ()内は、システム生命科学府システム生命科学専攻の1～2年次と3～5年次を合計した数値

※2 ()内は、法務学府実務法学専攻の実質的な収容定員による数値

○ 計画の実施状況等

令和2年5月1日現在では、学士課程、修士課程、博士(後期)課程、専門職学位課程の定員充足率は、いずれも国立大学法人評価の評価基準である90%を上回っており、適正な数値となっている。

なお、課程別では、修士課程10専攻、博士(後期)課程24専攻において定員充足率が90%未満となっている。これらの専攻のうち、秋季入学者により定員充足率が改善されたものは次のとおり。

(修士課程)

学府名	専攻名	秋季入学者数	定員充足率
地球社会統合科学府	地球社会統合科学専攻	2人	68.3%
人間環境学府	教育システム専攻	3人	71.1%
法学府	法政理論専攻	37人	82.8%
薬学府	創薬科学専攻	6人	94.5%
生物資源環境科学府	農業資源経済学専攻	4人	96.2%
統合新領域学府	ユーザー感性学専攻	1人	86.7%

(博士(後期)課程)

学府名	専攻名	秋季入学者数	定員充足率
法学府	法政理論専攻	4人	49.0%
経済学府	経済工学専攻	5人	73.3%
	経済システム専攻	1人	64.3%
理学府	物理学専攻	1人	61.9%
	化学専攻	5人	73.7%
	地球惑星科学専攻	1人	61.9%
数理学府	数理学専攻	1人	61.7%
工学府	海洋システム工学専攻	4人	95.8%
	エネルギー量子工学専攻	1人	63.3%
	航空宇宙工学専攻	2人	66.7%
芸術工学府	芸術工学専攻	8人	94.7%
システム情報科学府	情報学専攻	2人	66.7%
	情報知能工学専攻	9人	86.7%
	電気電子工学専攻	2人	66.7%
総合理工学府	先端エネルギー理工学専攻	4人	66.7%
	大気海洋環境システム学専攻	2人	81.8%
生物資源環境科学府	資源生物科学専攻	7人	67.9%
	環境農学専攻	6人	85.7%

	生命機能科学専攻	3人	70.7%
統合新領域学府	オートモチーフサイエンス専攻	1人	76.2%

博士課程5年一貫制のシステム生命科学府については、1～2年次と3～5年次を分けて記載しているが、3～5年次を含め、秋入学を含めた定員充足率は次のとおりとなる。

(博士課程5年一貫制)

学府名	専攻名	秋季入学者数	定員充足率
システム生命科学府	システム生命科学専攻	1人	91.1%

専門職学位課程のうち、法務学府(法科大学院)における収容定員は135人であるが、同学府は既修者コースと未修者コースに分かれており、法科大学院の修業年限が3年のところ、既修者コースが2年で修了することを考慮すると、実質的な収容定員は105人(詳細は、下表参照)、定員充足率は100.0%となる。

これに伴い、専門職学位課程全体の実質的な収容定員は295人、定員充足率は103.1%となる。

法科大学院の令和2年度における実質的な収容定員(人)

	平成30年度 入学定員	令和元年度 入学定員	令和2年度 入学定員	合計
法学既修者コース(2年制)		30	30	105
法学未修者コース(3年制)	15	15	15	

(参考) 既修者コースの平成30年度入学定員30人を含めると収容定員は135人

○ 定員充足が90%未満である専攻の主な理由及び改善のための取組

1. 修士課程

定員充足が90%未満である主な理由には、以下のようなものがある。

- ・ 学費・生活費等の経済的理由、又は返済型奨学金の借入額増加に対する不安
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による留学生の減少
- ・ 実務家志望の学生が実践臨床心理学専攻（専門職大学院）に集中したため（人間環境学府）
- ・ 専攻に設置している国際コース（法律）について、従来の競争相手である大学に加え、他大学も新規参入してきた結果、競争が激化している（法学府）

これらの専攻では、主に以下の施策により、定員充足の向上に努めている。

- ・ 広報の見直し
- ・ 教員の補充や新任教員の採用、及び指導体制の強化、充実
- ・ 留学生数が少ない地域や未開の地域からの留学生誘致
- ・ 学会発表旅費の支援、留学生投稿論文チェックの支援、英文論文執筆講習、大学院クロス入試制度の実施（人文科学府）
- ・ オンライン形式による入試の実施（地球社会統合科学府）
- ・ 大学院説明会のWebサイトの充実（医系学府）

2. 博士（後期）課程

定員充足が90%未満である主な理由には、以下のようなものがある。

- ・ 大学や研究機関等の人件費削減に伴うアカデミックポストの減少により、学生が将来に不安を抱いている
- ・ 博士（後期）課程修了者を対象とした求人が少なく、学生が就職先に不安を抱いている
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による留学生の減少
- ・ 学費・生活費等の経済的理由、又は返済型奨学金の借入額増加に対する

不安

- ・ 原発事故による風評から原子力系分野への学生進学率低下（工学府）

これらの専攻では、主に以下の施策により、定員充足の向上に努めている。

- ・ 教員の補充・採用と指導体制の強化・充実
- ・ 企業等の共同研究を通じた、社会人博士課程学生の受入推進
- ・ 日本学術振興会特別研究員の採用増加に向けての説明会や申請書の共有・閲覧
- ・ 広報の見直し
- ・ 日本学術振興会特別研究員の採用増加に向けての申請書の添削指導（法学府）
- ・ 学部・学府一貫教育プログラムやインターゼミ等による学部生の大学院進学促進、学部・学府合同ポスター報告会の実施（経済学府）
- ・ 多様なキャリアパスを知る機会の提供、大学院生の国際的学術雑誌への論文出版支援のため、学科独自の奨学資金制度の設置（理学府）
- ・ 修士課程入学オリエンテーションと併催した進学説明会の実施（工学府）